

茨木市都市計画マスタープラン

(素案)

令和6年7月4日時点

目 次

序 章 これからの茨木の都市づくりについて

- 1. 都市計画マスタープランとは..... 序- 1
- 2. これからの都市づくりに向けた背景..... 序-11
- 3. これからの都市づくりの視点..... 序-25

第1章 市民と共に創るまちの姿（将来ビジョン）

- 1. まちづくりの基本理念..... 1- 1
- 2. 本市がめざす暮らしのイメージ..... 1- 3
- 3. 共創の都市づくりビジョン..... 1- 7
- 4. 都市づくり戦略..... 1- 9

第2章 全体構想（将来都市構造・分野別の都市づくりの方針）

- 1. 将来都市構造..... 2- 2
- 2. 分野別の都市づくりの方針..... 2- 5

第3章 地域別構想（地域づくりの方針）

- 1. 北部地域..... 3- 2
- 2. 丘陵地域..... 3- 4
- 3. 中央地域..... 3- 6
- 4. 南部地域..... 3- 8
- 5. 中心市街地..... 3-10

第4章 共創の都市づくり・地域づくりの進め方

- 1. 共創の都市づくりの進め方..... 4- 2
- 2. 地域づくりの進め方..... 4- 6
- 3. 計画の進捗管理と見直しの方針..... 4-10

序 章

これからの茨木の都市づくりについて

1. 都市計画マスタープランとは

全体とりまとめ
後に更新

(1)都市計画マスタープラン改定の背景（茨木の都市づくりのあゆみ）

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」であり、市民が考える理想のまちの姿の実現を目指し、市民の暮らしを支える都市計画や都市整備の方向性を定め、その実現に向けた具体的な方針を定めた計画です。

本市では、平成10（1998）年に初めて都市計画マスタープランを策定しました。策定にあたっては、中学校区単位の説明会を行うなど市民の参加を重視することで、計画の認知につなげました。その後、平成19（2007）年の改定では、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像の共有を図りながら、地域特性に応じた都市づくりを進めてきました。また平成27（2015）年の前回改定では、総合計画と連動した策定プロセスにより、広く市民の意見を聴くとともに、本市の発展に大きく寄与してきた大規模工場の移転に伴う土地利用転換への対応などを進めてきました。

この計画は概ね10年を計画の期間として定めていますが、この間の都市計画を取り巻く動向の変化に目を向けると、少子高齢化等の進展による本格的な人口減少が目の前に迫りつつあります。また、地球環境問題は深刻さを増し、既存ストックの老朽化など、限られた財源のなか、持続可能な都市づくりに向けた取組を進めていく必要があります。さらには、平成23（2011）年3月に発生した東日本大震災以降、本市においても平成30（2018）年には大阪北部地震を経験するほか、台風に伴う大雨の被害に見舞われるなど、自然災害は激甚化・頻発化の傾向にあり、災害への備えが都市づくりの重要な課題であることを再認識しました。

一方で、本市の都市づくりに目を向けると、中心市街地では、老朽化した主要な施設の整備にあたって、市民会館跡地エリア活用取組を開始し、ワークショップや社会実験を実施しながら、具体的な施設を「つくる」プロセスへの市民参画を進め、令和5（2023）年に文化子育て複合施設「おにクル」の開館を迎えました。この取組に象徴されるように、「つくる」プロセスへの市民参画を通して、施設やまちを「つかう」ことや市民などの多様な主体が「つながる」といった、人とプロセスを重視した取組を進めてきました。

こうした背景を踏まえ、これまで掲げてきた目標とするまちの姿や考え方は、今後も長期的な方針として念頭に置きつつ、時代の変化を的確に捉えながら、新しい時代に即した都市計画マスタープランの改定を行うこととしました。

①茨木市基本計画（昭和 34 年策定）における都市づくり

- ・本市の計画的な都市づくりに対する画期的な取組として、昭和 34（1959）年に作成した「茨木市基本計画」があります。この計画は、アメリカのデトロイト・マスタープランを手本に、田園都市論に加え近隣住区という考え方を基本としており、当時の最新の都市計画（住区毎の人口・小学校配置、水と緑の軸等）の考え方が詰まったものでした。
- ・高度成長期の都市化が進む中で、将来の本市の姿を描いた計画でしたが、当時の緊迫した財政事情から、計画を全て実現することができませんでした。しかし、当時からある「計画的な都市づくりを進めていこうという意志」は、今も受け継がれています。



■茨木の都市づくりのあゆみ（明治 22 年～平成 9 年）

年 号	内 容
明治 22（1889）年	・茨木村が発足（島下郡茨木村・上中条村・下中条村が合併）
明治 31（1898）年	・茨木村が町制を施行し「茨木町」となる
昭和 16（1941）年	・安威川と茨木川が合流（茨木川が田中町以南で廃川となる）
昭和 23（1948）年	・市制を施行し「茨木市」となる（茨木町・春日村・三島村・玉櫛村の 1 町 3 村が合併、大阪府内 13 番目の市）
昭和 29（1954）年	・安威村・玉島村を合併
昭和 30（1955）年	・福井村・石河村・見山村・清溪村を合併
昭和 31（1956）年	・箕面市の一部（旧豊川村の東部）を編入 ・中央公園の供用開始
昭和 32（1957）年	・三宅村を合併
昭和 34（1959）年	・茨木市基本計画を策定
昭和 38（1963）年	・名神高速道路（茨木インターチェンジ）・府道中央環状線が開通
昭和 39（1964）年	・人口 10 万人を超える ・用途地域、防火地域・準防火地域の当初決定
昭和 42（1967）年	・北摂豪雨による水害が発生（安威川ダム建設の契機となる）
昭和 43（1968）年	・市庁舎本館（第 1 期工事）が完成 ・新都市計画法の制定（区域区分制度・開発許可制度が創設される）
昭和 44（1969）年	・人口 15 万人を超える ・市民会館（ユアアイホール）が完成
昭和 45（1970）年	・国鉄茨木新駅（現 JR 茨木駅）、阪急南茨木駅が完成 （万国博覧会で国鉄・阪急両駅が東の玄関口として利用される） ・阪急茨木市駅前地区市街地改造事業の完了 ・区域区分の当初決定、建築基準法の改正

年 号	内 容
昭和 48 (1975) 年	・ 合同庁舎が完成 ・ 流通業務団地の工事完了 ・ 法改正に伴う新用途地域の決定（4 種類→7 種類）、高度地区の当初決定
昭和 49 (1976) 年	・ 市庁舎本館（第 2 期工事）が完成
昭和 50 (1975) 年	・ 人口 20 万人を超える
昭和 52 (1977) 年	・ 保健医療センターがオープン
昭和 53 (1978) 年	・ 市民体育館がオープン ・ 北大阪流通業務団地中央卸売市場が開場
昭和 55 (1980) 年	・ 全国初の溶融式ごみ処理施設が稼働 ・ 都市計画法・建築基準法の改正（地区計画制度が創設され地区レベルの細やかなまちづくりが可能となる）
昭和 57 (1982) 年	・ 防火・準防火地域以外の地域を、建築基準法第 22 条指定区域に指定
昭和 61 (1986) 年	・ 人口 25 万人を超える
昭和 64 (1989) 年 平成元 (1989) 年	・ 市民総合センター（クリエイトセンター）オープン ・ 元茨木川緑地整備、西河原公園整備が完了 ・ 用途地域の一斉見直し
平成 2 (1990) 年	・ 大阪モノレール（南茨木～千里中央駅間）が開業
平成 4 (1992) 年	・ 阪急京都線茨木市駅付近高架化事業完成 ・ 中央公園駐車場が供用開始 ・ 中央図書館・富士正晴記念館が完成 ・ 彩都（国際文化公園都市）の整備に向けた、都市計画の変更（市街化区域編入、用途地域・土地区画整理事業の施行区域の決定） ・ 山手台地区の市街化区域編入
平成 7 (1995) 年	・ 彩都（国際文化公園都市）の造成工事に着手
平成 8 (1996) 年	・ 法改正に伴う新用途地域の決定（7 種類→10 種類）
平成 9 (1997) 年	・ 市庁舎南館が完成



市街地改造事業（阪急茨木市駅前）



流通業務団地



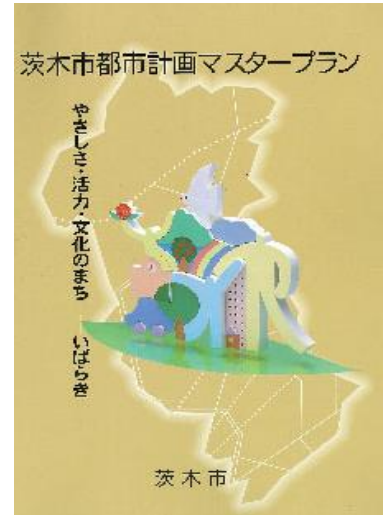
元茨木川緑地

継承してきた考え方や価値観

- ・ 田園都市論や近隣住区論の考え方を基本にした、現在に至る計画的な都市づくり
- ・ 国土軸に位置する交通利便性を活かした工場誘致や万博開催時の駅前整備など、時代の変化に対応した都市づくり

②第1次都市計画マスタープラン（平成10年策定）における都市づくり

- ・平成4（1992）年の都市計画法の改正により、全国の市町村で都市計画マスタープランの策定が始まりました。本市においても、平成8（1996）年度から策定作業を開始し、平成10（1998）年に本市で初めての都市計画マスタープランを策定しました。
- ・策定にあたっては、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、国の通達にも示されたように、市民の参加が重要と考えていました。そこで、本市においても、アンケート調査や意見はがき付き素案の全戸配布、中学校区単位での説明会などを実施してきました。
- ・また、計画策定後は概要版の全戸配布を行い、広く市民に都市計画マスタープランを認知してもらえるように働きかけました。本計画期間内においては、都市計画制度が平成12（2000）年4月に施行された地方分権一括法により国の機関委任事務から自治事務となり、都道府県や市町村ごとの課題に的確に対応し得る制度へと変化しました。また、住民発意の都市計画制度（都市計画提案制度）も生まれ、市民や民間と都市計画との距離が、制度上は非常に縮まった時期と言えます。



■茨木の都市づくりのあゆみ（平成10年～平成18年）

年 号	内 容
平成10（1998）年	・第1次茨木市都市計画マスタープランの策定 ・大阪モノレール彩都線が開業（万博記念公園駅～阪大病院前駅間）
平成11（1999）年	・西安威二丁目・西福井・井口台・豊川・島地区等の市街化区域編入
平成12（2000）年	・茨木市立男女共生センターローズWAMがオープン ・地方分権一括法の制定
平成13（2001）年	・特例市となる
平成15（2003）年	・東市民体育館がオープン
平成16（2004）年	・茨木市立生涯学習センターきらめきがオープン ・彩都西部地区の一部まちびらき
平成17（2005）年	・山手台新町・十日市町の市街化区域編入、用途地域の一斉見直し ・市民まちづくり会議の開催



大阪モノレール



ローズWAM



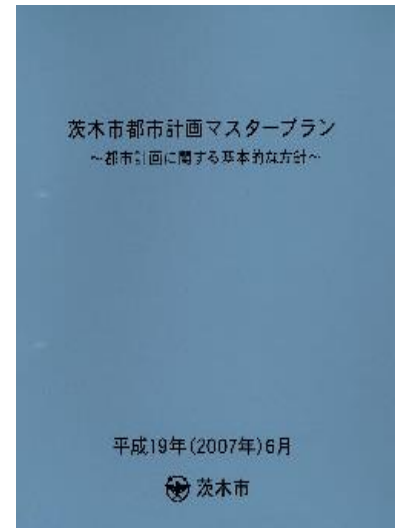
彩都西部地区

継承してきた考え方や価値観

- ・中学校単位の説明会など、市民参加を大切にしたい計画づくり
- ・彩都地区の土地区画整理事業など、計画的な都市基盤整備による都市づくり

③第2次都市計画マスタープラン（平成19年策定）における都市づくり

- ・第2次都市計画マスタープランの策定作業は平成17（2005）年から始まりました。計画策定において重視していたことは、策定プロセスに多くの市民に参加してもらい、まちの将来像を共有するとともに、市民・民間・行政など多様な主体が参画・協働して地域レベルのまちづくりを進めていくための土台づくりを行うことでした。そのため、平成17（2005）年度に「市民まちづくり会議」を開催し、市民の視点からまちづくりを考えることをテーマに議論が進められ、まちづくりのビジョンとして「市民が考えるまちの姿」が生まれました。
- ・本計画期間内においては、都市の拡大に向けた都市づくりから持続可能な都市づくりへと移行し、都市景観の向上を目指した景観計画の策定のほか、建築物による市街地環境への影響を緩和していくために高度地区の見直しや災害の防止や都市の不燃化に向けた準防火地域の指定拡大を行うなどの施策を積極的に実施しました。



■茨木の都市づくりのあゆみ（平成19年～平成26年）

年 号	内 容
平成19（2007）年	・第2次茨木市都市計画マスタープランの策定 ・大阪モノレール彩都線が開業（阪大病院前駅～彩都西駅間）
平成20（2008）年	・真砂玉島台地区の市街化区域編入
平成22（2010）年	・高度地区の一斉見直し（2種類→7種類）
平成23（2011）年	・山手台東町の市街化区域編入 ・用途地域の一斉見直し、準防火地域の指定拡大（2,596haの拡大）
平成24（2012）年	・フジテック工場跡地・サッポロビール工場跡地まちづくりに向けた、都市計画の変更（用途地域・地区計画・公園） ・法改正により、用途地域等の決定権限が市町村へ移譲
平成25（2013）年	・まちづくり市民ワークショップ「いばらき MIRAI カフェ」、まちづくり寺子屋の開催
平成26（2014）年	・安威川ダムの本体工事に着手 ・都市再生特別措置法の改正（立地適正化計画制度が創設される）



大阪モノレール（彩都西駅）



いばらき MIRAI カフェ



まちづくり寺子屋

継承してきた考え方や価値観

- ・市民まちづくり会議など、策定プロセスへの市民参画による計画づくり
- ・高度地区の一斉見直しや準防火地域の指定拡大など、将来を見据えた計画的な都市づくり

④第3次茨木市都市計画マスタープラン（平成27年策定）における都市づくり

- ・第3次都市計画マスタープランの策定作業は平成25（2013）年から始まりました。茨木市基本計画を作成して工場誘致を行ってから約60年が経過し、産業活動等のグローバル化や施設の老朽化、生産の効率化など経済環境の大きな変化により、当時、誘致し、本市の発展に大きく寄与してきた工場が移転し、跡地利用が具体化している環境での改定となりました。
- ・企業所有地の売却等が進み、その跡地の大半が住宅や商業施設に変わるという状況が、多くの自治体で起こっている中、サッポロビール大阪工場の跡地には立命館大学の大阪いばらきキャンパスが開校し、東芝大阪工場の跡地では、これからの社会を先導する地域を生み出そうと「スマートコミュニティ構想」の取組が開始されました。さらに、フジテック工場跡地付近には、民間と連携、協力したJR総持寺駅や周辺の整備が開始しました。
- ・計画策定においては、第2次都市計画マスタープランで定められたまちづくりビジョンを基本としながら、市民が考えるまちの姿に変化が現れていないかを確認するため、平成25（2013）年度に第5次総合計画策定における市民ワークショップ「いばらきMIRAIカフェ」や「まちづくり寺子屋」で出された意見を踏まえて、「市民が考えるまちの姿」の見直しを行いました。
- ・また、本市を取り巻く社会経済情勢の大きな変化に対応した施策を取り入れながらも、基本的なまちの姿は「第2次茨木市都市計画マスタープラン」を継承するとともに、「市の魅力・強みを活かした都市づくりの推進」、コンパクトな生活圏を形成する拠点とネットワークで構成される「多核ネットワーク型都市構造」の形成、「水と緑のネットワーク」の形成の3つの都市構造・土地利用の考え方を基に設定しました。



■茨木の都市づくりのあゆみ（平成27年～令和6年）

年 号	内 容
平成 27（2015）年	・第3次茨木市都市計画マスタープランの策定 ・サッポロビール工場跡地に立命館大阪いばらきキャンパス開学 ・岩倉公園の供用開始 ・JR 茨木駅東口（いばらきスカイパレット）が完成 ・市民会館が閉館
平成 28（2016）年	・新堂二丁目地区の市街化区域編入 ・彩都中部地区（彩都あかね）の事業完了
平成 29（2017）年	・新名神高速道路（茨木千提寺インターチェンジ）が開通 ・東芝工場跡地（太田東芝町・城の前町）における「スマートコミュニティ構想」に向けた、都市計画の変更（用途地域・地区計画）
平成 30（2018）年	・大阪北部地震が発生（本市の防災体制強化の契機となる） ・フジテック工場跡地（庄一丁目）に JR 総持寺駅が開業 ・パナソニック茨木工場跡地（松下町）に大規模物流施設が完成 ・地域課題の解決や魅力を発信する仕組みをデザインする「いばきたデザインプロジェクト」が始動（～令和2年）

年 号	内 容
平成 31 (2019) 年 令和元 (2019) 年	・茨木市立地適正化計画の策定 ・南目垣・東野々宮地区のまちづくりに向けた、都市計画の変更（市街化区域編入・用途地域・地区計画等） ・東芝工場跡地（太田東芝町・城の前町）に追手門学院大学総持寺キャンパスが開学 ・中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の活性化に向けた取組を推進
令和 2 (2020) 年	・IBALAB@広場の暫定供用開始 ・彩都東部先行地区（彩都はなだ・もえぎ）の事業完了 ・山手台地区（高齢化が進行する郊外部の一団の住宅地）における、産官学民連携による地域課題の解決に向けたプロジェクトが開始 ・阪急茨木市駅西口駅前周辺整備基本計画(案)を策定し、駅前周辺の再整備の検討を進める
令和 3 (2021) 年	・東芝工場跡地（太田東芝町・城の前町）にイオンタウン茨木太田が完成 ・JR 茨木駅西口駅前周辺まちづくりビジョンを策定し、駅前周辺の再整備の検討を進める
令和 4 (2022) 年	・メインストリート（中央通り・東西通り）における公共空間活用の社会実験「みちクル」を実施 ・誘致病院に係る基本整備構想を策定し、病院誘致の検討を進める ・新名神高速道路「茨木千提寺 IC」のアクセス道路となる（都）大岩線が供用開始
令和 5 (2023) 年	・安威川ダムの供用開始 ・元茨木川緑地・デザインモデル地区のリニューアル ・市民会館跡地エリアに茨木市文化・子育て複合施設「おにクル」がオープン
令和 6 (2024) 年	・茨木共創会議の開催 ・イコクルいばらき（南目垣・東野々宮地区）の土地地区画整理事業が完了 ・中央通り・東西通りのストリートデザインガイドラインを策定 ・茨木市屋外広告物条例の制定 ・ダムパークいばきたのオープン



立命館大学と岩倉公園



JR 茨木駅東口（いばらきスカイパレット）



JR 総持寺駅



IBALAB@広場



おにクル



ダムパークいばきた

継承してきた考え方や価値観

- ・総合計画と連携したワークショップの開催など、策定プロセスへの市民参加による計画づくり
- ・大規模工場跡地の土地利用転換による、時代の変化に対応した都市づくり
- ・市民参加のワークショップや社会実験による、プロセスを重視した都市づくり

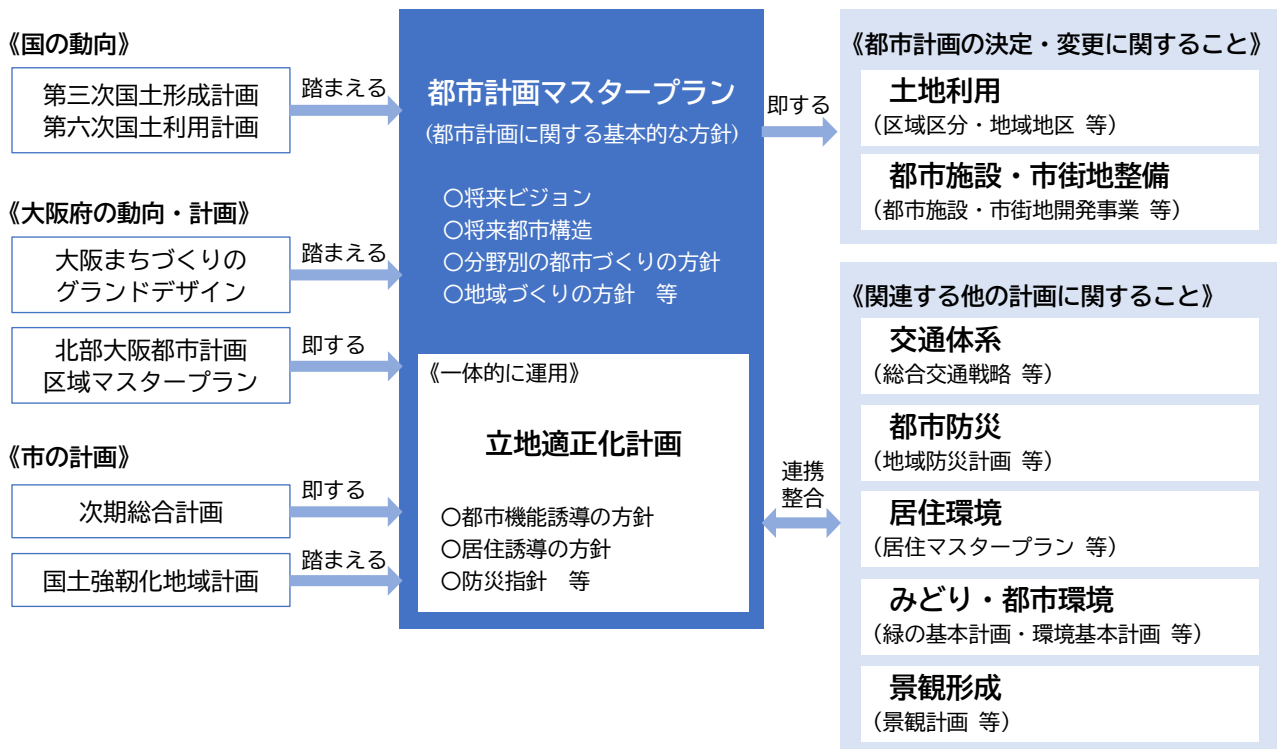
(2)都市計画マスタープランの位置づけ

都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2第1項の規定に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」であり、本市の最上位の計画であり市政全般の総合的な指針である「次期総合計画」と、大阪府が定める「北部大阪都市計画区域マスタープラン」などとの整合を図るとともに、国や府の新たな動向を踏まえ、総合計画の「都市計画」の分野を実現していくための都市づくりの方針を示す計画とします。

また、人口減少・少子高齢化社会の到来を踏まえ、生活利便施設等の都市機能や居住機能の誘導の方針を示す「茨木市立地適正化計画」を本都市計画マスタープランの一部と捉え、一体的な運用を図るとともに、土地利用、都市施設・市街地整備、交通体系、都市防災、居住環境、みどり・都市環境、景観形成など各種分野別計画と連携・整合を図ります。

次期総合計画と合わせて
今後更新予定

■都市計画マスタープランの位置づけ



(3)都市計画マスタープランの役割

平成 27（2015）年に策定した都市計画マスタープランの見直しや、令和 7（2025）年改定予定の次期総合計画を基軸とし、各種分野別計画と連動した計画となるよう市全体の計画体系を構築する中で、これからの都市計画マスタープランが果たすべき役割を明らかにし、以下の点で計画の改定を行うこととします。

①継承してきた価値観を踏まえたまちづくりの将来ビジョンを示し、市民など多様な主体と共有する

- ・今回改定においては、「市民が考えるまちの姿」を、まちづくりの基本理念として継承し、この理念に沿った都市づくりを進めていくとともに、社会情勢の変化や市民ニーズの変化を捉え、これからの茨木の都市づくりの視点を踏まえた将来ビジョンを示し、市民などまちづくりに関わる多様な主体と共有します。

②暮らしを支える都市づくりの方向性を示し、都市づくりに関わる各分野の調整や連携を図る

- ・今回の改定においては、第 3 次都市計画マスタープランの策定以降に策定された立地適正化計画や各種分野別計画の位置づけを明確にするとともに、それら計画との連携を前提に、地域の暮らしを支える都市づくりの方向性を示し、都市づくりに関する各分野の調整や連携を図ります。

③本市が定める都市計画（土地利用、都市施設・市街地整備）の方針を示す

- ・今回の改定においては、地域の課題に応じた整備方針、地域の暮らしを支える諸施設の計画等の方向性を示すとともに、本市が定める都市計画（土地利用、都市施設・市街地整備）の方針を示します。

④共創の都市づくりの方向性を示す

- ・今回改定においては、「都市づくり戦略」を新たに位置づけ、多様な主体と連携による『共創』をテーマとした都市づくりの方向性を示します。

⑤地域づくりの方向性を示す

- ・今回改定においては、「地域別構想」を新たに位置づけ、地域単位で特色ある地域づくりの方向性を示します。

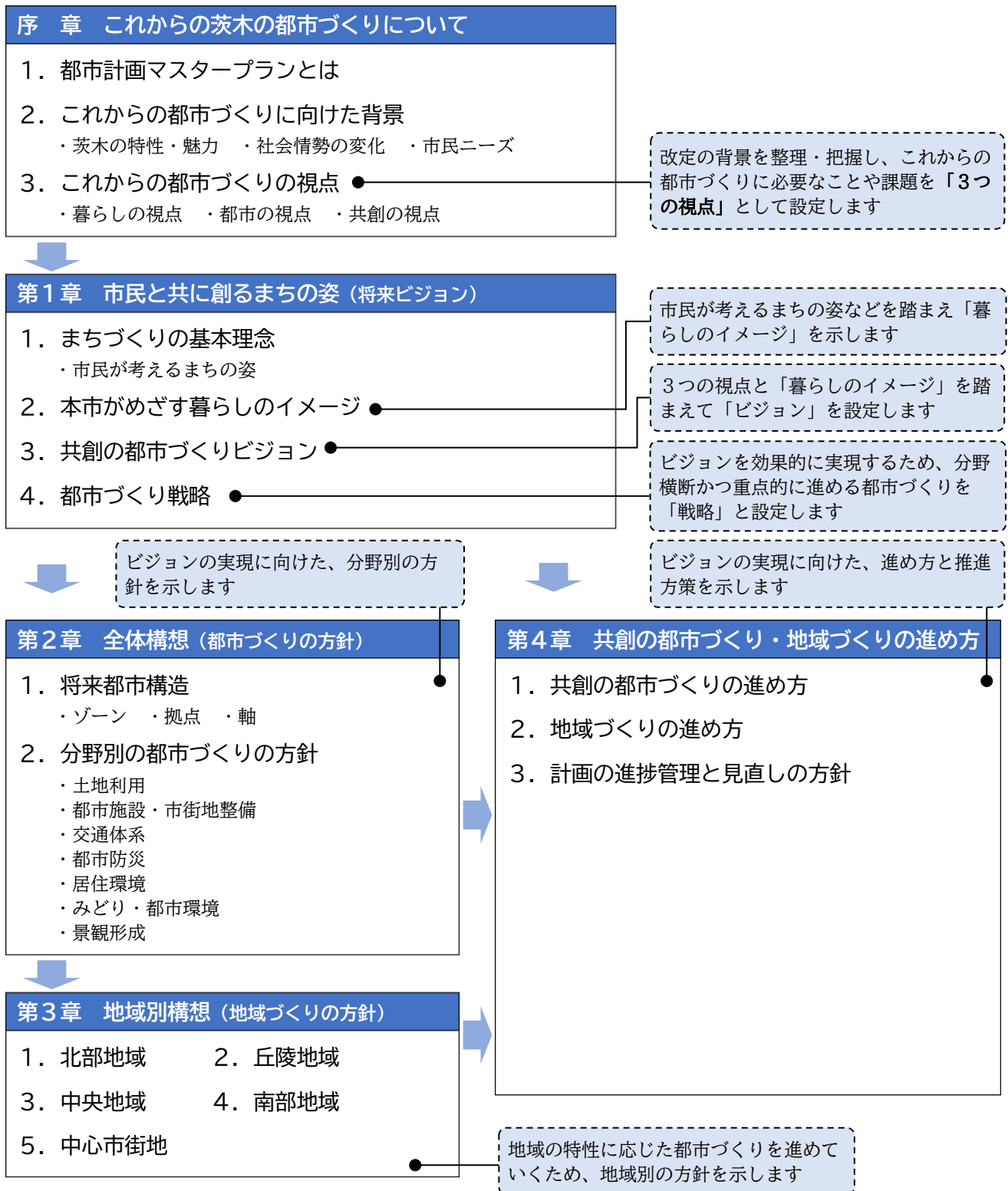
(4)目標年次

次期総合計画（令和 7 年改定予定）に即して、計画期間は令和 7（2025）年度を初年度とした概ね 10 年間とします。

なお、社会情勢の変化等を見極めつつ、次期総合計画や北部大阪都市計画区域マスタープラン等の上位計画との整合を図るとともに、都市づくりや地域づくりの進捗状況等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

(5)都市計画マスタープランの構成

本計画は、以下のように構成しています。



2. これからの都市づくりに向けた背景

第3次都市計画マスタープラン策定以降における、本市を取り巻く状況等を踏まえ、これからの都市づくりに向けた背景を「茨木の特性・魅力」「社会情勢の変化」「市民ニーズ」から整理・把握します。

■これからの都市づくりに向けた背景

(1)茨木の特性・魅力	《魅力1》山半分・まち半分の地形 《魅力2》市民活動・地域活動がさかん 《魅力3》恵まれた交通環境と暮らしやすい居住環境 《魅力4》人的・知的資源が集積
(2)社会情勢の変化	《変化1》人口減少・少子高齢化への対応 《変化2》頻発・激甚化する自然災害への対応 《変化3》官民の既存ストック（都市アセット）の利活用 《変化4》ひと中心のまちづくり 《変化5》環境保全と持続可能なまちづくり
(3)市民ニーズ	《ニーズ1》暮らしに関する市民ニーズ 《ニーズ2》まちづくりに関する市民ニーズ

(1) 茨木の特性・魅力

魅力1 山半分・まち半分の地形

- ・本市は主に市域の北半分が山間部・丘陵地であり、市街地からも近く、山麓部の農地や里山など豊かな自然を有しています。美しい里山の景観、新鮮な農産物といった自然資源のほか、見山の郷、野外活動センター、里山センター、竜王山荘、キリシタン遺物史料館といった特色ある地域資源を多数有しています。
- ・また、市域の南半分は平野が広がり、交通利便性が高く、南北に通る元茨木川緑地や安威川などの自然環境も有しており、暮らしやすい市街地を形成しています。
- ・令和6（2024）年には、安威川ダム周辺に日本一の歩行者専用つり橋や多くの方々が憩い、楽しむことができる広場などを有する「ダムパークいばきた」が整備され、中心部では、市民と共にプロセスを大切に作り上げてきた、文化・子育て複合施設「おにクル」が、令和5（2023）年に整備されるなど、「山」と「まち」が近いという特性を活かして、両方の居住者や観光目的で訪れる来訪者が、様々な活動を通じて交流できる拠点・空間づくりにより新たな魅力の創出を進めており、今後さらなる相乗効果が期待されます。



北部地域（ダムパークいばきた）



中心市街地（おにクル）

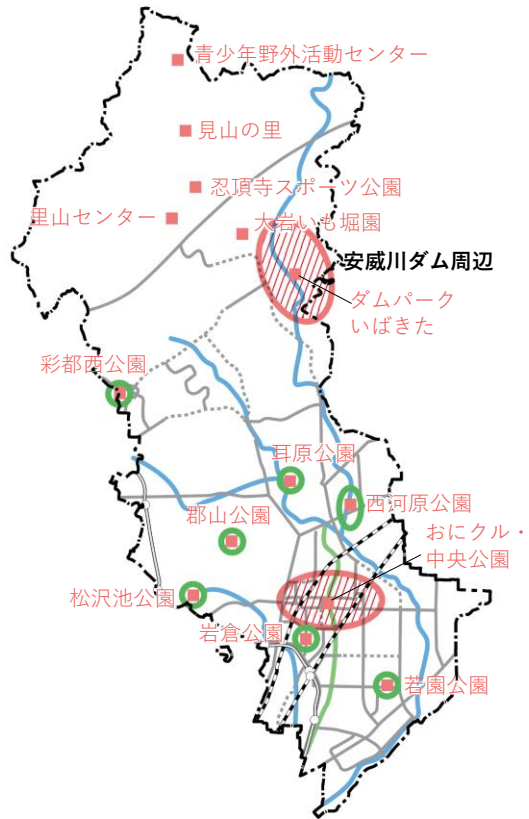
実物写真に差し替え予定

これからの都市づくりのキーワード

- おにクル
- 水とみどりのネットワーク
- ダムパークいばきた
- グリーンツーリズム
- 地域資源を活かす

魅力2 市民活動・地域活動がさかん

- ・本市では、従来から、地域ごとに「ふるさとまつり」が行われるなど、市民主体の地域活動が活発に展開されるとともに、公民館やコミュニティセンターを核にした、小学校区単位での地域づくりも積極的に進めてきました。
- ・また、企画から運営まで市民が直接携わる市民主体の祭りやイベントが数多く行われるなど、暮らしを楽しむような市民活動が多く見られます。
- ・こうした背景から、市民活動団体等による市民活動や地域住民による主体的な地域活動がさかんであり、これまでの計画づくりにおいても、説明会やワークショップなどのまちづくりについて共に考える機会に、多くの市民のみなさんの参加をいただきました。
- ・最近では、新たなまちづくりの機会において、社会実験等による活動の場の創出を進めており、市民の主体的な参加も見られます。
- ・特に、中心部における市民会館跡地エリアでは、
「育てる広場」をキーコンセプトに、市長と市民が直接対話する「市民会館 100 人会議」からスタートし、活用を考えるワークショップでは、芝生広場づくりから、企画づくり、実施まで市民とともに“つくり、育てる”社会実験「I B A L A B（イバラボ）」などを行いました。
- ・また、暫定広場の「I B A L A B@広場（イバラボひろば）」では、公募による飲食施設を設置するとともに、さまざまな市民発意のイベントなどが繰り広げられ、まちの新たな風景となっています。施設や空間の整備において、“つかう”視点を踏まえて、“つくる”といった、「人とプロセス」を重視した取組として、新たな価値の創出とともに、さらなる展開が期待されます。



市民会館 100 人会議



芝生広場社会実験「I B A L A B」



暫定広場「I B A L A B@広場」

これからの都市づくりのキーワード

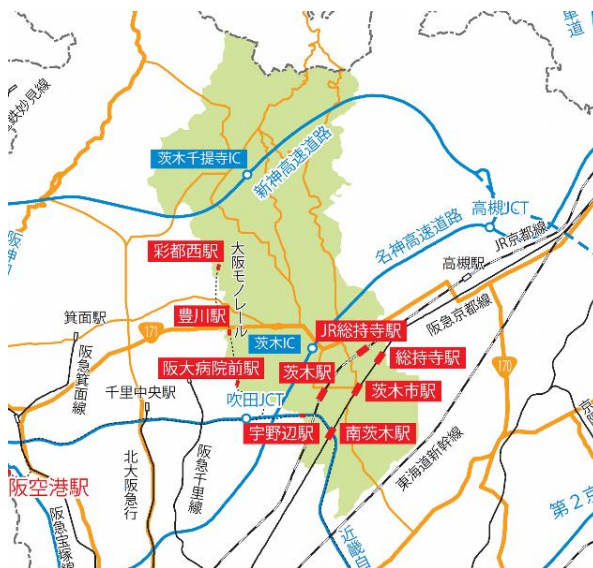
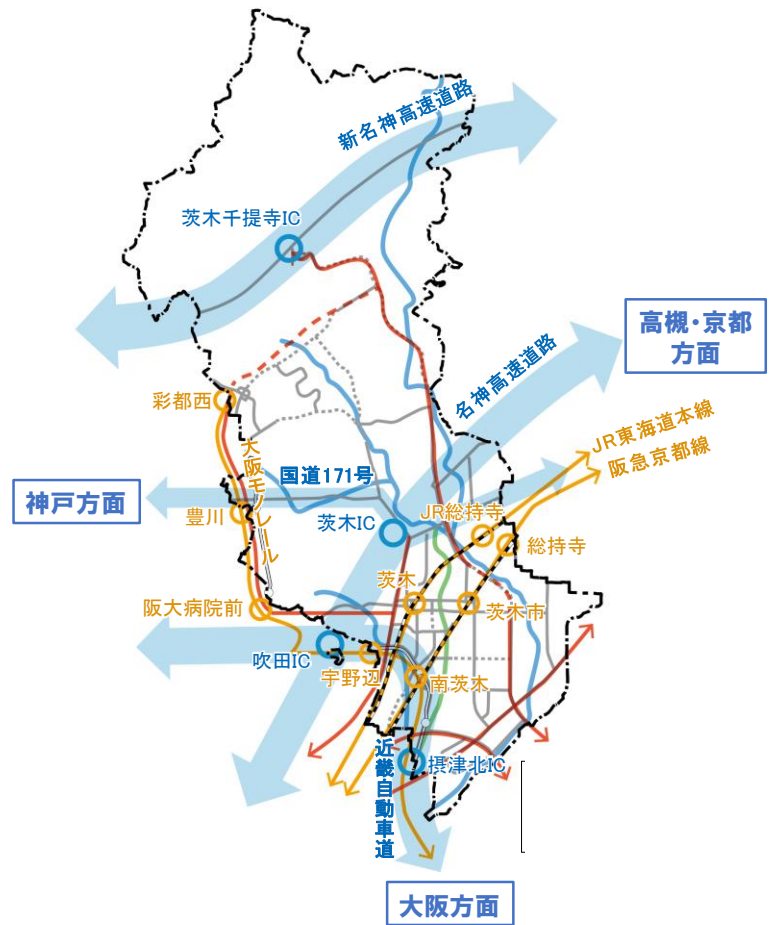
- 担い手の発掘・育成
- 共創のまちづくり

- プロセス重視
- 住民と育む

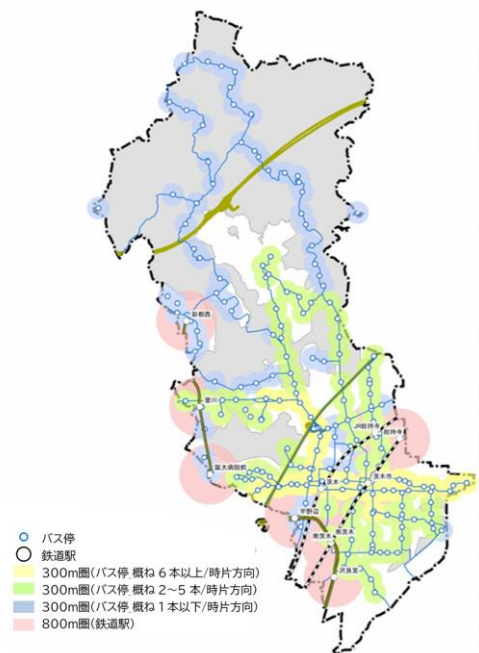
- まちづくり組織

魅力3 恵まれた交通環境と暮らしやすい居住環境

- ・本市は大阪と京都の間に位置しており、名神高速道路及び新名神高速道路といった広域的な移動を支える国土幹線軸を有しています。
- ・また、市内には JR 東海道本線、阪急京都線、大阪モノレールの鉄道網を有しており、大阪方面、京都方面へアクセスしやすく、高い交通利便性を有しています。
- ・市内外には、近鉄バス、阪急バス、京阪バスのバス網が整備され、市域の大半を網羅しているなど、公共交通により、市域を概ねカバーしています。
- ・一方、一部空白地が存在することや、北部地域など、運行本数が減少傾向にあるといった課題も見られます。
- ・また、恵まれた交通環境にあるがゆえ、市内の幹線道路等の通過交通の量も多く、交通が集中し、渋滞が見られます。
- ・交通利便性を背景に、一定の人口密度を有する居住地域が形成され、子育て、教育、医療福祉、商業等の生活利便施設は居住地域に概ね存在し、徒歩や自転車で日常生活が可能で暮らしやすい環境にあります。



交通網図（鉄道）



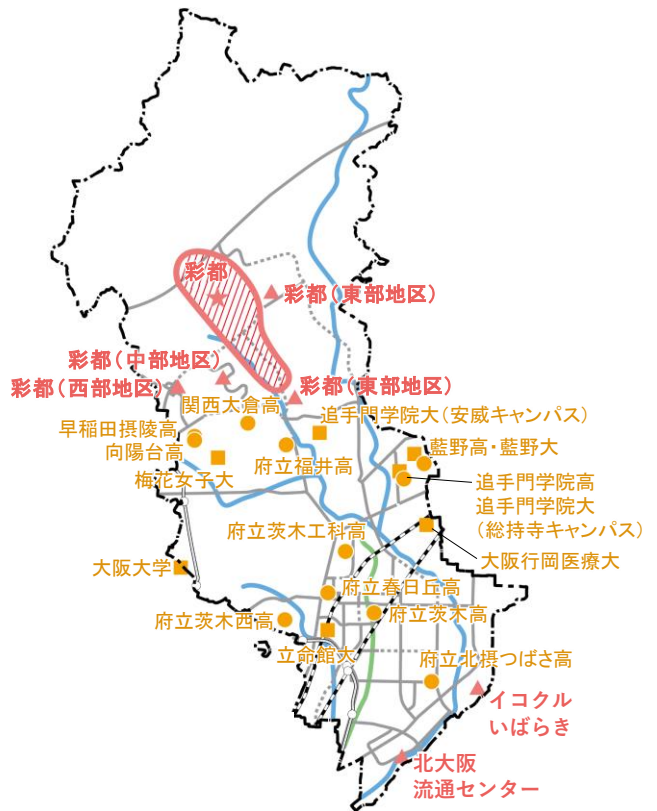
公共交通のカバー状況

これからの都市づくりのキーワード

- 生活圏の形成
- 公共交通の維持
- シェアモビリティ・シェアライド
- MaaS（マース）
- モビリティマネジメント

魅力4 人的・知的資源が集積

- ・本市には、6つの大学と11の高等学校が立地しており、市内には約2万人の大学生が通学しています。本市ではこれらを好機と捉え、市内外の大学等と協定を締結するなど、大学との連携によるまちづくりを積極的に進めています。
- ・また、立命館大学大阪いばらきキャンパスは、市民開放施設や公園も併設し、大規模な地域連携のイベントが開催されるなど、新たな賑わいを見せるとともに、学部の新設に伴い、新棟が完成し、新たな連携の機会を創出しています。
- ・さらに、追手門学院大学総持寺キャンパスは、東芝工場跡地に開設し、新たな学部の設置などにより、通学する学生が増加し、地域に新たな変化をもたらしています。
- ・本市には、約9,000社の事業所があり、約100,000の方が働いており、市内外の企業や研究機関とも協定を締結し、防災などの地域貢献に連携して取り組んでいます。
- ・彩都地区では、西部地区のライフサイエンスパークに、ライフサイエンス分野の研究機関を有する施設が立地するとともに、中部地区、東部地区にも新たな企業立地が進んでいます。
- ・南目垣・東野々宮地区（イコクルいばらき）では、進出企業による地域の防災や賑わいにつながる取組を実施しており、民間事業者との連携も進めています。



地域連携の取組（いばらき×立命館 DAY）



イコクルいばらき

これからの都市づくりのキーワード

●大学生が多い

●大学連携・企業連携

●地域貢献

变化 1

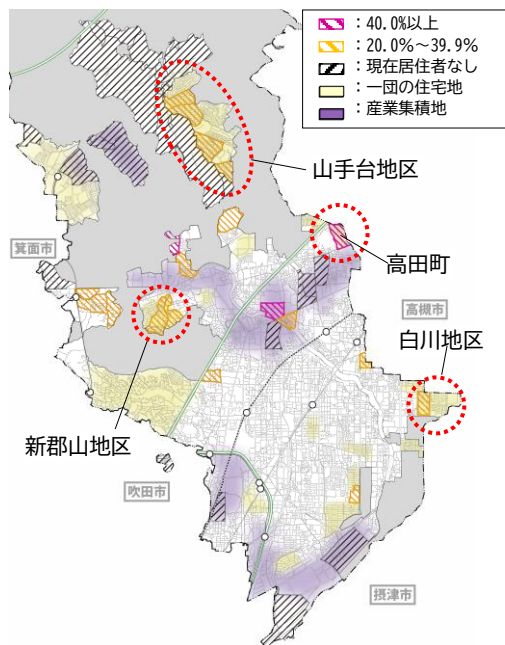
- ・本市の人口は昭和 55（1980）年以降、年々増加傾向となっていますが、令和 7（2025）年をピークに今後は減少に転じる予測となっています。
 - ・人口構成比をみると、年少人口（15 歳未満）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少しているのに対し、老年人口（65 歳以上）は増加しており、少子高齢化が進行しています。
 - ・また、人口減少・人口構造の変化は、社会保障費の増大、消費の縮小、働き手の減少、高齢の単身世帯の増加など地域全体の活力低下とともに、空き家や所有者不明の土地などの増加による都市環境の悪化が懸念されます。
 - ・特に、一時期に集中して開発された郊外部に位置する大規模住宅地（一団の住宅地）は、人口減少率が高くなる傾向にあり、予防的な対応として、居住環境の維持に向けた取組を進めています。
 - ・山手台地区では、産官学民連携によるプロジェクトを進め、コミュニティづくりの一環として「山手台マルシェ」を実施する等、地域課題の解決に向けた取組を行っています。
 - ・太田東芝地区では、工場跡地の複合開発にあたって、産官学民のまちづくりの検討組織を立ち上げ、清掃活動などのエリアマネジメントをはじめています。
 - ・また、北部地域では、大半を山間部が占めるなか、顕著な人口減少と高齢化が進行しており、農業などの産業の担い手の減少や地域の活力維持も大きな課題となっており、「ダムパークいばきた」の整備を契機に、地域内外の人たちが地域に関心を持ち、往来や交流が増えるような関係人口・活動人口の創出が期待されます。
- 町丁目別人口の減少率

Legend:

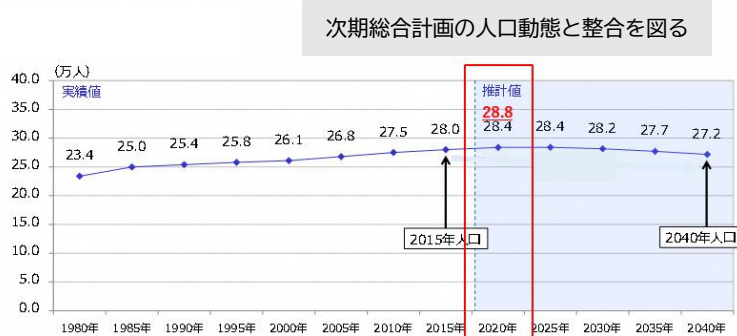
 - 40.0%以上 (Pink solid)
 - 20.0%～39.9% (Yellow solid)
 - 現在居住者なし (Hatched)
 - 一団の住宅地 (Yellow solid)
 - 産業集積地 (Purple solid)

Map Labels:

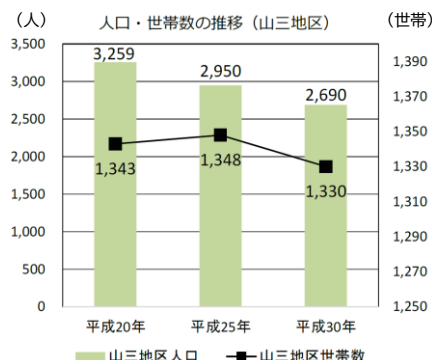
 - 山手台地区 (Yamanote-dai area)
 - 高田町 (Taketa-cho)
 - 白川地区 (Shirakawa area)
 - 新都山地区 (Shin-toyama area)
 - 吹田市 (Fukui City)
 - 高槻市 (Takatsuki City)
 - 摂津市 (Tetsu City)
 - 箕面市 (Mino City)



町丁目別人口の減少率



本市の人口の推移



北部地域の人口の推移

これからの都市づくりのキーワード

- コミュニティ醸成 ●関係人口・活動人口 ●エリアマネジメント・パークマネジメント
●都市と農村の共生・対流 ●ソーシャル・キャピタル

変化2 頻発・激甚化する自然災害への対応

- ・近年では自然災害が頻発・激甚化しており、本市においても平成 30（2018）年には震度 6 弱を記録した大阪府北部を震源とする地震（大阪北部地震）や台風第 21 号など、これまでに経験したことのない大きな災害が立て続けに発生しました。
- ・今後、南海トラフ地震の発生や気候変動に伴う台風や集中豪雨の増加が懸念される中、国においては、災害ハザードエリアにおける開発抑制、立地適正化計画における防災指針の作成、大規模盛土造成地の安全対策など、安全安心なまちづくりのための総合的な対策を講じることが示されました。
- ・また、災害への対策にあたっては、国土強靱化の考えのもと、自然災害に強い都市づくりを進める必要があり、災害が発生しても人命保護、被害の最小化、経済社会の維持、迅速な復旧復興ができるように、行政はもちろん、企業・地域・個人での取組や、ハード面だけでなくソフト面の取組も求められます。



大阪北部地震における被災状況



台風 21 号における被災状況



出典) 内閣官房 HP 国土強靱化についての紹介

これからの都市づくりのキーワード

●地域防災力
●レジリエンス

●防災・減災
●事前復興

●自助・共助・公助

変化3 官民の既存ストック（都市アセット）の利活用

- 令和2（2020）年の新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会に大きな影響を与え、同時に人々の働き方や暮らし方に対する意識や価値観の変化も顕在化しました。
- 都市においては、屋外空間の価値が高まるなど、道路や公園等の公共空間で、賑わいや憩いの空間づくりを進めるといった、柔軟な利活用が求められるとともに、使われていない建物や空間等の既存ストックを有効に活用する取組も進んできています。
- 本市においても、中心部においては、道路や公園等の公共空間を活用した社会実験を積極的に進めており、多様な主体の参画による、新たな価値の創出につなげています。
- デジタル化の進展も見られ、様々な都市サービスの提供や3D都市モデルによる都市構造の可視化など、都市分野においても様々な場面でのデジタル技術の活用が求められています。
- 本市においても、各種申請手続きのオンライン化や都市計画情報のオープン化を進め、利便性の向上を進めています。



公園空間の利活用（IBALAB@広場）



駅前空間の利活用（スカイパレット）

目指すべきまちづくりの方向性に向けた具体的な取組（イメージ）



出典）国土交通省 HP デジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会 中間とりまとめ（概要）

これからの都市づくりのキーワード

- リノベーション
- デジタル技術の活用
- 社会実験
- ライフスタイルの多様化
- 公共空間活用

変化4 ヒト中心のまちづくり

- ・世界中の多くの都市で、街路空間を車中心から“ひと中心”の空間へと再構築し、沿道と路上を一体的に使って、人々が集い、憩い多様な活動を繰り広げられる場へとしていく取組が進められはじめています。これらの取組は、人々が思い思いの過ごし方ができ、居心地がよい都市空間の創出につながり、都市に活力と魅力を生み出します。
- ・本市においても、官民の公共空間を“ひと中心”の空間へ転換するため、多様な主体と連携しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を推進しています。
- ・本市中心部のＪＲ茨木駅、阪急茨木市駅をつなぐ東西軸である中央通り、東西通りにおいては、歩きやすく、歩きたくなる魅力的な通りにするため、沿道事業者など多くの人々の参画のもと、ワークショップや沿道空間を活用した社会実験を実施するなど、取組を推進しています。
- ・また、まちづくりの分野においても「ウェルビーイング」の概念に注目が集まっており、心と体、社会的なつながりが良好な状態にあり、人々の豊かさや幸福、自己実現、多様性等が大切にされています。
- ・本市においても、多様な主体の関わりのもと、活動や体験の積み重ねによる「次なる茨木グランドデザイン」の取組を進め、「ひと中心」の豊かさや幸せが実感できるまちづくりを推進しています。



みちクルプロジェクト（東西軸）

(参考)「居心地が良く歩きたくなるまちなか」のイメージ



出典) 国土交通省 HP
WALKABLE PORTAL(ウォーカブルポータルサイト)



次なる茨木グランドデザインの取組

これからの都市づくりのキーワード

- “車中心” から “ひと中心” へ
- 自転車利活用
- 回遊性向上
- ウェルビーイング

変化5 環境保全と持続可能なまちづくり

- SDGs（持続可能な開発目標）は、国際社会が2016年から2030年までに達成すべき17の目標で、日本においても「SDGsアクションプラン」の策定などを進めています。
- また、資源エネルギーや食糧需要の増大、廃棄物の増加が深刻化しており、大量生産・大量消費型の経済社会活動から、持続可能な形で資源を活用する循環経済への移行を目指すことが世界の潮流となっています。
- さらに、地球温暖化による気候変動や生物の絶滅などが加速しており、自然と共生する社会を目指して、自然再興（ネイチャーポジティブ）の考え方による生物多様性の保全など、自然環境の保全や経済なども含めて改善を促していくような動きや、地球温暖化による気候変動への対策等を目的として、二酸化炭素排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラル（脱炭素）」に関する取組が強化されています。
- 自然環境が有する機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制、自然災害への対応等）を社会における様々な課題解決に活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めるグリーンインフラに関する取組を推進する考え方（ネイチャー・ベースド・ソリューション）が、国内でも導入されつつあります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



出典）グリーンインフラ推進戦略 2023（国土交通省）

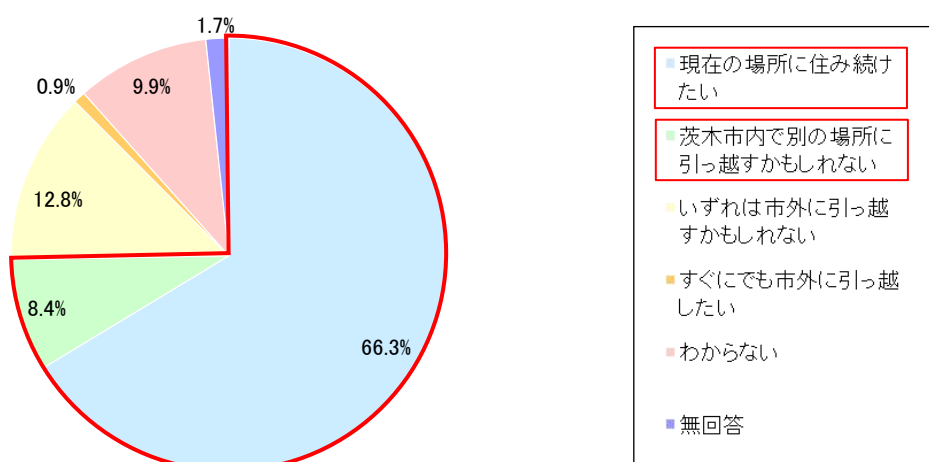
これからの都市づくりのキーワード

- 生物多様性
- グリーンインフラ
- ネイチャー・ベースド・ソリューション
- カーボンニュートラル
- 循環経済（サーキュラーエコノミー）

(3)市民ニーズ

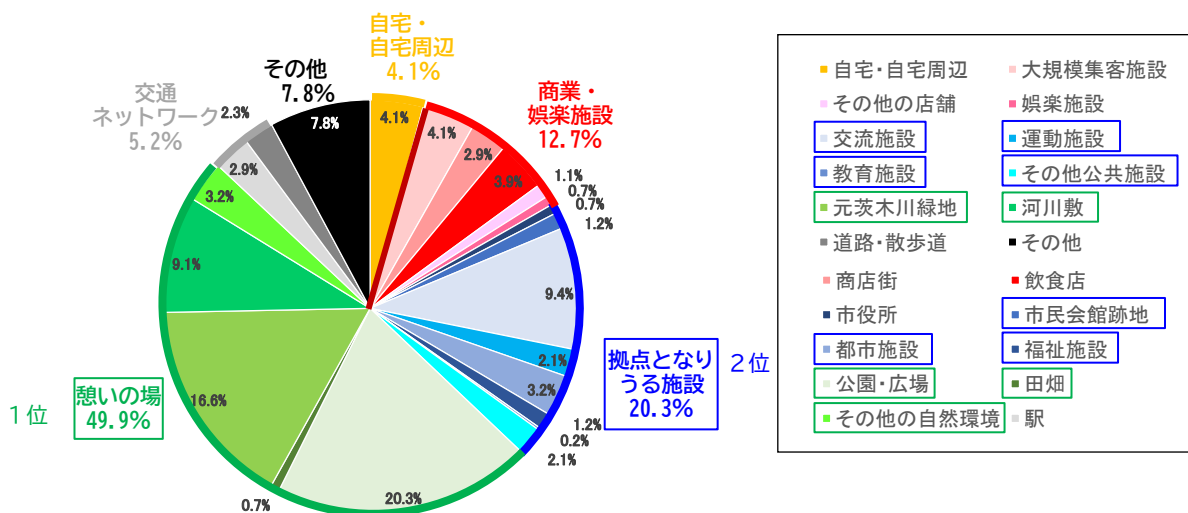
ニーズ1 暮らしに関する市民ニーズ

- ・暮らしたいまちにおいては、「現在の場所に住み続けたい」が約 66%を占め、「市内で別の場所に引っ越すかもしれない」と合わせると約 75%が市内への居住を希望しています。
- ・幸せや豊かさを感じる「場所・場面」においては、「憩いの場」（公園・緑地、元茨木川緑地）の割合が最も多く、次いで「拠点となりうる施設」となっています。
- ・周辺環境への満足度と期待度の関係においては、本市は「交通利便性の良さ」や「自然環境の豊かさ」に加え、「住環境の良さ」や「公園・広場の充実」の満足度が高く、市民からは「住みやすいまち」と評価されている一方で、「飲食店など休日楽しめる」については、満足度がやや低い傾向にあります。



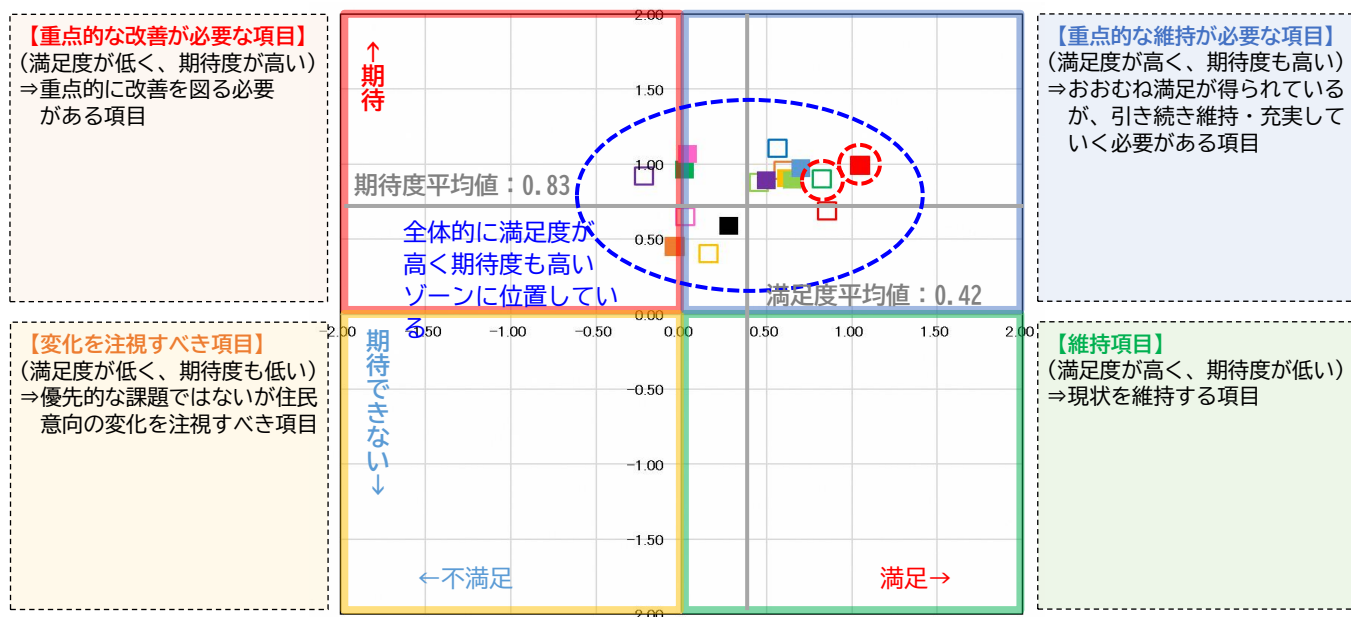
暮らしたいまち

出典) 茨木市都市計画マスタープラン改定に向けた市民意向調査 (令和4(2022)年)



幸せや豊かさを感じる「場所・場面」

出典) 茨木市都市計画マスタープラン改定に向けた市民意向調査 (令和4(2022)年)



■住環境が良く、住みやすい □住宅地と工業地が分離されている ■企業などが集積していて働きやすい □鉄道・バスなど公共交通の利便性が高い ■中心部(JR茨木駅・阪急茨木市駅周辺)へのアクセスが良い □歴史的な街並みがある ■安全・快適な歩行空間が充実している □公園や広場などが充実している	■身近に豊かな自然や緑地がある □子育てしやすい環境が整っている ■高齢者にも生活しやすい環境が整っている □買物、医療など日常生活の利便性が高い ■図書館・公民館・コミュニティセンターなどの文化・教育施設が充実している □飲食店や文化芸術など、休日を楽しめる環境が整っている ■防災性・防犯性が高い □住民主体のまちづくりや地域活動が盛んである
--	--

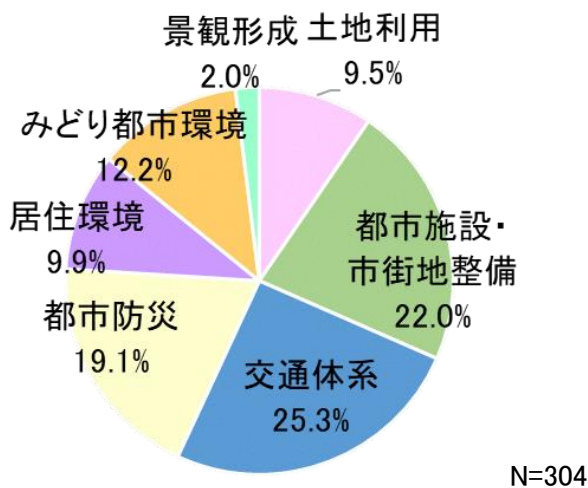
周辺環境への満足度と期待度の関係
出典) 茨木市都市計画マスタープラン改定に向けた市民意向調査(令和4(2022)年)

テーマ	主な意見
暮らしたいまち	・「災害」発生時や、「子育て」世帯・「高齢者」が安心できるまち ・豊かな「自然」「緑」に触れることができるようなまち ・「移動」が便利なまち ・「自然」と「利便性」の両立したまち 等
不安・不満に感じること	・「自転車」が多く歩きづらいなど、自転車マナーに関すること ・「歩道」や道路の狭さ、「渋滞」に関しての意見も多くみられた ・コミュニティバスなど市内の移動に便利な「バス」 ・子どもが遊ぶ「場所」「公園」が身近な場所に少ない ・「災害」発生時に「地域」のつながりが薄く不安を感じる 等
幸せを感じること	・公園で「散歩」をするときや自然を感じるところでくつろぐとき ・友人と買物や食事するなど、まちに出てアクティブに活動する 等
まちの魅力	・大阪や京都へのアクセスの良さから「交通の便」が良い ・鉄道の利便性に加え、高速道路による広域アクセスの良さ ・「自然」を感じることができる場所が多いなど緑の豊かさを魅力に感じる ・「田舎」と「都会」のバランスが程よく取れている ・スーパーなど「買い物」が便利 等

主な市民意見
出典) 茨木市総合計画改定に向けた市民意向調査(令和5(2023)年)

ニーズ2 まちづくりに関する市民ニーズ

- ・これからの都市づくりを考える上で重要と思うテーマにおいては、「交通体系」が最も多く、次いで「都市施設・市街地整備」、「都市防災」となりました。
- ・都市施設・市街地整備においては、「買い物や休憩することができる商業施設を増やして賑わいのあるまちを形成して欲しい」等の意見が多く寄せられました。
- ・交通体系においては、「公共交通の充実（主にバス）や道路の渋滞を解消して移動しやすいまちになって欲しい」等の意見が多く寄せられました。
- ・「都市防災」においては、「近年は自然災害が多発しているため、災害に強いまちになって欲しい」等の意見が多く寄せられました。



これからの都市づくりを考えるうえで重要と思うテーマ
出典）これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス（令和6（2024）年2月）

テーマ	主な意見
土地利用	・自然と調和したまちになってほしい（70代以上・男性） ・自然が豊かで過ごしやすい（30代・女性） ・自然と人との共存が必要（50代・男性） ・自然豊かな場所を活かしてほしい（30代・男性） ・今後の都市開発を進めることで街の景色が変わる（10代・女性） ・住宅街と緑が多いのいいところだと思うので、緑を大事にしてほしい 等
都市施設 市街地整備	・人が集まる魅力的な整備が大切（30代・男性） ・カフェや商業施設が少ない。もっと活力満ちた場所になってほしい（20代・女性） ・商業施設が欲しい（20代・男性） ・買い物やカフェが少ないからにぎわってほしい（60代・女性） ・商業施設が少ないから増やして賑わいをうんでほしい（30代・男性） ・買い物ついでに病院に行きたい。そういうのが揃っている場所であってほしい。 （70代以上・男性） 等

交通体系	・公共交通の便が悪い。特にバス。高齢化社会に向けて（60代・女性） ・道が狭いから移動しやすいまちになってほしい（30代・男性） ・道路が狭くて危ないから移動しやすくなってほしい（30代・男性） ・渋滞がひどい。駅周辺は特に渋滞がひどい（40代・女性） ・歩きやすい道になってくれたら（20代・女性） ・交通量が多い道路の歩道や自転車通行レーンが少なく通りにくい	等
都市防災	・住んでる場所の避難地に不安（70代以上・男性） ・地震があったため、関心が高い（20代・男性） ・住み続けたいまちだから災害に強くあってほしい（30代・男性） ・最近地震があってこわいと思ったから（60代・女性） ・地震が気になってるから災害に強いまちになってほしい（70代以上・女性） ・高齢者が多く、災害時に対応できる安全、安心な街づくりが必要（60代・男性）	等
居住環境	・茨木市は住みやすので最低限現在の住環境を保持してほしい ・地域間のコミュニティをつなげるためのまちづくりをしてほしい ・今後も住み続けていきたい（30代・女性） ・近くの公園や広場を自然豊かな場所にして子供が遊べる場所になってほしい	（20代・女性） 等
みどり・都市環境	・茨木は山や自然が魅力的なので山の人もまちの人も共にたのしく生きていけたら ・茨木の資源（山や川）を活かして、環境と調和した暮らしが実現できれば ・なるべく環境に負荷をかけない開発をしてほしい ・自然豊かでいい場所をこのまま続けてほしい（30代・女性） ・緑がなくなることによる生態系への不安（60代・女性） ・道路沿いにみどりや木を増やして欲しい（70代以上・女性）	等
景観形成	・まちなみが雑然としている（70代以上・女性） ・遺跡などの観光資源をもっと活用して欲しいため ・開発だけでなく見た目も調和したまちになってほしいから（10代・男性） ・農地の維持管理と景観保持が必要	等

選択したテーマを選んだ理由や意見・要望

出典）これからの茨木の都市づくりを考えるオープンハウス（令和6（2024）年2月）

テーマ	主な意見
安全安心	・大雨・台風時に川の氾濫が不安（40代・男性） ・災害が起こった時に、素早い対応ができるまち（50代・女性） ・地域のつながりが希薄で、災害発生時が心配（70代・男性） ・防犯灯や防犯カメラが少ないと感じるので増やしてほしい（40代・女性） ・地震などの災害時にトイレが使えるか不安（60代・女性） ・上下水道管の老朽化が心配（40代・男性） 等
産業都市	・自転車、自動車などの交通マナーが悪く将来子供が外を歩く時心配なので歩行者に優しいまち（30代・男性） ・環境は良いが高齢のため交通が不便に感じる、住んでいる所が田舎で町の中心部に行くのが大変（70代・男性） ・企業誘致により財政豊かなまち。主要駅近辺が発達し活気のあるまち（40代・女性） ・経済・文化・学術・観光のバランスが取れた「活気のあふれるまち」（50代・男性） ・人と人との交流が望んだ時に出来るまち（10代・女性） ・市内外の人から魅力的に感じるまち（10代・女性） 等
環境	・環境に優しくて綺麗なまち（10代・女性） ・自然な場所（川など）でこどもと遊べる場所が少ない（40代・男性） ・街中に溶け込むような豊かな緑を感じ全ての世代が癒される公園、緑地、自然が少ない（50代・女性） 等

主な市民の声（アンケートやワークショップでの意見）

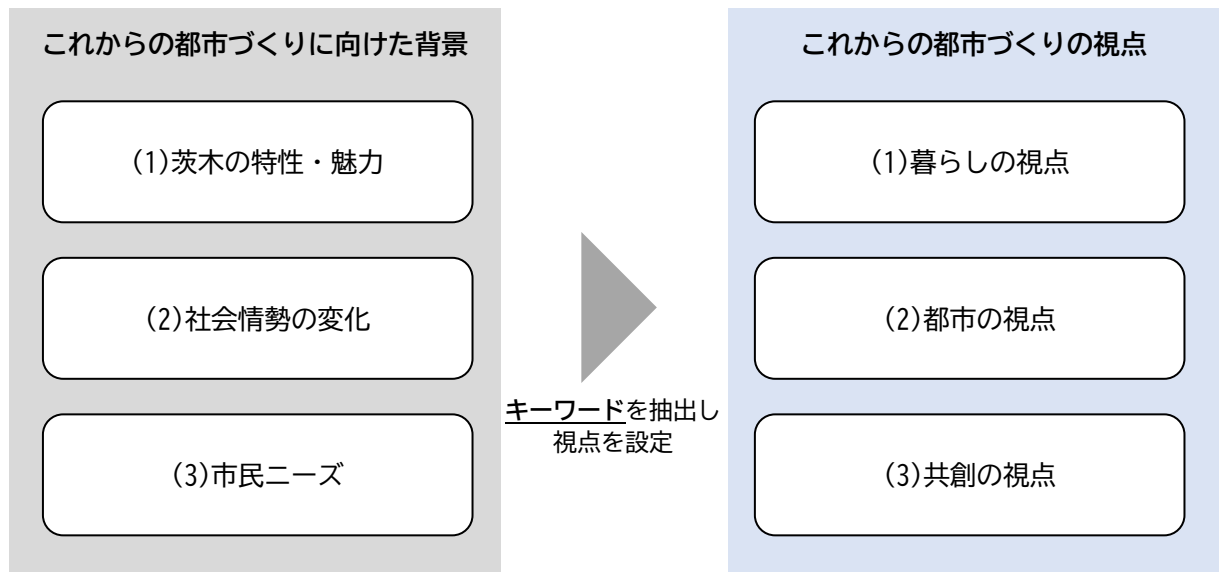
出典）茨木市総合計画改定に向けた市民意向調査（令和5（2023）年）

3. これからの都市づくりの視点

これからの茨木の都市づくりに向けた背景として、「茨木的特性・魅力」「社会情勢の変化」「市民ニーズ」の3つの観点から整理するとともに、キーワードを抽出しました。

これからの茨木の都市づくりには、人々の『暮らし』に関する「社会情勢の変化」や多様な「市民ニーズ」に対応し、持続可能なまちを『都市づくり』において実現していく必要があります。行政だけでなく、多様な人が主体的に関わり、「茨木的特性・魅力」をさらに引き出す『共創』の視点が重要となってきます。

したがって、これからの茨木の都市づくりを進めていくにあたり必要なことや取り組んでいくべきことについて、キーワードとともに「暮らし」「都市」「共創」の3つの視点を設定し、将来像（ビジョン）との関係性を考えていきます。



(1)暮らしの視点

○暮らしの質の向上と暮らしやすさの維持・充実

- ・多様化するライフスタイルに対応し、新しい考え方や技術を取り入れた都市づくりを行っていく必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化が進むなか、地域住民が自分事として地域に関わることが重要であり、関係人口などを踏まえたコミュニティ形成や都市空間の整備を進めていく必要があります。

キーワード：	●ライフスタイルの多様化	●コミュニティ醸成
	●関係人口・活動人口	●リノベーション
	●デジタル技術の活用	●ソーシャル・キャピタル

市民ニーズ：	●「住みやすいまち」という評価
	●「飲食店など休日楽しめる」については、満足度がやや低い傾向

(2)都市の視点

○自然と共生する持続可能な都市

- ・生物多様性の保全など都市における自然資源の重要性が高まっており、北部地域における里地里山や都市近郊の農地の保全とそれらを活かした都市づくりが求められています。
- ・脱炭素など環境負荷の低減や地域での生産物や経済などの循環など、持続可能な都市づくりが求められています。

キーワード：	●水とみどりのネットワーク	●グリーンインフラ
	●カーボンニュートラル	●生物多様性
	●ネイチャー・ベースド・ソリューション	●都市と農村の共生・対流
	●循環経済（サーキュラーエコノミー）	

市民ニーズ：	●「自然」を感じることができる場所が多いなど緑が豊かなことがよい
	●茨木の資源（山や川）を活かして、環境と調和した暮らしが実現できれば
	●自然と人との共存が必要
	●自然豊かでいい場所をこのまま続けてほしい

○コンパクトな生活圏と交通ネットワークの維持・充実

- ・徒歩や自転車で移動できる範囲に必要な都市機能が揃っている生活圏を維持・充実させる必要があります。
- ・新たなモビリティなど移動に関する変化を捉えながら、必要な幹線道路の整備や公共交通の維持を行っていく必要があります。

キーワード：	●生活圏の形成	●公共交通の維持
	●シェアモビリティ・シェアライド	●MaaS（マース）
	●自転車利活用	●モビリティマネジメント

市民ニーズ：	●交通の便がよいのが魅力で移動が便利であってほしい
	●主要な道路の渋滞が多い
	●自転車が多く、マナーが気になる
	●スーパーなど買い物が便利にできる

○ “山” と “まち” の強みを活かす

- ・ 中心市街地では、新たに整備した文化・子育て複合施設「おにクル」の賑わいを面的に広げ、ひと中心の居心地が良い空間を進めていく必要があります。
- ・ 北部地域では、安威川ダム周辺に整備した「ダムパークいばきた」を“山”と“まち”をつなぐハブ拠点として、関係人口の増加による地域の活力につなげていく必要があります。
- ・ “山”と“まち”それぞれで、本市の魅力・特性を活かした取組を進めており、整備効果を市域全体へとつなげていく必要があります。

キーワード： ●おにクル ●ダムパークいばきた
●地域資源を活かす

市民ニーズ： ●「田舎」と「都市」のバランスが程よくとれている
●気軽に外に出て活動できる ●豊かな自然や緑に触れることができる

○災害に強く安全・安心な都市

- ・ 災害リスクを踏まえ、防災・減災に向けたハード整備や規制・誘導を進めるとともに地域での防災力や備えを進めていく必要があります。

キーワード： ●地域防災力 ●自助・公助・共助
●防災・減災 ●レジリエンス
●事前復興

市民ニーズ： ●近年は自然災害が多発しているため、災害に強いまちになって欲しい
●「災害」発生時に「地域」のつながりが薄く不安を感じる

○ひと中心のまちづくり

- ・ “車中心”から“ひと中心”へという道路空間のあり方や居心地の良い空間整備といった“ひと中心”の価値観を踏まえたまちづくりを進めていく必要があります。
- ・ 社会実験などにより公共空間の利活用を進めながらまちを使いこなし、まちなかの回遊性を高めていく必要があります。

キーワード： ●社会実験 ●公共空間活用
●“車中心”から“ひと中心”へ ●回遊性向上
●ウェルビーイング

市民ニーズ： ●歩きやすい道になってくれたら
●人が集まる魅力的な整備が大切

(3)共創の視点

○市民参加の持続と派生

- ・まちづくりの担い手の発掘・育成やまちづくりの組織づくりにより、市民がまちの担い手として関わる仕組みを整えていく必要があります。

キーワード：	●担い手の発掘・育成 ●まちづくり組織 ●住民と育む	●プロセス重視 ●共創のまちづくり
--------	----------------------------------	----------------------

市民ニーズ：	●人と人との交流が望んだ時に出来るまち
--------	---------------------

○産官学民の多様な主体による公民連携まちづくりの実践

- ・大学や企業の立地による人的・知的資源をまちづくりに活かしていく必要があります。
- ・民間のもつノウハウを活かし、エリアマネジメントやパークマネジメントなど、公民連携のまちづくりを進めていく必要があります。

キーワード：	●大学生が多い ●大学・企業連携	●エリアマネジメント・パークマネジメント ●地域貢献
--------	---------------------	-------------------------------

市民ニーズ：	●企業誘致により財政豊かなまち。主要駅近辺が発達し活気のあるまち
--------	----------------------------------

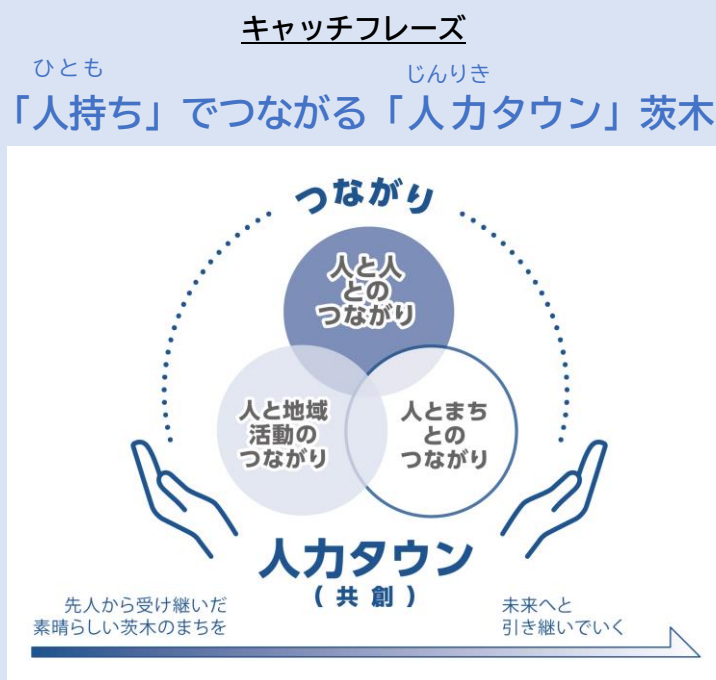
第1章

市民と共に創るまちの姿
(将来ビジョン)

1. まちづくりの基本理念

第3次都市計画マスタープランでは、茨木のまちづくりにおいては、「人と人」「人と地域活動」「人とまち」など、人やまちに関する「つながり」をつくることを大切に考え、基本となる市民一人ひとりの力を高め、知恵を集め、「人の力」を最大限に発揮できるようなまちをめざして、“人持ちでつながる「人カタウン」茨木”をキャッチフレーズに、13項目の市民が考えるまちの姿を将来都市像として掲げ、市民と共に考え、協働を重視した都市づくりを進めてきました。

本都市計画マスタープランにおいては、この考えをまちづくりの基本理念として継承しつつ、これからの都市づくりの3つの視点から導かれるキーワードとして整理し、「共創」をテーマに“考える”から“共に創る”へ展開することで、この理念に沿った都市づくりをめざします。



市民が考えるまちの姿《キーワード》

①人が育ち、人を育てるまち

担い手の発掘・育成、まちづくり組織、大学生が多い、住民と育む

②挨拶があふれるまち

コミュニティ醸成、ソーシャル・キャピタル

③「人持ちになろう」が合言葉のまち

おにクル、エリアマネジメント・パークマネジメント、共創のまちづくり、関係人口・活動人口

④たのしく散歩ができるまち

回遊性向上、ウェルビーイング

⑤夢に向かってチャレンジができるまち

大学・企業連携

⑥色々なくらしができるまち

ライフスタイルの多様化、生活圏の形成、カーボンニュートラル、デジタル技術の活用

⑦なりわいを大切にするまち

地域貢献、大学・企業連携

⑧地元で循環するまち

循環経済(サーキュラーエコノミー)

⑨茨木のエエもんを育むまち

地域資源を活かす、プロセス重視

⑩身近な自然を守り、使い、育てるまち

ダムパークいばきた、水とみどりのネットワーク、ネイチャー・ベースド・ソリューション、生物多様性、都市と農村の共生・対流

⑪人に優しい交通システムを取り入れるまち

“車中心”から“ひと中心”へ、公共交通の維持、MaaS(マース)、シェアモビリティ・シェアライド、自転車利活用、モビリティマネジメント

⑫今あるものを工夫して活かすまち

リノベーション、社会実験、公共空間活用

⑬もしもの時の備えができているまち

地域防災力、自助・公助・共助、防災・減災、レジリエンス、事前復興

■まちづくりの基本理念に沿った都市づくりへの展開 ～”考える” から”共に創る” へ～

1. まちづくりの基本理念

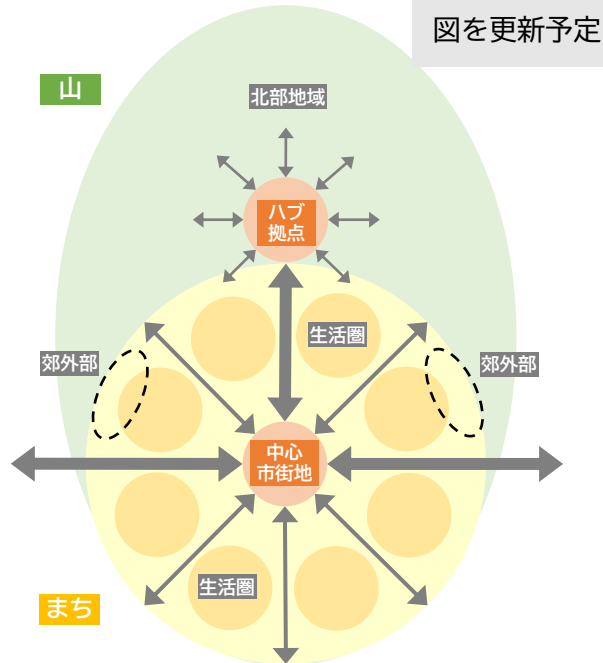
市民が“考える”まちの姿の実現を目指し、都市づくりを進めてきました

← これからの都市づくりの視点（暮らし/都市/共創）

- 「人持ち」でつながる「人材タウン」茨木
- 市民が考えるまちの姿

2. 本市がめざす暮らしのイメージ

立地適正化計画で掲げた、暮らしやすさを形成する都市構造の特性とイメージを基本に、“山”と“まち”の暮らしのイメージを設定します



●イメージ1 山
地域内外の人が関わり、里地・里山の暮らしや豊かな資源が維持されている

●イメージ2 山
山への往来をきっかけに、地域への関心が高まり、様々な活動や交流が行われている

●イメージ3 まち
歩いて行ける範囲に憩いの場や防災機能等、生活に必要な機能が揃っている

●イメージ4 まち
交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にでき、山からまちへのアクセスが確保されている

●イメージ5 まち
まちの中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめ、様々な過ごし方ができる

●イメージ6 山 まち
地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりや多様な主体による連携が大切にされている

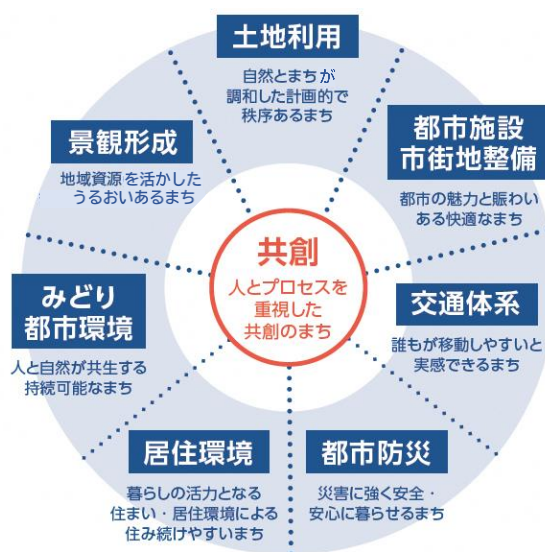
3. 共創の都市づくりビジョン

暮らしのイメージの実現に向け、市民と共に創る都市づくりのビジョンを設定します

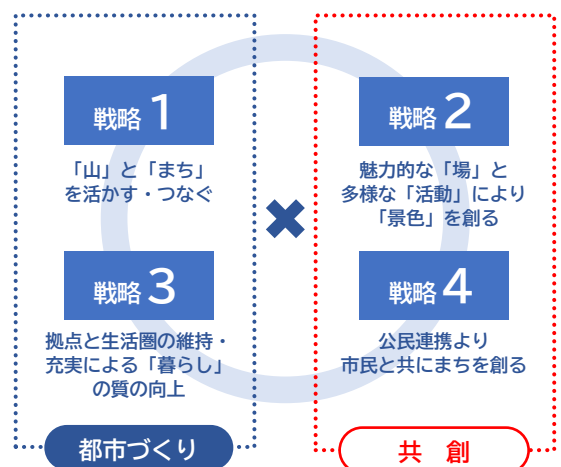
4. 都市づくり戦略

ビジョンを効果的に実現するため、分野横断かつ重点的に進める都市づくりを「戦略」と設定します

人とプロセスを大切に、
誰もが安全・安心と豊かさや幸せを実感できる共創のまち



ビジョン実現に向けた4つの戦略

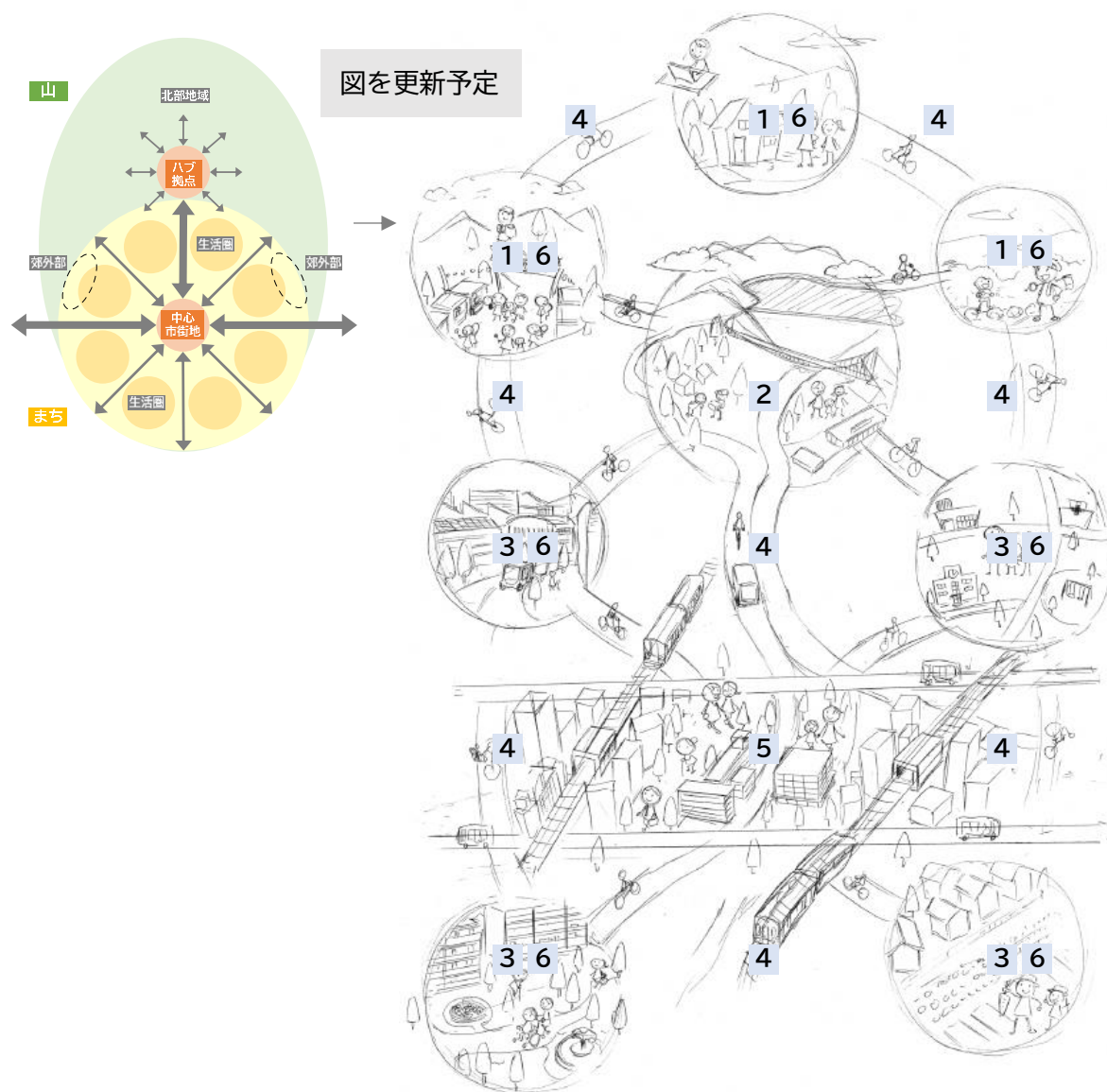


“考える” から “共に創る” へ

2. 本市がめざす暮らしのイメージ

立地適正化計画では、「本市が目指す暮らしやすさのイメージ」を掲げ、「暮らし続けたい・暮らしてみたいまちの実現に向けて」都市づくりを進めてきました。

本都市計画マスタープランでは、「市民が考えるまちの姿（キーワード）」を踏まえ、立地適正化計画の内容と山の特性を活かした「山」と「まち」両方の暮らしのイメージを設定します。



●イメージ1 山
地域内外の人が関わり、
里地里山の暮らしや豊かな
資源が維持されている

●イメージ2 山
山への往来などをきっかけに、
地域への関心が高まり、
様々な活動や交流
が行われている

●イメージ3 まち
歩いて行ける範囲に憩い
の場や防災機能等、生活
に必要な機能が揃っている

●イメージ4 まち
交通手段が選択でき、大
阪や京都へのアクセスも
容易にでき、山からまち
へのアクセスが確保され
ている

●イメージ5 まち
まちの中心部では、食事
や文化的な行事など、ち
よっとした『贅沢』が楽
しめ、様々な過ごし方が
できる

●イメージ6 山 まち
地域コミュニティがしっ
かりしていて、人と人の
つながりや多様な主体に
よる連携が大切にされて
いる

イメージ1 地域内外の人が関わり、里地里山の暮らしや豊かな資源が維持されている

- ・北部地域では、これまで培ってきた里地里山の豊かな資源が、農林業の営み等を通じて、地域内外の人々の関りにより維持され、人と自然が共生しています。

図を更新予定

■キーワード：

- ・水とみどりのネットワーク
- ・生物多様性
- ・循環経済(サーキュラーエコノミー)
- ・ネイチャー・ベースド・ソリューション
- ・グリーンインフラ
- ・都市と農村との共生・対流

■市民の声：

- ・自然と人の共存が必要(50代・男性)
- ・茨木の資源(山や川)を生かして、環境と調和した暮らしが実現できれば
- ・もっと農業が盛んになれば。地産地消が大切
- ・緑がなくなることによる生態系への不安



イメージ2 山への往来をきっかけに、地域への関心が高まり、様々な活動や交流が行われている

- ・まちで暮らす人々や来訪者が、山に訪れる機会が増えることで地域への関心が高まり、様々な活動が行われるなど、山の魅力が享受されています。
- ・山で暮らす人々と関わる人が増えることで、新たな活動や交流により、山とまちのつながりがうまれています。

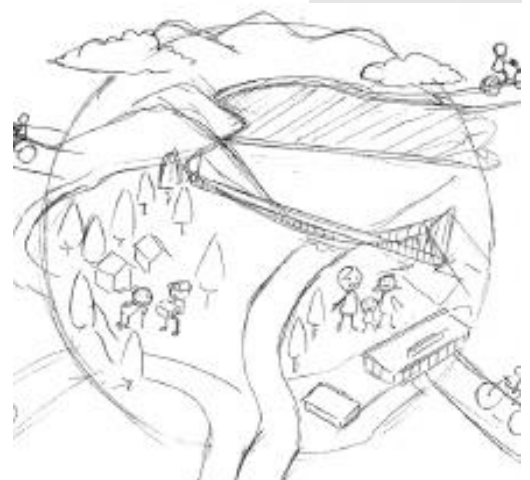
図を更新予定

■キーワード：

- ・ダムパークいばきた
- ・地域資源を活かす
- ・エリアマネジメント・パークマネジメント
- ・関係人口・活動人口
- ・都市と農村との共生・対流

■市民の声：

- ・茨木は山や自然が魅力的なので、山の人もまちの人も共に楽しく生きていけたら
- ・自然な場所(川など)で子どもと遊べる場所が少ない
- ・自然豊かな場所を活かしてほしい
- ・子どもたちが安全安心にボール遊びや鬼ごっこができるような広い緑溢れる公園が増えれば嬉しい
- ・ダムパーク使ってもっと魅力的なまちになってほしい(60代・女性)
- ・農業を保全する計画が必要



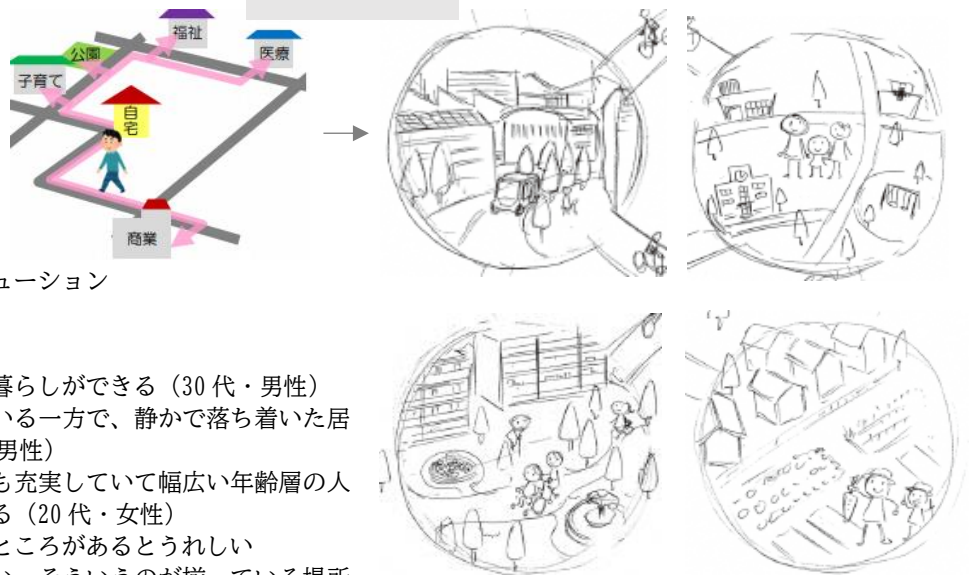
イメージ3 歩いて行ける範囲に憩いの場や防災機能等、生活に必要な機能が揃っている

- ・計画的な都市づくりにより、コンパクトな居住地域を形成しており、生活利便施設は、居住地域に概ね存在し、徒歩や自転車で日常生活が可能となっています。

■キーワード：

- ・生活圏の形成
- ・ライフスタイルの多様化
- ・デジタル技術の活用
- ・防災減災
- ・レジリエンス
- ・事前復興
- ・生物多様性
- ・カーボンニュートラル
- ・ネイチャー・ベースド・ソリューション

図を更新予定



■市民の声：

- ・買い物や病院などに困らない暮らしができる (30代・男性)
- ・商店等がそれなりに充実している一方で、静かで落ち着いた居住環境が整っている (20代・男性)
- ・子どももお年寄りも多く病院も充実していて幅広い年齢層の人が住みやすい環境が整っている (20代・女性)
- ・近くで買い物、飲食ができるとうれしい
- ・買い物ついでに病院に行きたい。そういうのが揃っている場所であってほしい (70代以上・男性)
- ・住み続けたいまちだから災害に強くあってほしい (30代・男性)

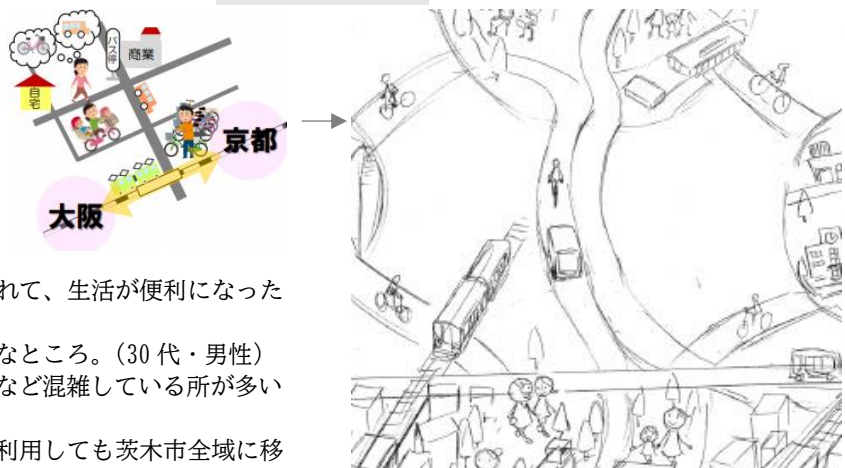
イメージ4 交通手段が選択でき、大阪や京都へのアクセスも容易にできる

- ・計画的な都市づくりにより、コンパクトな居住地域を形成しており、公共交通網は、居住地域を概ね網羅し、大阪・京都へも円滑に移動できます。

■キーワード：

- ・公共交通の維持
- ・MaaS (マース)
- ・シェアモビリティ・シェアライド
- ・モビリティマネジメント
- ・“車中心” から “ひと中心” へ
- ・自転車利活用

図を更新予定



■市民の声：

- ・何年か前に、バスの停留所が設置されて、生活が便利になった (70代・男性)
- ・大阪・京都への交通アクセスが便利なところ。(30代・男性)
- ・せまい道が多く、歩道がない。渋滞など混雑している所が多い (30代・女性)
- ・バス・電車・自転車などのツールを利用しても茨木市全域に移動出来る事ができれば良い
- ・JR、阪急の駅前が利用しにくい。バスの乗り降りや、自家用車で迎えて利用する際、歩行者と自動車の動線が混在して利用しづらい

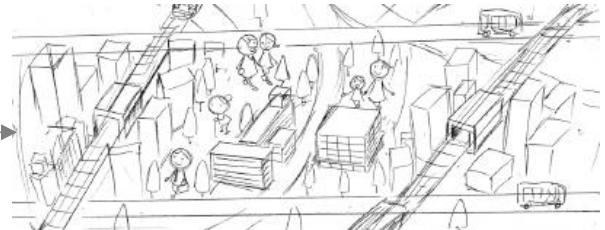
イメージ5 市の中心部では、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめ、様々な過ごし方ができる

- ・中心市街地では、多様な主体との活動を積み重ねながら、都市機能を高める様々なプロジェクトが進行しており、食事や文化的な行事など、ちょっとした『贅沢』が楽しめ、様々な過ごし方ができます。

■キーワード：

- ・おにクル
- ・地域資源を活かす
- ・“車中心”から“ひと中心”へ
- ・回遊性の向上
- ・リノベーション
- ・社会実験
- ・公共空間活用
- ・ウェルビーイング
- ・エリアマネジメント・パークマネジメント

図を更新予定



■市民の声：

- ・駅周辺は「まち」という感じで、ちょっとはずれたら田舎な感じでおもしろい（20代・男性）
- ・電車の利用客が多いのに、駅前の魅力がない（30代・男性）
- ・駅前に文化的な交流センターみたいな施設を設置して、誰でも寄れる「憩いの場」が欲しい（60代・女性）
- ・BMX・スケートボード・インラインスケートなどのアーバンスポーツが楽しめる公園が欲しい（40代・女性）
- ・中心市街地には夜ごはんを食べることができる飲食店や居酒屋、ライブハウス、セレクトショップといった訪れる目的となるような店舗があれば
- ・JR 茨木駅、阪急茨木市駅の賑わいが欲しい（30代・女性）

イメージ6 地域コミュニティがしっかりしていて、人と人のつながりや多様な主体による連携が大切にされている

- ・暮らしの場では、地域特性に応じた良好な住環境が維持され、暮らしやすく、地域コミュニティによる人と人のつながりや連携が大切にされています。

■キーワード：

- ・担い手の発掘・育成
- ・まちづくり組織
- ・共創のまちづくり
- ・大学生が多い
- ・住民と育む
- ・大学・企業連携
- ・コミュニティ醸成
- ・地域防災力
- ・自助・公助・共助
- ・地域貢献
- ・ソーシャル・キャピタル

図を更新予定



■市民の声：

- ・人と人との交流が盛んな所がよい（50代・女性）
- ・自治会があり地域の交流が継続されている（60代・女性）
- ・学生達を中心に、もっと活気のある茨木市になってほしい（70代・女性）
- ・高齢者に優しい街づくりをしてほしい（50代・男性）
- ・地域間のコミュニティをつなげるためのまちづくりをしてほしい（60代・女性）
- ・サニータウンなど今後住んでいる人が減っていくと安全面で不安があるので住みやすい街にしてほしい（50代・女性）

3. 共創の都市づくりビジョン

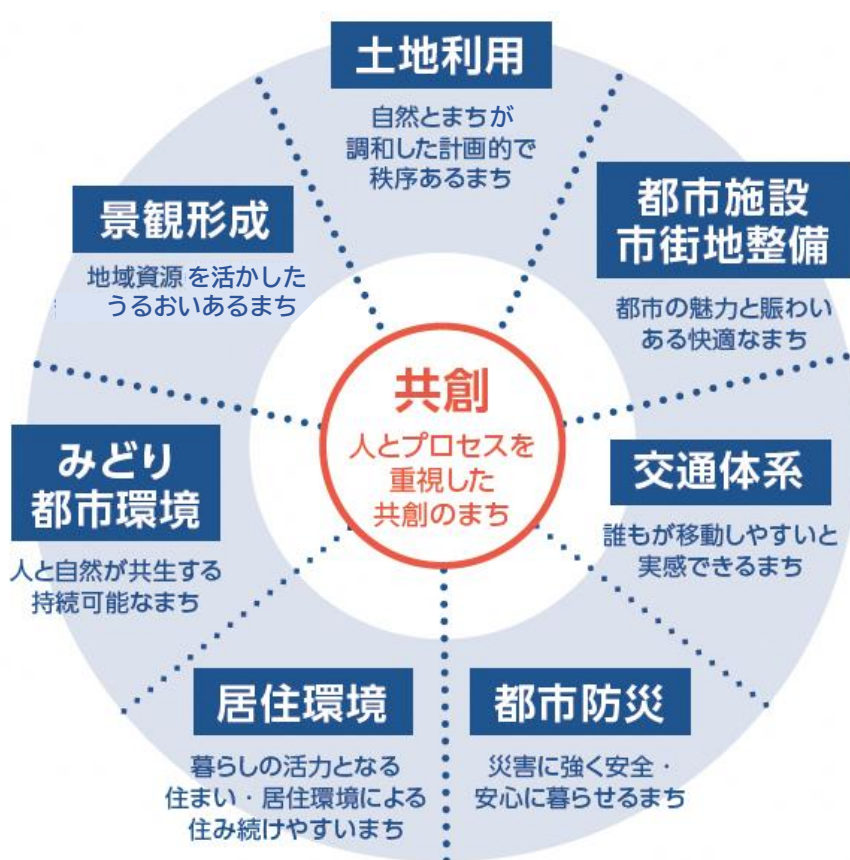
これまでの都市づくりで実践してきたことを継承しつつ、「これからの都市づくりの視点」と「暮らしのイメージ」を踏まえ、市民と共に創る「共創の都市づくり」をめざします。

《将来ビジョン》

総合計画のビジョンと
整合を図りながら検討

人とプロセスを大切にし、
誰もが安全・安心と豊かさや幸せを実感できる共創のまち

《共創の都市づくりビジョン》



土地利用

自然とまちが調和した計画的で秩序あるまち

- ・北部地域における里地里山や都市近郊の農地の保全とそれらを活かした都市づくりを進めるとともに、徒歩や自転車で移動できる範囲に必要な都市機能が揃っている生活圏を維持・充実させることで、「自然とまちが調和した計画的で秩序あるまち」をめざします。

都市施設・市街地整備

都市の魅力と賑わいある快適なまち

- ・“山”と“まち”それぞれで、本市の魅力・特性を活かした取組を進め、整備効果を市域全体へとつなげていくことで、「都市の魅力と賑わいある快適なまち」をめざします。

交通体系

誰もが移動しやすいと実感できるまち

- ・新たなモビリティなど移動に関する変化を捉えながら、必要な幹線道路の整備や公共交通の維持を行っていくことで、「誰もが移動しやすいと実感できるまち」をめざします。

都市防災

災害に強く安全・安心に暮らせるまち

- ・災害リスクを踏まえ、防災・減災に向けたハード整備や規制・誘導を進めるとともに地域での防災力や備えを進めていくことで、「災害に強く安全・安心に暮らせるまち」を目指します。

居住環境

暮らしの活力となる住まい・居住環境による住み続けやすいまち

- ・多様化するライフスタイルに対応するとともに、人口減少や少子高齢化が進むなか、関係人口などを踏まえたコミュニティ形成や都市空間の整備を進めていくことで、「暮らしの活力となる住まい・居住環境による住み続けやすいまち」をめざします。

みどり・都市環境

人と自然が共生する持続可能なまち

- ・生物多様性の保全など都市における自然資源の重要性を高めるとともに、脱炭素など環境負荷の低減や地域での生産物や経済などの循環など、持続可能な都市づくりを進めていくことで、「人と自然が共生する持続可能なまち」をめざします。

景観形成

地域資源を活かしたうるおいあるまち

- ・“車中心”から“ひと中心”へという道路空間のあり方や居心地の良い空間整備といった“ひと中心”の価値観を踏まえたまちづくりを進めていくとともに、社会実験などにより公共空間の利活用を進めながらまちを使いこなし、まちなかの回遊性を高めていくことで、「地域資源を活かしたうるおいあるの魅力とまちなみが調和したまち」をめざします。

共創

人とプロセスを重視した共創のまち

- ・大学や企業の立地による人的・知的資源をまちづくりに活かすとともに、民間のもつノウハウを活かし、エリアマネジメントやパークマネジメントなど、公民連携のまちづくりを進めていくことで、「人とプロセスを重視した共創のまち」をめざします。

4. 都市づくり戦略

共創の都市づくりビジョンの実現に向け、本市の都市づくりを分野横断かつ重点的に進めていくため、「本市の特性・魅力」を活かした「都市づくり戦略」を設定します。

ビジョン実現に向けた4つの戦略



戦略1

「山」と「まち」を活かす・つなぐ

- ・「山」（ダムパークいばきた、自然・地域資源）と「まち」（おにクル、2コア1パーク）の魅力や強みを活かした都市づくりを進め、さらに「つなぐ」ことで都市全体への波及効果・相乗効果を生み出します。

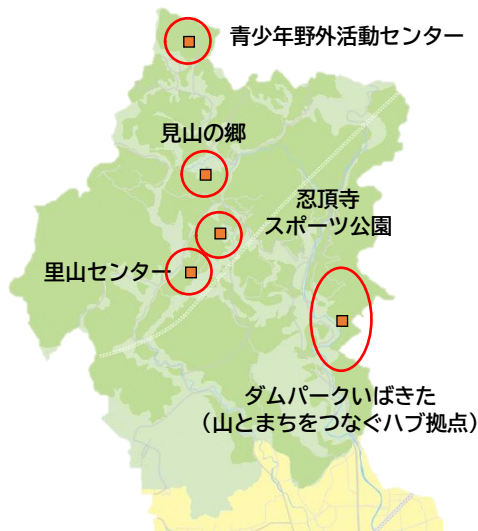
①「山」を活かす

- ・安威川ダム周辺と「ダムパークいばきた」は、山の人々とまちや市外からの来訪者による交流や活動が生まれ、人と人、活動をつなぎ、新たな価値を創造する「山とまちをつなぐハブ拠点」としての役割を担います。
- ・北部地域にある忍頂寺スポーツ公園や里山センターなどの市民のレクリエーションの場や、見山の郷などの市内外から買い物に訪れる施設等の既存施設を活用し、来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくりを進めます。
- ・また、北部地域にある空き家等を地域資源と捉え、地域の魅力向上や既存集落のコミュニティの活力維持のために活用していくため、「既存建築物の用途変更ガイドライン」に基づく開発許可制度の弾力的な運用を進めていくとともに、地域課題の解決に向けた地域づくりを行っていきます。

○既存施設等を活用した、来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり

○既存ストック等の活用に向けた開発許可制度等の運用の円滑化・柔軟化

○プロセスを重視した地域づくり（魅力の発掘）



■既存ストック等の活用に向けた開発許可制度等の運用の円滑化・柔軟化

- ・「北部地域における既存建築物の用途変更ガイドライン」に基づく、開発許可制度の弾力的な運用



既存建築物の用途変更ガイドライン

■既存施設等を活用した、来訪者と地域住民の交流を促進するための拠点づくり

- ・観光等の来訪による交流人口増加に向けた魅力の発信や交流拠点の活用



ダムパークいばきた



忍頂寺スポーツ公園



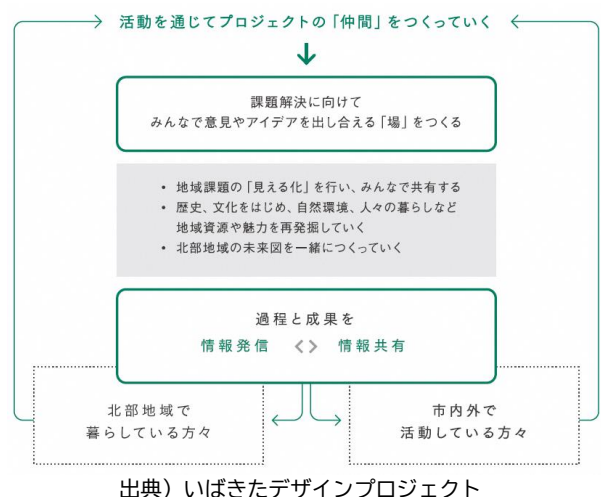
里山センター



見山の郷

■プロセスを重視した地域づくり（魅力の発掘）

- ・地域で暮らす人々を市内外の様々な人々による課題の可視化、魅力の発掘
- ・地域課題の解決に向けた場づくり、情報発信



②「まち」を活かす

- ・本市の中心市街地（まちなか）は、人々が集まり、広域の交通アクセスを担う JR 茨木駅と阪急茨木市駅（2 コア）が東西に位置し、2つのコアを結ぶ中央通りと東西通りの東西軸（モール）があり、その中間地点には、緑豊かなおにクル・中央公園・元茨木川緑地（1 パーク）があるといった、魅力的なエリアになるポテンシャルがあります。
- ・このポテンシャルのある都市構造を「2 コア 1 パーク&モール」と捉え、相乗効果のあるまちづくりを推進していきます。
- ・おにクルの開館で見られるようになった、まちなかを楽しみ、使いこなすといった「ひと中心のまちなか」への共感を広げていきます。

〇2 コア 1 パーク&モールの都市構造を活かした「ひと中心」の居心地がよいまちなか形成

〇駅前ならではの質の高い都市機能の誘導

〇既存ストックや公共空間活用による魅力ある都市空間の創出



《「2 コア 1 パーク&モール」の都市構造》

■2 コア（JR 茨木駅・阪急茨木市駅の両駅周辺）

- ・2つの駅周辺エリアでは、医療施設や子育て等、市民の生活利便に応える施設機能を組み込み、市民の定期的な来訪の増加を図るとともに、交通や商業などの機能性だけでなく、安全で居心地の良い空間づくりを行っていくことで、周辺エリアの魅力と回遊性を高めていきます。



JR 茨木駅



阪急茨木駅

■1 パーク（おにクル、市役所、中央公園、元茨木川緑地）

- ・中心市街地の真ん中に公共空間を集積した「パーク」では、おにクルと広場の活用とともに、中央へと歩いて訪れる目的を創ることで恒常的な賑わい創出を図っていきます。



おにクル



中央公園(IBALAB@広場)

■モール（東西軸）

- ・中心市街地の東西軸となる2つの通りを歩きたくなる空間デザインのストリートとしていくことで、商店街をはじめとする商業空間や公共空間との連続性を形成していきます。



みちクルプロジェクト（東西軸）

■元茨木川緑地（南北軸）

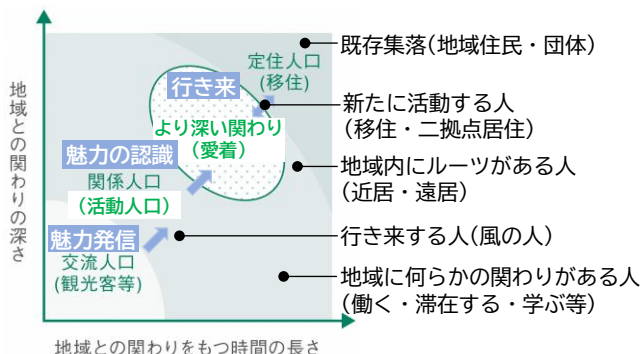
- ・エリアを南北に横断する元茨木川緑地は、豊かな緑やさくら並木など市民に親しまれている空間であり、老木の増加や施設の老朽化が進みつつあるため、この再生を目指して市民とともに「元茨木川リ・デザイン」を推進していきます。



元茨木川緑地

- ・北部地域の豊かなみどりや安威川、元茨木川緑地、公園等の「水とみどり」や移動を支える「みち」、ダムパークいばきたに観光などで訪れる「ひと」をつなぎ、都市全体の魅力の向上や移動の充実、賑わいの創出など、市域全体に波及効果・相乗効果を生み出す取組を進めていきます。
- ・山とまちの拠点を中心に、多様な主体による様々な活動のプロセスを積み重ねることで、人と人、活動と活動をつなぎ、新たな価値の創出につなげていきます。

○まちの将来像や価値観への共有・共感を広げる取組の推進（「人と活動」をつなぐ）



- ・北部地域では、若者を中心とする人口流出と農林業従事者の高齢化により、産業や環境保全の停滞が続いており、特に、山間地の過疎化が深刻な問題となっています。
- ・地域で暮らしている方々をはじめ、地域で活動する団体、大学やクリエイターなど地域内外の人たちが地域に関心を持ち、課題や魅力の可視化を行うなど、課題解決の「仕組み」をデザインする取組を進めています。



戦略2 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る

- ・多様な活動（社会実験等）を通して、市民等の多様な主体とのプロセスを重視しながら、ニーズに対応した魅力的な「場」（都市空間）の整備を進め、その様が日常化した「景色」となるまちを形成していきます。

①日常化した「景色」となるための活動と体制の持続

- ・おにクルで進めてきた「育てる広場」の取組による経験の蓄積を活かし、場や活動づくりを広げていきます。
- ・多様な主体による活動の持続に向けた体制の構築を図ります。

○公共空間等の活用による活動の創出

○都市再生推進法人などの制度を活用した、担い手のプラットフォーム化などによる体制の構築

■魅力的な「場」の整備

《文化・子育て複合施設「おにクル」》



- ・ホール、市民活動の場、広場等の複合施設

《安威川ダムの整備と「ダムパークいばきた」》



- ・ダム湖を活かした公園施設

《東芝工場跡地における複合開発》



- ・追手門学院（中学校、高等学校、大学）や商業施設、業務施設、住宅が立地

■多様な「活動」の実践

《育てる広場の社会実験と多様な主体による活動》



- ・広場等の場の使い方に関する社会実験と多様な主体の関わり継続

《安威川ダム周辺整備のワークショップといばきたデザインプロジェクト》



- ・公園を使いこなす社会実験や地域資源の可視化を進める

《東芝工場跡地におけるエリアマネジメントに向けた取組》



- ・まちづくり協議会による清掃活動や進出事業者による地域貢献活動と連携した取組を展開

戦略3

拠点と生活圏の維持・充実による「暮らし」の質の向上

- ・本市の居住環境を支える「拠点とネットワーク」の維持・充実を図るとともに、暮らしに直結する住まい近傍の「生活圏」の質の向上により、市民の「暮らし」の質の向上につなげていきます。

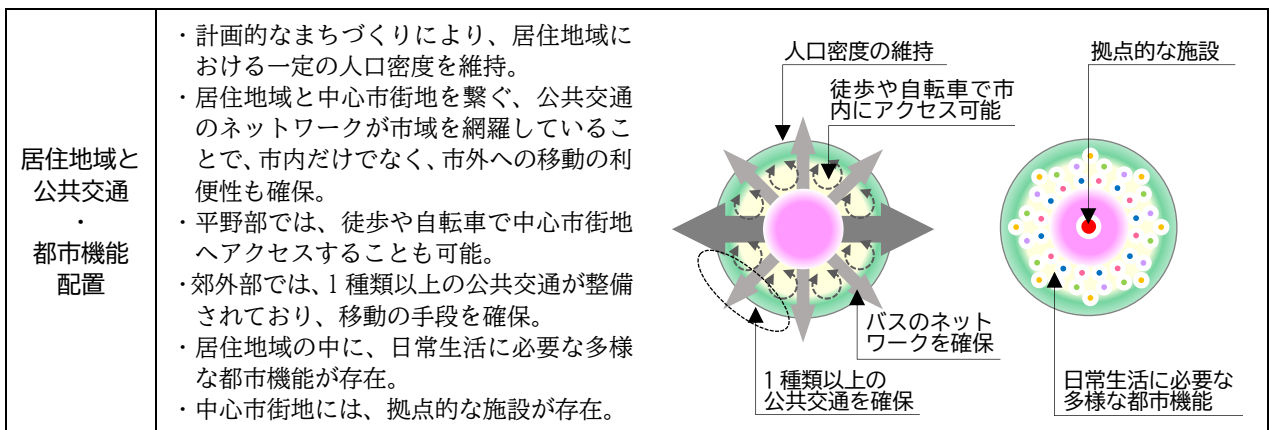
①都市拠点の充実

- ・阪急茨木市駅・JR 茨木駅における駅前周辺整備の推進や地域の中核的な役割を担う病院の確保など、駅前に必要な都市機能の集積と質の確保による利便性の向上を図ります。

○阪急茨木市駅・JR 茨木駅における駅前周辺整備の推進

○地域の中核的な役割を担う病院の確保

■居住地域と公共交通・都市機能配置



②拠点とネットワークの維持・充実と生活圏の暮らしの質の向上

- ・鉄道駅を有する地域拠点における生活利便施設や駅前の滞在空間の充実などと公共交通等のネットワークと連携した拠点機能の維持・充実を図ります。
- ・住まい近傍の生活圏での生活機能の充足へのニーズを踏まえた、都市空間や住環境の質の向上、コミュニティの維持など、生活を支える機能の充実を図ります。
- ・リモートワークや職住近接、シェアオフィス、ICT 技術活用など、新たなライフスタイルへの対応を図ります。

○地域拠点での公共交通軸と連携した拠点機能の維持・充実

○生活拠点での生活機能の維持・充実（暮らしやすさを維持するための予防的対応）

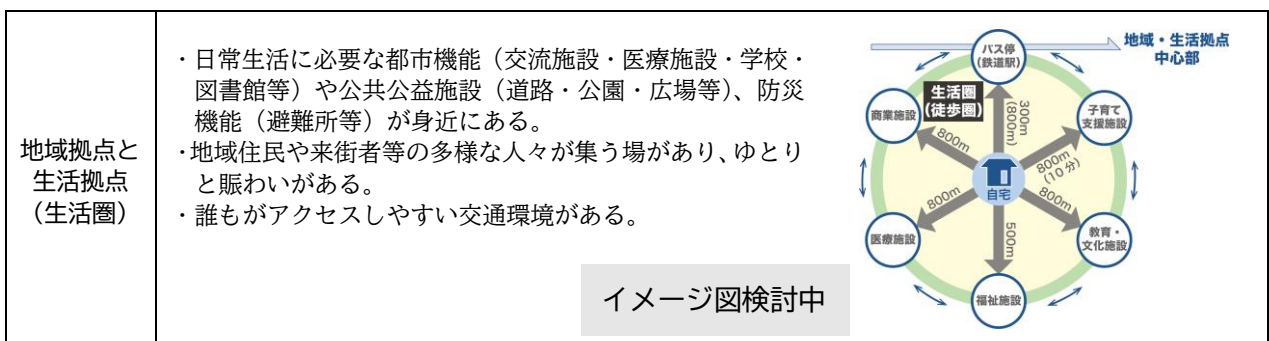
○（都）茨木寝屋川線や（都）駅前太中線等の整備等による市内の交通渋滞対策の推進

○公共交通の維持等による移動の選択肢の充実

○既存ストック（公園などの公共空間、空き家や空き地等）の有効活用

○新たなライフスタイルへの対応

■地域拠点と生活拠点（生活圏）



イメージ図検討中

- ・これまでの都市づくりで創出された新たな魅力・強みである「大学」や「企業」の持つ力を活かして、市民との関係性を構築しながら、地域に還元する「共創の都市づくり」を推進していきます。

①産官学民の多様な担い手との連携により共創の都市づくりを推進

- 大学連携の効果を活かした、まちや地域での活動機会の増加
- 進出企業による地域貢献活動を活かす仕組みづくり
- 大学と企業、市民が地域等で関わる機会の創出

■大学連携による都市づくり・地域づくりの取組

《ハード 大学連携による都市づくりの取組》

- ・大学の進出を伴う「場」の整備により、連携の素地ができています



○立命館大学いばらきキャンパスの開設、市民開放施設・岩倉公園の整備

- ・大規模な工場跡地を大学と公園、ホール、商業等の複合開発を実施し、キャンパスと公園の一体的な整備により、施設を活用した地域連携を実践しています。

○追手門大学総持寺キャンパス開設、東芝工場跡地のまちづくり

- ・追手門学院（大学・中高）や商業、業務、住宅が立地しており、大学、商業がそれぞれの場を活用し、地域連携を実践しています。

《ソフト 大学連携による地域づくりの取組》

- ・大学の学びとして、地域課題へのアプローチに大学生が関わっています



○オープンスペース研究会（立命館大学）

- ・都市デザインの提案や商店街でのイベントを実施

○東芝工場跡地エリアマネジメントに向けた取組（追手門大学）

- ・まちづくり協議会の活動や周辺住民とのワークショップへの参画

○いばきたデザインプロジェクト（大阪大学）

- ・地域資源の可視化と合わせて、今後の地域のあり方を提案

○山手台地区のコミュニティ醸成の取組（大阪大学・大阪公立大学）

- ・大学のネットワークを活かした地域活性化に向けた民間提案や地域イベントへの参画

②公民連携により共創の都市づくりを推進

- 民間事業者との対話による、アイデアやノウハウを吸収する仕組みづくりの推進
- 公民連携による公園等の都市整備の推進

■公民連携による都市整備



○南目垣・東野々宮地区「イコクルいばらき」の地域貢献

- ・進出企業により、地域の防災や賑わいにつながる取組を検討



○彩都地区の企業集積

- ・ライフサイエンス分野の研究・開発等の企業集積
- ・東部地区では、資生堂等の企業が進出し、工場見学等も実施



○安威川ダム周辺整備、ダムパークいばきた官民連携事業

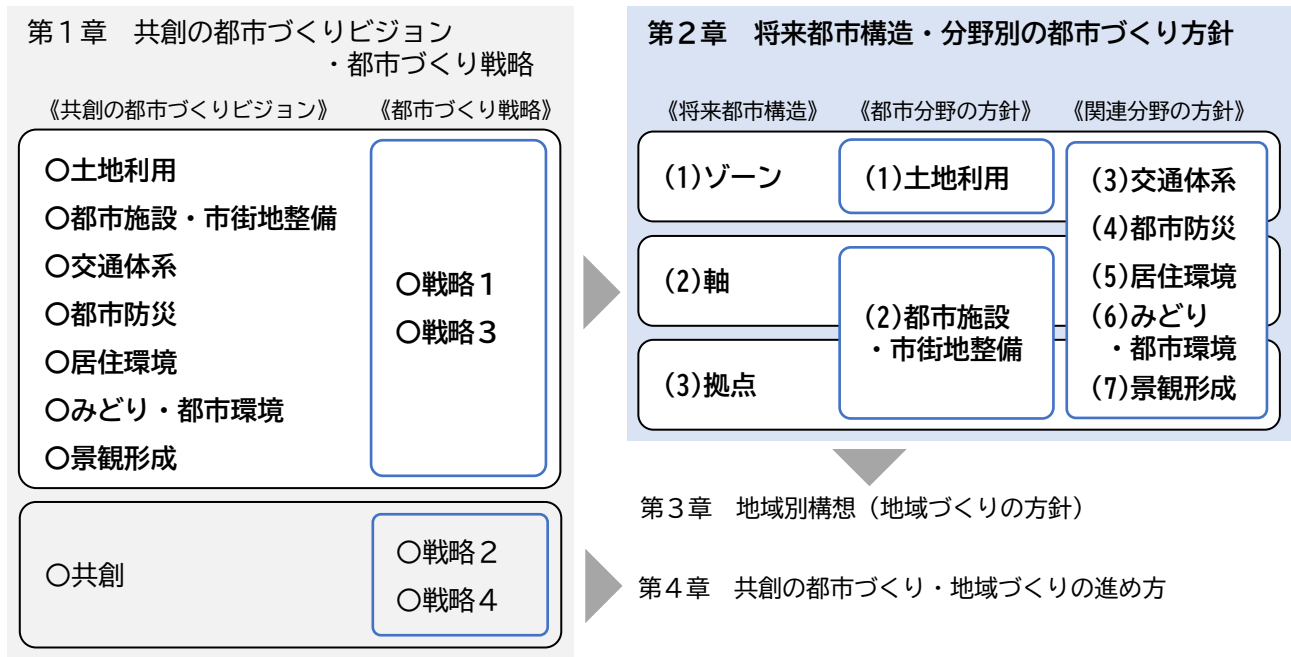
- ・公園施設を民間事業者のノウハウを活用し一体的に整備

第2章

全 体 構 想

(将来都市構造・分野別の都市づくり方針)

共創の都市づくりビジョンを実現し、都市づくり戦略を推進するため、将来都市構造として「ゾーン」「拠点」「軸」を設定し、分野別の都市づくり方針へと展開していきます。



1. 将来都市構造

(1)ゾーン

○市街地ゾーン 山 まち

- ・市街化区域を「市街地ゾーン」に位置付け、立地適正化計画における居住誘導区域・都市機能誘導区域、工業系用途地域等における産業集積地域など、地域特性に応じた土地利用を図ります。

○里地里山ゾーン 山

- ・北部地域の市街化調整区域を「里地里山ゾーン」に位置付け、里地里山の自然環境や集落環境の維持・保全します。
- ・その上で、北部地域の既存資源を活用しながら、地域の魅力向上や既存集落のコミュニティ維持に資する土地利用を図ります。

○みどり・田園ゾーン 山 まち

- ・市街化区域に隣接する市街化調整区域を「みどり・田園ゾーン」に位置づけ、無秩序な開発の抑制することを前提した上で、適切な土地利用を図ります。

(2)軸

○水とみどりの軸 山 まち

- ・安威川・佐保川・勝尾寺川等の主要な河川と元茨木川緑地を「水とみどりの軸」に位置付け、山とまちの魅力や賑わいをつなぎ、豊かな自然環境の恵みを楽しむネットワーク形成を図ります。
- ・水とみどりの軸線上にある総合公園や地区公園等を中心に既存公園等を活用した賑わい形成を図ります。

○ひと中心の賑わい軸 まち

- ・中心市街地の東西軸（東西通り・中央通り）を「ひと中心の賑わい軸」に位置付け、歩きたくなる空間デザインのストリートとしていくことで、商店街をはじめとする商業空間や公共施設等との面的な連続性の形成を図ります。

○山とまちをつなぐ環状道路体系 山 まち

- ・市内の主要な都市計画道路を環状でつなぎ「山とまちをつなぐ環状道路体系」として位置付け、市内の交通ネットワークの機能強化や渋滞解消を図ります。

(3)拠点

○山とまちをつなぐハブ拠点 山

- ・安威川ダム周辺を「山とまちをつなぐハブ拠点」に位置づけ、民間事業者との連携のもと、北部地域にある地域資源を活かしながら、活動人口（関係人口）拡大につながる場の創出を図ります。
- ・忍頂寺スポーツ公園、里山センター、見山の郷周辺を「交流拠点」に位置づけ、ハブ拠点を中心に、観光等で訪れる来訪者と地域住民との交流を促進するための拠点形成を図ります。

○都市拠点 まち

- ・中心市街地（まちなか）を「都市拠点」に位置づけ、JR 茨木駅と阪急茨木市駅（2 コア）、複数の商店街や中央通り・東西通りの東西軸（モール）、おにクル・中央公園・元茨木川緑地（1 パーク）などの、ポテンシャルのある都市構造を「2 コア 1 パーク」と捉え、ひと中心のまちなか形成を図ります。
- ・また、中心市街地を面的な視点で捉えた中で、多様な機能を確保し、都市機能の充実を図ります

○地域拠点 山 まち

- ・生活拠点の機能を兼ねつつ、鉄道等の交通結節機能を有する拠点を「地域拠点」に位置づけ、生活利便施設等の都市機能や暮らしを支える購買・サービス機能の維持・充実を図ります。
- ・また、送迎バスやパークアンドライドなどによる交通結節が可能な交通環境の維持・充実を図ります。

○生活拠点 山 まち

- ・一定の商業施設が立地、集積し、地域住民の生活を支えている拠点を「生活拠点」に位置づけ、徒歩または自転車利用を想定した生活圏域の暮らしを支える購買・サービス機能の維持・充実を図ります。
- ・また、地域福祉やまちづくりにおける市民活動の中心となる交流・活動拠点としての施設・機能の維持充実を図ります。
- ・土地区画整理事業により整備された南目垣・東野々宮地区（イコクルいばらき）においては、南部地域の新たな生活拠点として、都市機能や防災機能の充実を図ります。



2. 分野別の都市づくり方針

共創の都市づくりのビジョンの実現に向け、都市づくり戦略を推進していくため、将来都市構造を踏まえ、分野別の都市づくりの考え方や進め方などを方針として整理します。

なお、交通体系、都市防災、居住環境、みどり・都市環境、景観形成については、分野ごとの計画が策定されており、それら計画との連携を前提に大きな方針のみを示すこととします。

■分野別の都市づくりの方針

※各方針の内容については、今後、関係課と調整を図る

	都市づくりの方針
土地利用	《方針1-①》都市計画制度等の適宜適切な運用 《方針1-②》土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導 《方針1-③》社会経済情勢に応じた土地利用への対応
都市施設・市街地整備	《方針2-①》都市施設の維持・充実 《方針2-②》市街地・拠点整備の推進
交通体系	《方針3-①》利用しやすい交通環境の構築 《方針3-②》人と環境にやさしく安全な交通環境の構築 《方針3-③》まちの魅力を高める交通環境の構築
都市防災	《方針4-①》災害に強い都市づくりの推進 《方針4-②》災害復旧・復興のための事前対策
居住環境	《方針5-①》住み続けられる・安心して住める居住環境の形成 《方針5-②》住みやすい居住環境の維持・充実
みどり・都市環境	《方針6-①》みどりを活かした都市づくりの推進 《方針6-②》環境にやさしい都市づくりの推進
景観形成	《方針7-①》適切な規制・誘導による景観形成の推進 《方針7-②》歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進

土地利用、都市施設・市街地整備の方針の読み方

方針1-①	都市計画制度等の適宜適切な運用
都市計画制度などの適宜適切な運用により、都市の特性に合わせた適切な土地利用誘導を図り、質の高い都市空間の形成等による持続可能な都市づくりを推進します。また、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、周辺環境への影響を考慮した適切な土地利用を計画的に進めます。	
取組内容	
〇市街地ゾーン（市街化区域） ・立地適正化計画によるコンパクトな居住地域の維持・充実に向けて、適宜、適切な用途地域など都市計画の見直しを図るとともに、地区計画や土地区画整理事業等を活用した、地域特性に応じた土地利用誘導を図ります。 ・一定規模以上の開発や建築計画に対しては、建築物単体の形態ではなく、周辺との調和を考慮した土地利用の誘導に努めます。 ・市街化区域内にある農地等については、農地が持つ多面的な役割を踏まえ、生産緑地制度の適切な活用などを通じて、都市農地の維持・保全・活用を図ります。	
〇里地里山ゾーン（市街化調整区域） ・北部地域については、里地里山の自然環境や集落環境の維持・保全します。 ・その上で、北部地域にある空き家等の既存建築物の活用にあたっては、地域の魅力向上や既存集落のコミュニティの活力維持に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、「北部地域における既存建築物の用途変更ガイドライン」に基づき、開発許可制度の弾力的な運用を図ります。	
〇みどり・田園ゾーン（市街化調整区域） ・市街地に隣接する市街化調整区域においては、無秩序な開発を抑制します。 ・その上で、住居系以外の土地利用については、開発許可制度の運用による適切な土地利用を図ります。 ・市街化調整区域の農地等については、都市における貴重なみどりとして保全します。 ・その上で、住居系以外の土地利用にあたっては、地域の魅力や課題解決に資するものに限定し、農業振興施策等とのバランスを図りつつ、都市計画制度を活用して、適切に誘導します。	

都市づくりのビジョンの実現に向け、土地利用、都市施設・市街地整備の必要な方針を整理しています。

都市計画や都市整備の取組内容や具体的な取組を示しています。

交通体系、都市防災、居住環境、みどり・都市環境、景観形成の方針の読み方

方針3-①		人と環境にやさしく安全な交通環境の構築	
高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通の維持を図ります。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さな交通環境を構築するための施策を推進します。			
取組内容		関連計画	
〇市街地における公共交通の維持・充実 ・バス路線の再編等の検討 〇安全な歩行空間の確保 ・歩行空間のバリアフリー化（バリアフリー基本構想に基づく歩道の段差解消等） ・歩行者安全対策の推進（歩行者・自転車・自動車の空間分離、通学路の安全対策、歩道の整備・拡幅、踏切の安全対策等） 〇安全で快適な自転車利用環境の創出 ・安全で快適な自転車利用空間の整備（茨木市自転車利用環境整備計画に基づく自転車利用環境の向上等） ・レンタサイクル等の利便性向上		・総合交通戦略（R7 改定予定） ・バリアフリー基本構想	

都市づくりのビジョンの実現に向け、必要な方針を分野別に整理しています。

都市計画や都市整備の取組内容や具体的な取組が記載されている関連計画を示しています。

方針を展開していくために必要な都市計画や都市整備の取組を整理しています。

(1)土地利用の方針（自然とまちが調和した計画的で秩序あるまち）

方針1-①

都市計画制度等の適宜適切な運用

都市計画制度などの適宜適切な運用により、都市の特性に合わせた適切な土地利用誘導を図り、質の高い都市空間の形成等による持続可能な都市づくりを推進します。また、無秩序な市街地の拡大を抑制するとともに、周辺環境への影響を考慮した適切な土地利用を計画的に進めます。

取 組 内 容

○市街地ゾーン（市街化区域）

- ・立地適正化計画によるコンパクトな居住地域の維持・充実に向けて、適宜、適切な用途地域など都市計画の見直しを図るとともに、地区計画や土地区画整理事業等を活用した、地域特性に応じた土地利用誘導を図ります。
- ・一定規模以上の開発や建築計画に対しては、建築物単体の形態ではなく、周辺との調和を考慮した土地利用の誘導に努めます。
- ・市街化区域内にある農地等については、農地が持つ多面的な役割を踏まえ、生産緑地制度の適切な活用などを通じて、都市農地の維持・保全・活用を図ります。

○里地里山ゾーン（市街化調整区域）

- ・北部地域については、里地里山の自然環境や集落環境の維持・保全します。
- ・その上で、北部地域にある空き家等の既存建築物の活用にあたっては、地域の魅力向上や既存集落のコミュニティの活力維持に資するものに限定し、地域の合意形成のもとで、「北部地域における既存建築物の用途変更ガイドライン」に基づき、開発許可制度の弾力的な運用を図ります。

○みどり・田園ゾーン（市街化調整区域）

- ・市街地に隣接する市街化調整区域においては、無秩序な開発を抑制します。
- ・その上で、住居系以外の土地利用については、開発許可制度の運用による適切な土地利用を図ります。
- ・市街化調整区域の農地等については、都市における貴重なみどりとして保全します。
- ・その上で、住居系以外の土地利用にあたっては、地域の魅力や課題解決に資するものに限定し、農業振興施策等とのバランスを図りつつ、都市計画制度を活用して、適切に誘導します。

方針1-②

土地利用ゾーニングに応じた適正な土地利用の誘導

居住誘導区域における生活に身近な都市機能の維持・充実や都市機能誘導区域における市の魅力向上に資する都市機能の誘導、産業集積地域における工場等の操業環境の維持など、土地利用ゾーニングに応じた適切な土地利用を進めます。

取 組 内 容

○居住誘導区域

- ・居住誘導区域外における一定規模以上の住宅地開発等においては、立地適正化計画に基づく届出制度の適正な運用を図るとともに、工業地域における住宅系の開発に対しては、茨本市開発行為等の手続等に関する条例等に基づく協議、指導を行います。
- ・郊外部の一団の住宅地においては、将来の人口減少・高齢化の進展による暮らしやすさの低下の予防的対応として、地域住民と地域の課題や将来像を共有し、将来にわたり豊かな暮らしとコミュニティを持続していくための地域の取組を支援していきます。

○都市機能誘導区域

- ・2コア1パーク&モールの都市構造を活かし、居心地が良い、歩いて楽しいまちなかを形成するとともに、駅周辺やおにクル・市役所周辺を中心にしながら、面的な視点で捉えて必要な都市機能の誘導を図ります。

○産業集積地域

- ・恵まれた交通・立地条件（彩都、幹線道路沿道など）や知的資源を活かし、経済や暮らしを支える本市の産業の創出を図るとともに維持に努めます。
- ・地区計画制度や立地適正化計画による届出制度等の活用・運用により、工業地域における住宅建設を原則として制限するとともに、準工業地域における住宅地開発においては、開発区域内に緑地などの緩衝帯を設けるなど操業環境への配慮に努めます。

方針1-③

社会経済情勢に応じた土地利用への対応

社会経済情勢に応じ、周辺都市との連携のもと、広域化している産業活動や市民活動に対応した整備を進めます。また、人口減少等の進行に伴い、都市の内部においてランダムに発生する空き家・空き地等の低未利用地の発生に対応するため、その動向を注視しながら、適切な土地利用誘導や地域資源としての活用に向けた方策等を検討していきます。

取 組 内 容

○大規模集客施設・物流施設等

- ・周辺の住環境や自然環境等に配慮したものとなるよう土地利用を誘導します。
- ・広域に影響・効果がある施設立地については、周辺都市との連携による土地利用を誘導します。

○低未利用地や工場跡地等の動向注視と対応方策の検討

- ・低未利用地や工場跡地等の発生動向を注視しながら、適切な土地利用誘導や地域資源としての活用に向けた方策等について検討します。
- ・所有者不明土地や建物について、動向に注視しながら必要な対応を検討します。



(2)都市施設・市街地整備の方針（都市の魅力と賑わいある快適なまち）

方針2-①

都市施設の維持・充実

必要な都市基盤施設の整備・更新を進めるとともに、高度経済成長期に整備された都市基盤施設や公共施設等の施設のあり方検討や長寿命化・耐震化等による既存ストックの有効活用を進めます。

取 組 内 容

○交通施設（道路・駅前広場等）

- ・都市計画道路・駅前広場等は、周辺の事業を契機とした都市計画の変更や長期未着手路線の適時適切な見直し等について検討し、優先度を踏まえた整備を推進します。
- ・（都）茨木寝屋川線や（都）駅前太中線の整備促進など、周辺地域間のスムーズな移動を支え、中心市街地への通過交通の流入を抑制する環状道路体系を形成します。
- ・（都）茨木箕面丘陵線や（都）上郡佐保線の整備促進、国道171号などの主要な交差点の改良等により、混雑緩和や安全性の向上、災害時の移動経路の確保を図る環状道路体系を形成します。
- ・舗装や橋梁については、長寿命化や耐震化など、道路施設の特性に応じた適切な維持管理に努めます。
- ・細街路については、土地所有者の理解と協力を得た適切な整備の促進により、防災機能の向上や良好な住環境を創出します。

○公共空地（公園・緑地等）

- ・元茨木川緑地は、水とみどりの軸として、元茨木川緑地リ・デザイン計画に基づき、良好な緑地として保全・整備、管理運営を進めます。
- ・水とみどりの軸上にある西河原公園については、公園施設の老朽化や周辺地域のまちづくりの進展等を踏まえ、共創や官民連携等による魅力向上に向けて取り組みます。
- ・彩都の大規模開発に伴う一部の未整備の公園等については、市街地整備に合わせて必要な機能等の検討を行います。
- ・既設公園については、公園施設長寿命化計画、茨木市バリアフリー基本構想や地区の特性等を踏まえ、計画的に施設の更新や改良を行うとともに、災害時には避難場所として活用するなど、グリーンインフラとしての活用を図ります。

○処理施設（下水道・汚物処理場・ごみ焼却場）

- ・下水道ストックマネジメント計画及び下水道総合地震対策計画に基づき、管路施設及びポンプ場の維持管理を行うとともに、施設の長寿命化・耐震化を図ります。
- ・雨水基本構想に基づき、重点区域を中心として、水路拡幅、雨水管渠の整備、管渠能力の増強及びポンプ場におけるポンプの増設を実施する等浸水被害の軽減を図っていきます。
- ・衛生センター（汚物処理場・ごみ焼却場）については、適正処理が出来るよう継続して維持管理を行うとともに、本市のごみ処理行政の将来的な姿を踏まえ、施設の更新に取り組みます。

○流通業務市街地・団地

- ・物流の効率化・多様化に向けた整備や円滑な機能更新を図ります。

○公共施設

- ・既設の公共施設については、適切な保全に計画的に取り組むことで、建物のさらなる長寿命化や快適性の向上を図ります。
- ・災害時の減災対策や脱炭素化、バリアフリー化等、時代の要請に対応した安全性確保や機能向上を図ります。

地区計画や土地区画整理事業等の制度を活用し、地域特性に応じた計画的な市街地整備を進めます。また、拠点の魅力をさらに高めるとともに、拠点としての機能の強化を図り、誰もが訪れたい・暮らしてみたい・暮らしやすいと思える都市づくりを進めます。

取 組 内 容

○計画的な市街地整備の推進

- ・彩都東部地区においては、北大阪地域の経済の活性化を図るため、民間の活力を活用し、研究施設、生産施設等の産業系施設の集積を目指し、地区計画や土地区画整理事業等により、周辺環境に配慮した整備を推進します。

○山とまちをつなぐハブ拠点（安威川ダム周辺）

- ・北部地域の地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化を進めるとともに、既存の公共空間や既存ストック（空地、空家等の遊休空間）を活かした新たな魅力づくりによりネットワークを広げていきます。
- ・ダムパークいばきたについては、ダム湖周辺の地域資源を活かしたスポーツ・観光レクリエーション施設として、官民連携による整備・運営を行います。
- ・忍頂寺スポーツ公園、里山センター、見山の郷周辺については、市外から観光等で訪れる来訪者と地域住民との交流を促進するための拠点づくりを進めます。

○都市拠点（中心市街地）

- ・居心地が良く、歩いて楽しい「ひと中心」のまちなかを目指し、「2コア1パーク&モール」の都市構造を活かし、エリア全体を面で捉えた戦略的な都市づくりを展開します。
- ・JR 茨木駅や阪急茨木駅周辺においては、商業・文化・生活支援等の都市機能が集約される「都市拠点」としての機能の強化と交通結節点としての駅前広場の機能向上を図るとともに、地域の中核的な役割を担う病院の確保による都市機能・防災機能の強化を図ります。
- ・中央公園の一部（市民会館跡地エリア）では、官民連携により、必要な都市機能の導入や周辺環境と調和した整備を進めます。
- ・東西軸（中央通り・東西通り）については、歩きたくなる空間デザインのストリートとしていくことで、商店街をはじめとする商業空間や公共施設との連続性を形成していきます。
- ・市役所前線の一部区間については、2コア1パーク&モールの都市構造やおにクル整備による影響などを踏まえ、安全性や快適性等の向上を図るため、空間の再配分に取り組みます。

○地域拠点・生活拠点

- ・地域拠点の維持・充実に向けて、駅を核とした周辺エリアの都市機能、鉄道駅周辺における拠点機能・交通結節機能の充実を図ります。
- ・総持寺駅周辺エリアにおいては、駅を核とした周辺エリアの都市機能・交通結節機能の充実を図ります。
- ・生活拠点の維持・充実に向けて、住まい近傍の生活圏の生活機能の充実を図ります。
- ・土地区画整理事業により整備された南目垣・東野々宮地区（イコクルいばらき）においては、南部地域の新たな生活拠点として、都市機能や防災機能の充実を図ります。



(3)交通体系の方針（誰もが移動しやすいと実感できるまち）

方針3-①

人と環境にやさしく安全な交通環境の構築

高齢者など交通弱者の移動手段の中心となる公共交通の維持を図ります。また、徒歩や自転車の通行環境を改善することで、自動車に依存しなくても安全で快適に移動でき、環境負荷の小さい交通環境を構築するための施策を推進します。

取 組 内 容	関 連 計 画
○市街地における公共交通の維持・充実 ・バス路線の再編等の検討 ○安全な歩行空間の確保 ・歩行空間のバリアフリー化（バリアフリー基本構想に基づく歩道の段差解消 等） ・歩行者安全対策の推進（歩行者・自転車・自動車の空間分離、通学路の安全対策、歩道の整備・拡幅、踏切の安全対策 等） ○安全で快適な自転車利用環境の創出 ・安全で快適な自転車利用空間の整備備（茨木市自転車利用環境整備計画に基づく自転車利用環境の向上 等） ・レンタサイクル等の利便性向上	・総合交通戦略（R7 改定予定） ・バリアフリー基本構想

方針3-②

利用しやすい交通環境の構築

山間部での移動手段を確保し、交通結節点である鉄道駅の機能強化や公共交通の利用環境の改善を行います。また、自動車交通の円滑化を図り、日々の暮らしや産業、観光など多様な都市活動を支える交通環境を構築するための施策を推進します。

取 組 内 容	関 連 計 画
○山間部における公共交通の確保 ・地域との協働による利用しやすい公共交通の検討（山間部を訪れる観光客等の移動手段としての活用 等） ○交通結節点の機能強化 ・駅前広場の整備（阪急総持寺駅、JR 茨木駅・阪急茨木市駅西口駅前広場の再整備 等） ○公共交通利用環境の改善 ・バスの使いやすさとサービス向上に向けた整備 ○自動車交通の円滑化 ・都市計画道路の計画的な整備 ・環状道路体系の整備推進（（都）茨木寝屋川線、（都）箕面丘陵線 等） ・渋滞が発生する交差点の改良 ・送迎バス発着場の設置検討	・総合交通戦略（R7 改定予定） ・自転車利用環境整備計画

方針3-③

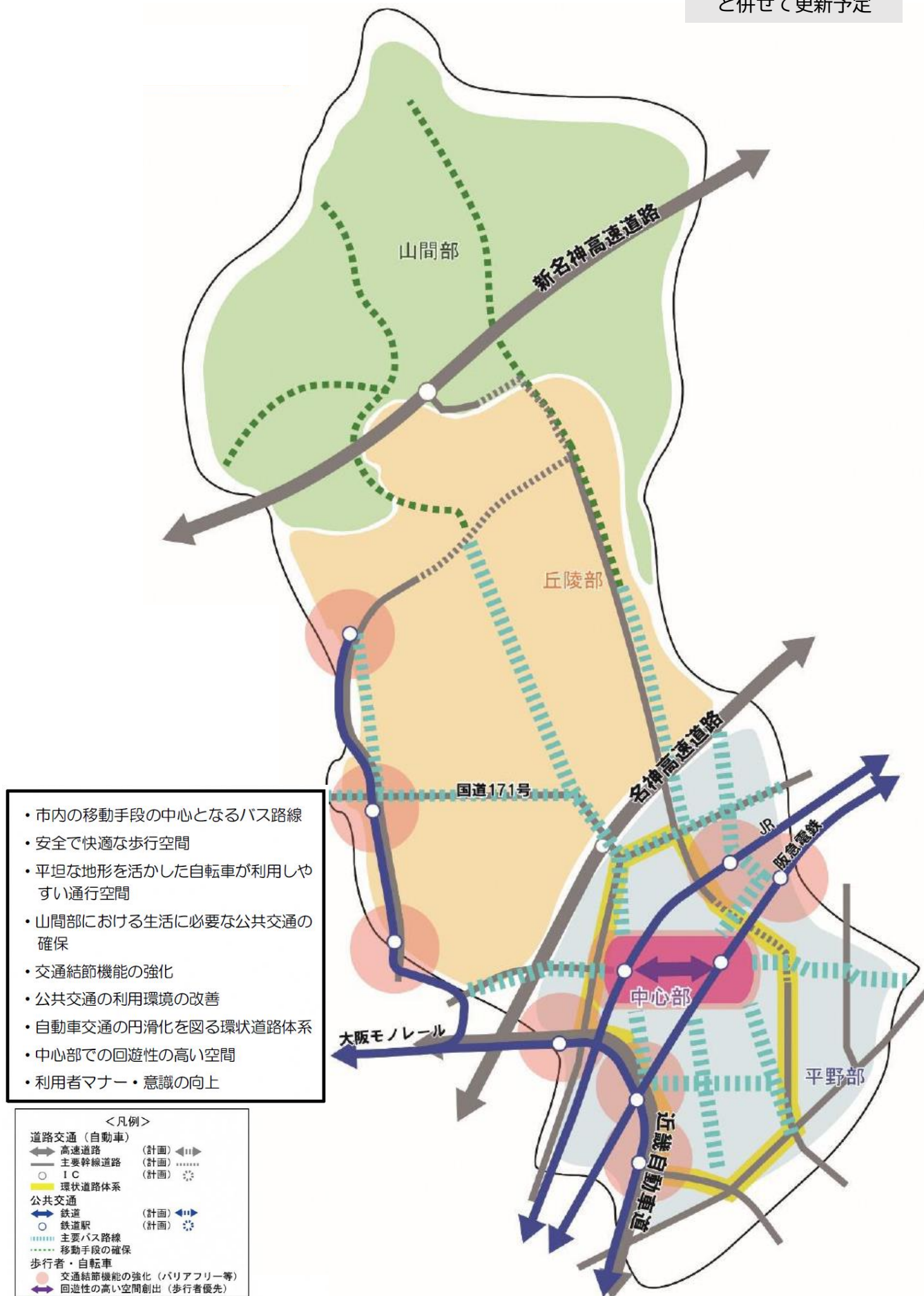
まちの魅力を高める交通環境の構築

人が集中する中心部においては通過交通が抑制され、活性化施策と一体となって市民や来訪者が心地よく回遊できる交通環境を構築するための施策を推進します。また、交通に対する利用者のマナーや意識の向上と一体となり、市民が快適に移動できる交通環境を構築するための施策を推進します。

取 組 内 容	関 連 計 画
○中心部での回遊性の高い空間の創出 ・歩行スペースの拡大、自転車と歩行者の分離を目的とした道路空間の再配分の検討（無電柱化の推進等によるオープンスペースの確保 等） ・中心市街地の活力創出に向けた JR 茨木駅～阪急茨木市駅間の一方通行化等の道路空間再編の検討 ○地域との協働による新しい交通手段の導入 ・地域が主体となった交通手段の導入検討（自家用有償運送、オンデマンド交通 等） ・交通 ICT を活用した新たな交通手段の導入検討（自動運転、MaaS 等）	・総合交通戦略（R7 改定予定）

■将来交通体系（総合交通戦略より）

総合交通戦略の改定
と併せて更新予定



(4)都市防災の方針（災害に強く安全・安心に暮らせるまち）

方針4-①

災害に強い都市づくりの推進

防災空間の整備や市街地の面的整備、道路・橋梁施設等の耐震対策等により、災害に強い都市基盤を形成し、都市における防災機能の強化を図ります。また、河川・下水道等における洪水、内水による災害や土砂災害等の水災害を未然に防止するため、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策を推進します。

取 組 内 容	関 連 計 画
○都市の防災機能の強化 ・防災空間の整備（避難地としての公園の整備、避難路の整備・無電柱化等） ・建築物の不燃化・耐震化・長寿命化の促進 ・土木構造物の耐震化・長寿命化の促進 ○水災害（洪水・浸水・土砂災害等）の予防対策の推進 ・立地適正化計画に基づく届出制度による居住誘導 ・水害減災対策の推進（河川・水路の改修、グリーンインフラを活用した流域治水の推進等） ・総合的な浸水対策の推進（下水道施設の整備、松沢池排水区の浸水対策等） ・土砂災害の予防対策・宅地造成及び盛土対策の推進（大規模盛土造成地の調査及び経過観察等による安全性確認等）	・地域防災計画 ・国土強靱化地域計画 ・立地適正化計画（防災指針） ・雨水基本構想 ・住宅・建築物耐震改修促進計画

方針4-②

災害復旧・復興のための事前対策

大規模災害時において迅速かつ的確な災害応急活動が実施できるよう、防災拠点等の整備を図るとともに、企業等との間で連携強化を進め、協力体制を構築する等、総合的な防災対策を推進します。また、平時から災害の発生を想定した事前準備に取り組み、有事の際にも迅速に復興できる都市を形成します。

取 組 内 容	関 連 計 画
○リスク周知や防災意識の向上 ・防災意識の高揚（ハザードマップの周知啓発、防災知識の普及啓発、防災教育等の推進等） ○総合的な防災体制の整備 ・自主防災体制の整備（自主防災組織の育成等） ・自治体被災による行政機能の低下等への対策（業務継続体制（BCP）の整備等） ・避難受け入れ体制の整備（避難地・避難路の指定、指定避難所の充実、避難誘導體制・広域避難体制の整備等） ・防災ボランティア団体、民間企業、大学等との連携（災害時援助協定の締結等） ○災害後を見据えた都市づくりの推進 ・復興まちづくりのための事前準備の取組検討	・地域防災計画 ・国土強靱化地域計画 ・立地適正化計画（防災指針）

(5)居住環境の方針（暮らしの活力となる住まい・居住環境によるすみ続けやすいまち）

方針5-①

住み続けられる・安心して住める居住環境の形成

住み慣れた住宅で安心して住み続けられるよう住宅の適切な維持管理等による良質なストックの形成を推進するとともに、多様なライフスタイルに応じた住まいの確保に向けた居住環境づくりを進めます。

取 組 内 容	関 連 計 画
○日常からの維持管理の実践 ・良質な住宅ストックの形成（長期優良住宅認定制度の推進、耐震診断・耐震改修補助制度の活用促進 等） ・空家化の予防や空家の適正な管理等（空き家バンク制度の活用 等） ○分譲マンションの主体的な維持管理の推進 ・分譲マンションの管理の適正化、適切な維持・管理の推進 ○公営住宅をはじめとした賃貸住宅の適切な維持 ・市営住宅等の公営賃貸住宅の維持管理と適正な管理運営（長寿命化計画に基づく市営住宅の維持・改修 等） ・民間賃貸住宅の維持管理の促進によるストックの確保（耐震診断・耐震改修補助制度の活用促進 等） ○世帯や年齢等に応じた多様な住まいの確保 ・若年・子育て世帯の定住促進（新たな住まい方の情報提供 等） ・高齢者や障害者にやさしい住まいづくり	・居住マスタープラン ・空家等対策計画 ・分譲マンション管理適正化推進計画 ・住宅・建築物耐震改修促進計画

方針5-②

住みやすい居住環境の維持・充実

住み慣れた地域で安心して住み続けられるよう生活利便性の維持・向上を図るとともに、地域特性を活かし、魅力を備えた住みやすい居住環境が持続する取り組みを進めます。また、郊外住宅地や北部地域においては、良好な居住環境の維持に向けた住まいの取り組みを進めます。

取 組 内 容	関 連 計 画
○住まいを支える都市環境の維持・充実 ・良好な居住環境の形成に向けた空家の利活用と適正管理推進（管理不全の空家に対する適正管理の啓発、空き家バンク制度の活用 等） ○環境に配慮した居住環境の形成 ・住宅・住宅地における低炭素化の推進（低炭素ライフスタイル・低炭素建築物認定制度の普及・啓発 等） ○郊外住宅地の維持・更新 ・居住環境の維持・更新に向けた住宅ストックの有効利用（空き家バンク制度の活用、空家の適正管理や利活用に向けた啓発や情報発信 等） ・地域住民主体の居住環境の維持に向けた取組推進（地域のまちづくり活動支援、地域自治組織等での協議の場づくり 等） ○北部地域（いばきた）の暮らしの維持 ・地域の実情を踏まえた定住への取組推進（北部地域の課題解決に向けた仕組みをデザインする「いばきたデザインプロジェクト」の推進、空き家バンク制度の活用等） ・既存ストックを活用した魅力づくり（ガイドラインに基づく既存建築物の用途変更による空家の利活用 等）	・居住マスタープラン ・空家等対策計画

(6)みどり・都市環境の方針（人と自然が共生する持続可能なまち）

方針6-①

みどりを活かした都市づくりの推進

充実した暮らしや営みを実感できるよう、市民生活や都市活動の場においてみどりの利用・活用を図るとともに、より多くの市民がみどりに関わる取組を推進します。また、市民共有の財産であるとともにまちの魅力を高める重要な要素として、質の高いみどりを保全・創造します。また、グリーンインフラが有する機能（生物の生息・生育の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制、自然災害への対応等）を社会における様々な課題解決に活用していきます。

取 組 内 容	関 連 計 画
○市民活動の場としての活用と参加促進 ・地域コミュニティやまちづくりの様々な活動の場としてみどりの活用 ・みどりに関する普及・啓発と市民団体等のみどりに関わる活動への参加促進 ○質の高いみどりの保全と創造 ・農地等の保全・活用（農地の保全、市民農園の整備 等） ・公園や緑化等の整備と維持管理・運営（公園・緑地の再整備、開発による公園・緑地の確保整備 等） ・まちなか緑の最適化（街路樹の維持管理・更新、地区計画による緑化率の設定 等） ○中心市街地の緑化と元茨木川緑地のり・デザインの取組推進 ・中心市街地の公共用地や民有地の緑化を推進 ・元茨木川緑地り・デザインの取組推進 ○北部地域（いばきた）のみどりを活かした環境づくり ・市民との協働による里地・里山の自然環境の維持・保全	・緑の基本計画 ・元茨木川緑地り・デザイン計画

方針6-②

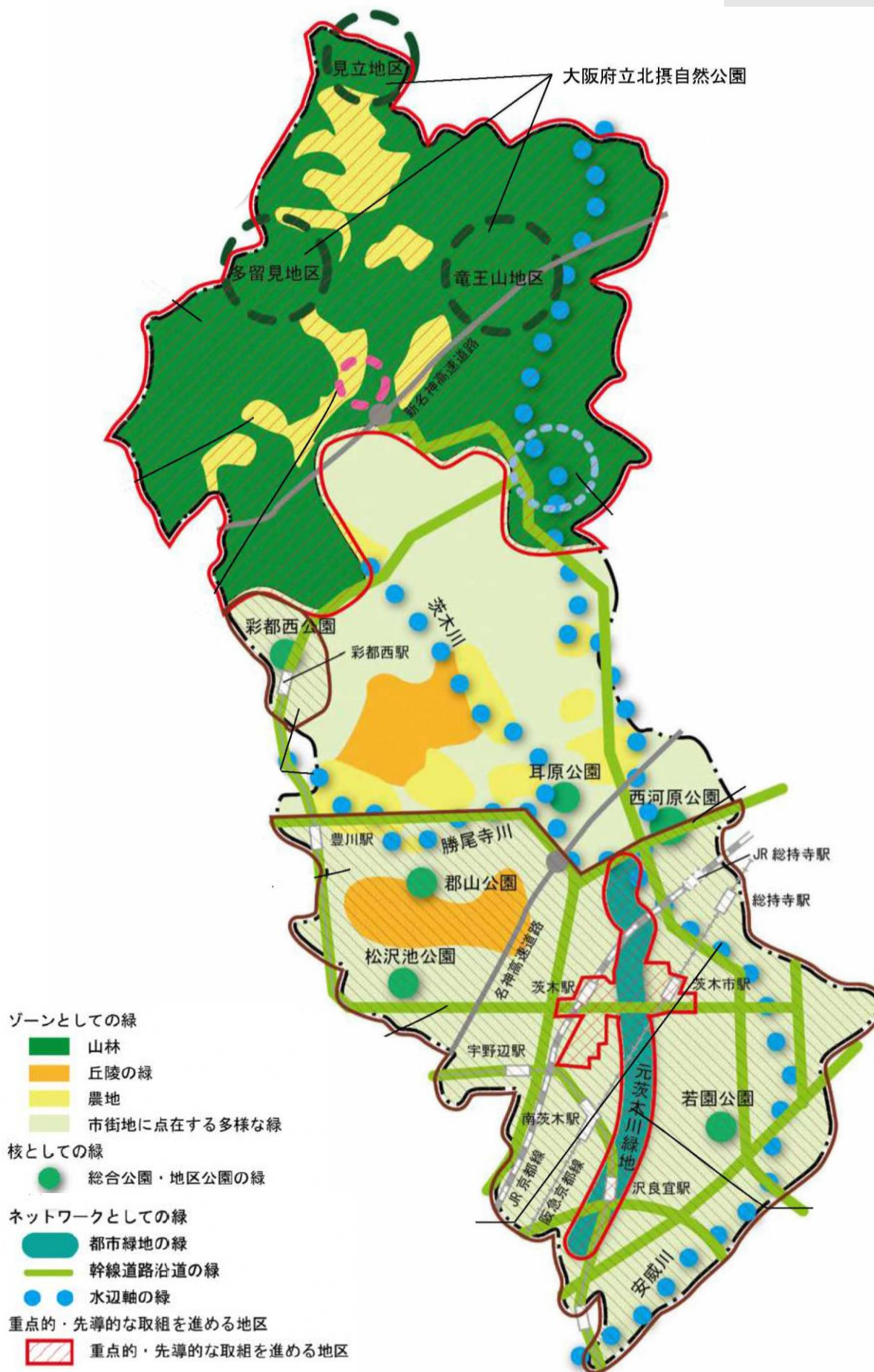
環境にやさしい都市づくりの推進

再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギーの推進に努めるとともに、ライフスタイルの見直しで脱炭素社会の実現を目指します。また、みどりを育む取組や生態系への配慮を推進するとともに、身近な「まちの緑」「農地」「里山」「水辺」を保全し、自然と触れ合う機会の創出に取り組み、人の生活と自然とのバランスの取れた自然環境を創ります。

取 組 内 容	関 連 計 画
○脱炭素社会の実現に向けた都市づくりの推進 ・脱炭素型交通・輸送の普及（公共交通機関等の利用促進、レンタサイクルの利活用 等） ・温室効果ガス排出量が少ない又は実質ゼロの建物への誘導（住宅や工場・事業所及び公共施設等における太陽光発電設備やネット・ゼロ・エネルギー化（ZEH、ZEB 化）の導入・促進 等） ○生物多様性の保全 ・水とみどりのネットワークの形成 ・生き物や自然との触れ合い創出（水辺空間や既存公園、里地・里山の保全 等）	・環境基本計画（R7 改定予定） ・地球温暖化対策実行計画

■緑の将来像図（緑の基本計画より）

緑の基本計画の改定
と併せて更新予定



(7)景観形成の方針（地域資源を活かしたうるおいあるまち）

方針7-①

適切な規制・誘導による景観形成の推進

茨木市らしさを形成する多様な景観特性（自然景観、市街地景観、歴史的景観、沿道景観）を、さらにうるおいや魅力あるものとなるように景観形成を推進します。また、屋外広告物が持つ情報伝達手段という特性や経済活動への影響を考慮に入れつつ、地域の個性を踏まえた良好な広告景観の形成を推進します。

取 組 内 容	関 連 計 画
○景観計画等に基づく良好な景観形成のための規制・誘導等 ・景観条例・景観計画に基づく協議・調整等 ○屋外広告物の規制・誘導等 ・屋外広告物条例・ガイドラインに基づく屋外広告物の規制・誘導等	・景観計画（R6 変更） ・屋外広告物ガイドライン（R6 策定）

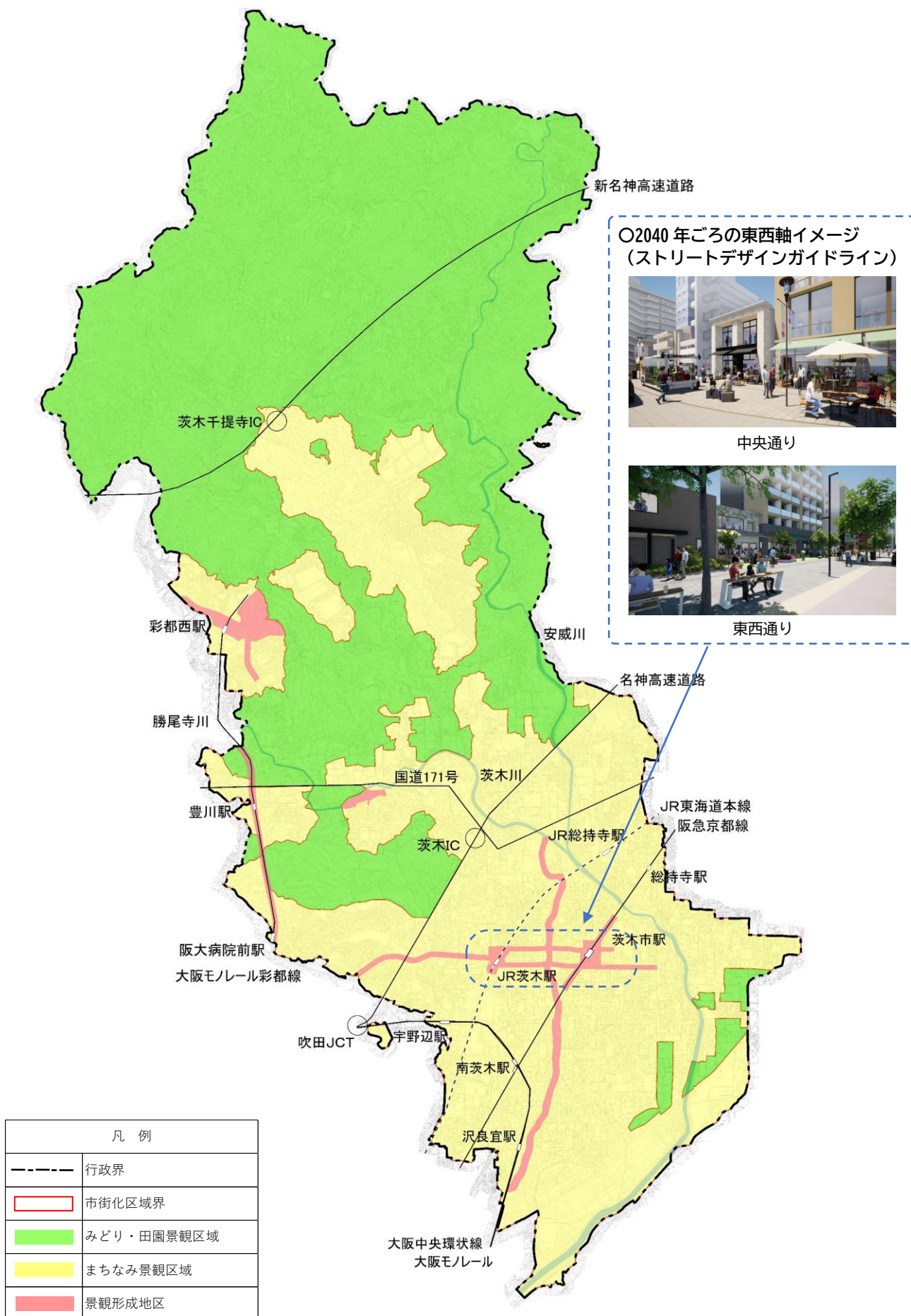
方針7-②

歩きやすく、歩きたくなる魅力ある景観形成の推進

中心市街地では、より統一感のあるまちなみを形成するため、市役所、おにクル、元茨木川緑地などと両駅をつなぐ東西軸（中央通り・東西通り）を、目的地へ向かう期待感や魅力的な雰囲気演出する歩きやすく、歩きたくなる空間をデザインし、各拠点の魅力をまち全体に広げていきます。

取 組 内 容	関 連 計 画
○ストリートデザインガイドラインに基づく東西軸（中央通り・東西通り）における取組の推進 ・人が主役となる魅力ある空間形成につながる場づくりや活動の創出 ・歩きたくなるような沿道空間の景観誘導 ○景観重要公共施設の協議・調整等 ・良好な景観形成のための景観重要公共施設である東西軸（中央通り・東西通り）の整備等に係る協議・調整等	・景観計画（R6 変更） ・ストリートデザインガイドライン（R6 策定）

■景観計画区域、景観形成地区設定図（景観計画より）



第3章

地 域 別 構 想
(地域づくりの方針)

共創の本市の都市づくりビジョンの実現に向けては、市域全体の視点と合わせて、地域単位の多様なニーズや特性に応じたきめ細やかな「地域づくり」の視点が必要であり、今後の方向性を即地的・総合的にわかりやすく示した「地域別構想」を新たに位置付けます。

地域区分については、これまでの都市づくりにおいて基本にしてきた地形の特性と立地適正化計画において各種生活利便施設のカバー状況を参照している5圏域を踏まえ、市域を「北部地域」「丘陵地域」「中央地域」「南部地域」の4地域に区分します。

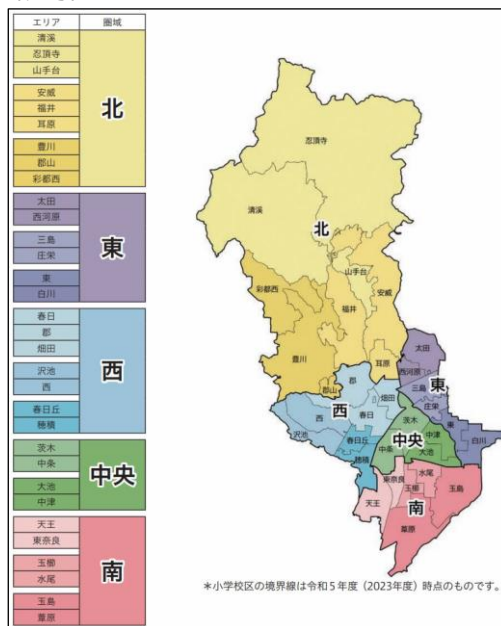
また、中央地域に包含される「中心市街地」においては、本市の都市拠点として、都市機能の誘導と活性化を特に進めていくため、別途区分します。

■地域区分



地域名称	圏域	対象小学校区の目安
北部地域	北	清溪、忍頂寺、安威(北)
丘陵地域	北	山手台、安威(南)、福井、耳原、豊川、郡山、彩都西
中央地域 ※中心市街地は別途区分	東	太田、西河原、三島、庄栄、東、白川
	西	春日、郡、畑田、沢池、西、春日丘、穂積
	中央	茨木、中条、大池、中津
南部地域	南	天王、東奈良、玉櫛、水尾、玉島、葦原

(参考)



《第3次総合保健福祉計画における5圏域》

※第3次総合保健福祉計画では、市内32の小学校区を、北・東・西・中央・南の5圏域に分けている。

1. 北部地域

(1) 地域の特徴・魅力

- ・自然環境に恵まれ、里地里山と一体となった美しい田園景観を残す北部地域は、農産物生産、レクリエーション面からも重要な地域であり、地域住民はもとより市民全体にとっても公益的な資産として、豊かな恩恵をもたらす貴重な空間となっています。
- ・地域には、「忍頂寺スポーツ公園」や「里山センター」などのレクリエーションの場や、「見山の郷」や「キリシタン遺物史料館」などの市内外から買い物や見学に訪れる施設が立地しています。
- ・また、新名神高速道路及び関連都市計画道路の整備や「安威川ダム」及びその周辺整備として「ダムパークいばきた」が整備されるなど、広域的な観光レクリエーション拠点の形成が期待される地域です。
- ・一方、地域では、若者の流出や高齢化、人口減少が進行しており、農林業の担い手が少なくなり、荒廃農地が増加しているなど集落を取り巻く環境の変化が顕著になっています。



豊かな自然環境



里地里山



見山の郷



忍頂寺スポーツ公園



里山センター



ダムパークいばきた

(2) 地域のニーズ

■土地利用

- ・自然を壊さないように最小限の開発にしてほしい
- ・自然豊かな場所を活かしてほしい（30代・男性）
- ・里山を残してほしい（50代・女性）

■都市施設・市街地整備

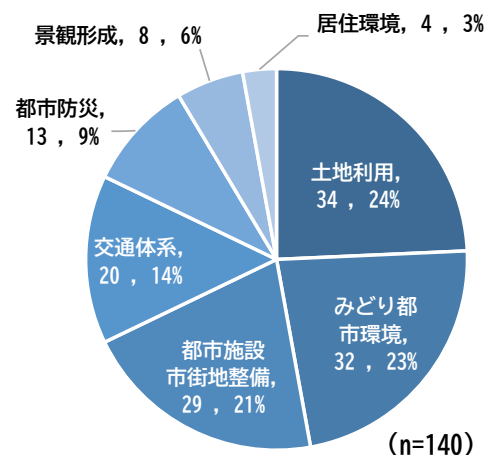
- ・ダムパークを使ってもっと魅力的なまちになってほしい（60代・女性）
- ・商業施設を増やして賑わいを生んでほしい（40代・男性）

■交通体系

- ・ダムパークいばきたまで続くサイクリングロードがほしい
- ・ダムパークが完成した後の交通混雑が気になる
- ・まちへ移動する交通手段がバスしかなく不便

■景観形成

- ・文化・歴史が多くあるが活かしていない（70代以上・男性）
- ・農地の維持管理と景観を保持してほしい 等



これからの都市づくりを考えるうえで重要
と思うテーマ

出典) これからの茨木の都市づくりを考える
オープンハウス (令和6(2024)年2月)

(3) 地域づくりの方向性

- ・豊かな自然と農山村の生活文化の営みと歴史により形成される里地里山の環境と景観の保全・活用
- ・自然・歴史・田園景観やスポーツ施設を活かした市民の癒しとくつろぎ空間の創出
- ・今ある環境を守り、活かし、安威川ダム周辺を「山とまちをつなぐハブ拠点」としながら、来訪者も含めて、より一層、多くの人に楽しんでもらえるような、魅力のある交流拠点づくり
- ・地域住民の暮らしと交流・観光を支える生活環境・交通環境の維持・充実

図・内容を更新予定

○既存の公共空間や既存ストックを活かした新たな魅力づくり【方針2-②】

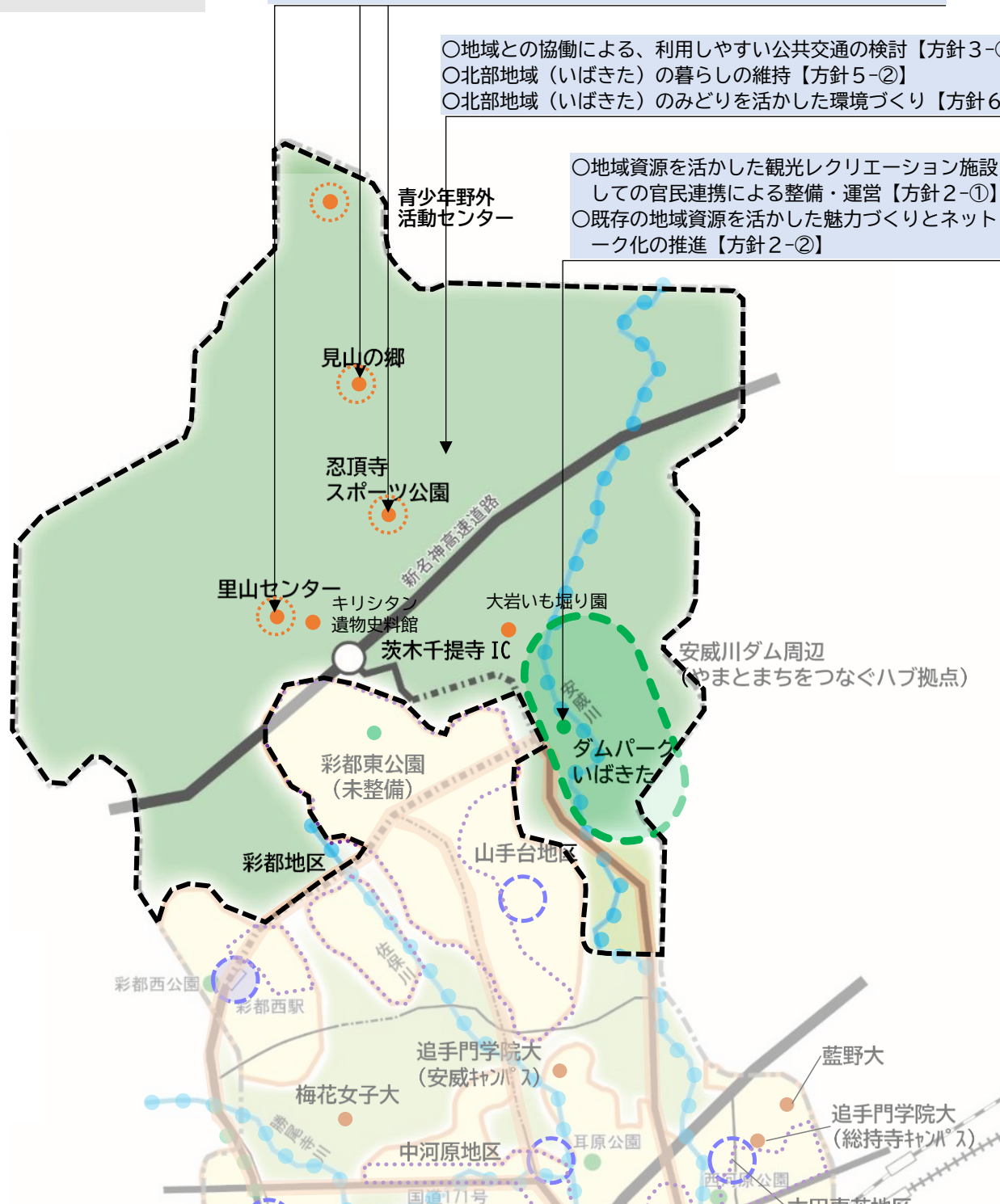
○地域との協働による、利用しやすい公共交通の検討【方針3-②】

○北部地域（いばきた）の暮らしの維持【方針5-②】

○北部地域（いばきた）のみどりを活かした環境づくり【方針6-①】

○地域資源を活かした観光レクリエーション施設としての官民連携による整備・運営【方針2-①】

○既存の地域資源を活かした魅力づくりとネットワーク化の推進【方針2-②】



■凡例		《ゾーン》	《 軸 》	《 拠点 》
計画 国土幹線道路	● 公園・緑地	市街地ゾーン	水とみどりの軸	山とまちをつなぐ
計画 主要幹線道路	● 大学	里地里山ゾーン	ひと中心の賑わい軸	ハブ拠点
計画 地域幹線道路	● 交流施設	みどり・田園ゾーン	山とまちをつなぐ	都市拠点
河川	産業集積地域		環状道路体系	地域拠点
				生活拠点

2. 丘陵地域

(1) 地域の特性・魅力

- ・丘陵地域は、豊かな自然景観や歴史文化、大学、研究施設等が立地する歴史・文化環境に恵まれた地域です。
- ・また、新しい住宅地やライフサイエンス分野の研究開発拠点を有する彩都西部地区の開発が計画的に進められています。
- ・段階的に整備が進められている彩都中部・東部地区では、物流業や製造業等の産業系の企業立地が進み、時代の変化に対応したまちづくりが進められ、北大阪の発展に寄与することが期待されている地域でもあります。
- ・一方、郊外部の一団の住宅地であり、緑豊かな低層住宅地が広がる山手台では、将来的に人口減少が予測されており、予防的な取組が進められています。



彩都西部地区



産業系の土地利用



山手台地区



山手台マルシェ

(2) 地域のニーズ

■都市施設・市街地整備

- ・商業施設を増やして賑わいを生んでほしい（40代・男性）

■交通体系

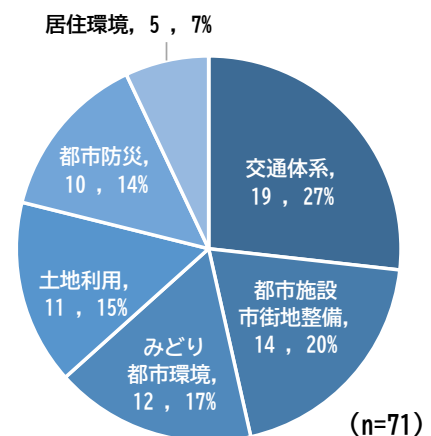
- ・バスや電車の本数が少なく移動しにくい（30代・男性）
- ・新たな交通システムを考えてほしい（70代以上・男性）
- ・時間帯によって渋滞しやすい
- ・車で行くと渋滞がよくあう。移動しやすいまちになってほしい（60代・女性）

■みどり・都市環境

- ・近くの公園や広場を自然豊かな場所にして子供が遊べる場所になってほしい（20代・女性）

■景観形成

- ・彩都は山並みの景観に配慮した開発としてほしい（70代以上・男性） 等



これからの都市づくりを考えるうえで重要
と思うテーマ

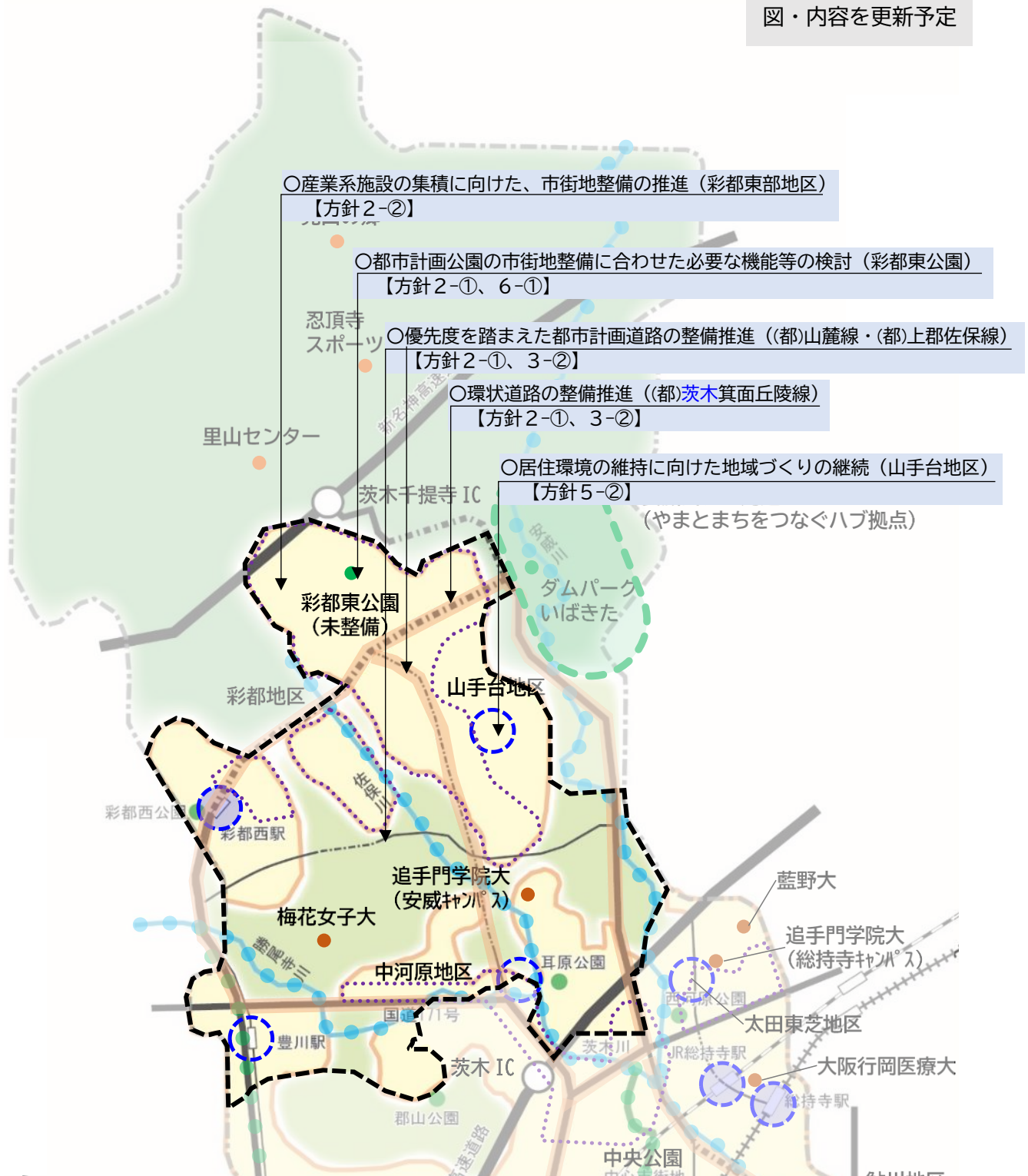
出典) これからの茨木の都市づくりを考える
オープンハウス（令和6（2024）年2月）

(3) 地域づくりの方向性

- ・豊かな自然景観や歴史文化の保全と活用
- ・郊外部の一団の住宅地の良好な住環境の保全と暮らしの維持・充実
- ・彩都における、社会の変化や時代のニーズに対応した計画的な市街地整備
- ・周辺環境と調和した人と自然の共生と賑わいづくり

(4)地域づくりの方針

図・内容を更新予定

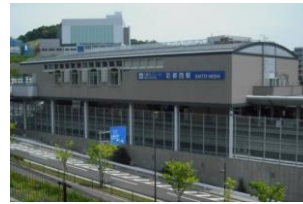


■凡例	《ゾーン》	《 軸 》	《 拠点 》
国土幹線道路	公園・緑地	水とみどりの軸	山とまちをつなぐハブ拠点
主要幹線道路	大学	ひと中心の賑わい軸	都市拠点
地域幹線道路	交流施設	山とまちをつなぐ環状道路体系	地域拠点
河川	産業集積地域		生活拠点
	市街地ゾーン		
	里地里山ゾーン		
	みどり・田園ゾーン		

3. 中央地域（中心市街地を除く）

(1) 地域の特性・魅力

- ・中央地域は、低層・中高層の居住地域や、幹線道路沿道での産業集積等、多様な機能が立地しており、藍野大学や藍野短期大学、追手門学院大学等の知的・人的資源のほか、元茨木川緑地や西河原公園、若園公園、西穂積丘陵等の自然資源を多く有している地域です。
- ・また、広域幹線道路である国道 171 号及び名神高速道路の茨木 IC が位置し、複数の鉄道、モノレールがあるなど交通利便性が高い地域でもあります。
- ・居住地域には、商業施設や医療施設等の生活利便施設が徒歩圏に概ね存在し、公共交通網も居住地域を概ね網羅しているなど、暮らしやすい居住環境と交通利便を形成しています。
- ・東芝工場跡地では、住宅地と合わせて、商業施設や大学等の複合開発が行われ、住民と大学、民間事業者による地域づくりの取組が進められています。



大阪モノレール



JR 総持寺駅



西河原公園



元茨木川緑地

(2) 地域のニーズ

■土地利用

- ・物流施設が多く交通渋滞の原因になっている

■都市施設・市街地整備

- ・商業施設を増やして賑わいを生んでほしい（40 代・男性）

■交通体系

- ・国道 171 号や産業道路だけでなく時間帯により渋滞しやすく移動しにくい
- ・安威川沿いが走りにくい（ジョギング・自転車）（50 代・男性）
- ・自転車がなくて道が通りにくい（30 代・女性）

■都市防災

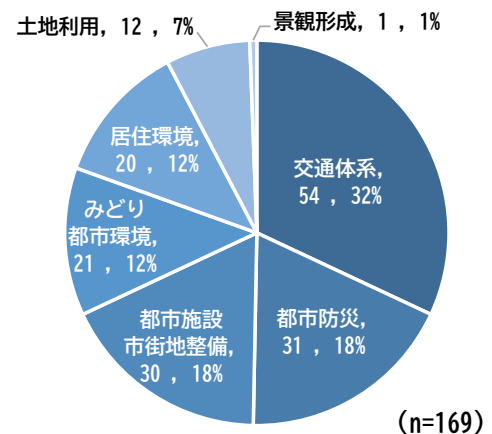
- ・河川氾濫が心配。災害に強いまちになってほしい（20 代・男性）

■居住環境

- ・住みやすいので今の住環境を維持してほしい

■みどり・都市環境

- ・もっと自然とまちが共存してるまちをみたい（10 代・女性）
- ・子供が安心して遊べる施設・公園がほしい 等



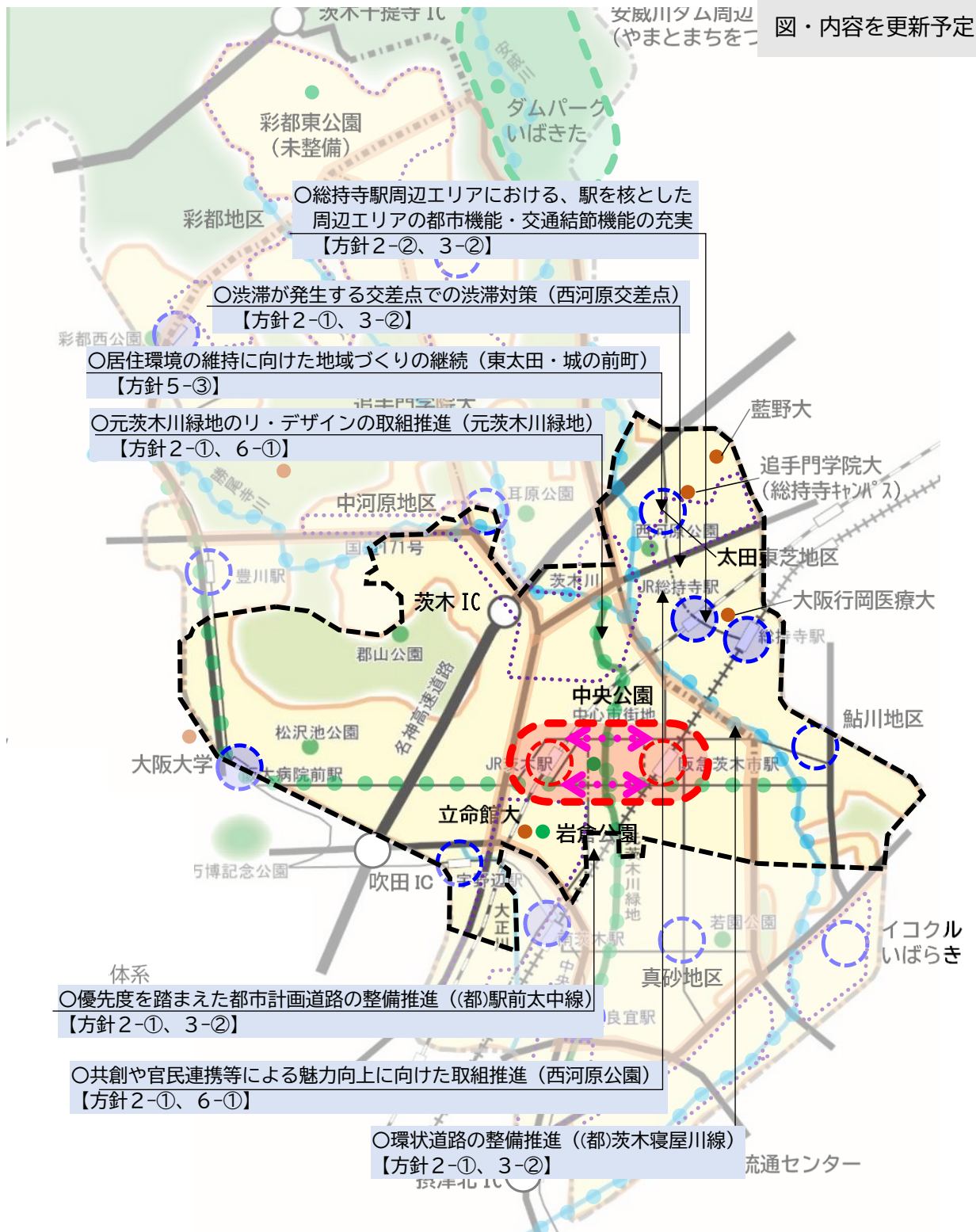
これからの都市づくりを考えるうえで重要
と思うテーマ

出典) これからの茨木の都市づくりを考え
るオープンハウス（令和 6（2024）年 2 月）

(3) 地域づくりの方向性

- ・豊かな自然資源や景観の保全と活用
- ・良好な住環境の保全と暮らしの維持・充実
- ・自然環境と調和した人と自然の共生と賑わいづくり

(4)地域づくりの方針



■凡例	《ゾーン》	《軸》	《拠点》
国土幹線道路	公園・緑地	水とみどりの軸	山とまちをつなぐハブ拠点
主要幹線道路	大学	ひと中心の賑わい軸	都市拠点
地域幹線道路	交流施設	山とまちをつなぐ環状道路体系	地域拠点
河川	産業集積地域		生活拠点

4. 南部地域

(1) 地域の特性・魅力

- ・南部地域は、旧来からの集落、土地区画整理事業や大規模開発などで形成された住宅地、幹線道路沿道に立地する産業集積地からなる地域です。
- ・また、安威川や元茨木川緑地、市街化調整区域の農地など、豊かな自然資源を有しており、広域幹線道路や鉄道、モノレール、広域圏を対象とした北大阪流通センター等が立地するなど、広域的な役割を担う地域でもあります。
- ・土地区画整理事業により整備された南目垣・東野々宮地区の「イコクルいばらき」では、商業施設や物流施設の進出を核とした南部地域の拠点として、賑わいと活力あるまちづくりが進められています。



南茨木駅



元茨木川緑地



北大阪流通業務市街地



イコクルいばらき

(2) 地域のニーズ

■土地利用

- ・計画的な開発が重要
- ・田畑など使われていない土地の有効利用ができればいい

■都市施設・市街地整備

- ・南茨木駅は、モノレールと阪急の乗り換えで多くの人が行き交うが、単なる乗り換え場所になっている
- ・南茨木駅周辺に商業施設を増やして賑わいを生んでほしい
- ・人が集まる魅力的な整備が大切（30代・男性）

■交通体系

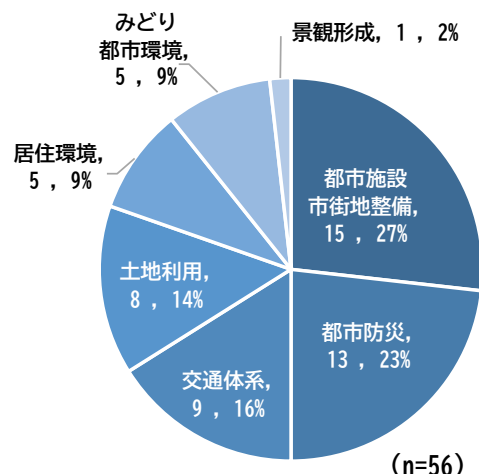
- ・バスの交通の便が悪く移動しにくい（60代・女性）

■都市防災

- ・高齢者が多く、災害時に対応できる安全、安心な街づくりが必要（60代・女性）

■みどり・都市環境

- ・南茨木駅周辺に公園等の人が賑わうが場所がほしい（40代・男性）等



これからの都市づくりを考えるうえで重要
と思うテーマ

出典) これからの茨木の都市づくりを考え
るオープンハウス（令和6（2024）年2月）

(3) 地域づくりの方向性

- ・豊かな自然資源や景観の保全と活用
- ・郊外部の一団の住宅地の良好な住環境の保全と暮らしの維持・充実
- ・産業集積地域における、社会の変化や時代のニーズに対応した計画的な市街地・拠点整備
- ・周辺環境と調和した人と自然の共生と賑わいづくり

図・内容を更新予定



■凡例	《ゾーン》		《 軸 》	《 拠点 》
 国土幹線道路	 公園・緑地	 市街地ゾーン	 水とみどりの軸	 山とまちをつなぐ
 主要幹線道路	 大学	 里地里山ゾーン	 ひと中心の賑わい軸	 ハブ拠点
 地域幹線道路	 交流施設	 みどり・田園ゾーン	 山とまちをつなぐ	 都市拠点
 河川	 産業集積地域		 環状道路体系	 地域拠点
				 生活拠点

5. 中心市街地

(1) 地域の特性・魅力

- ・中心市街地には、人々が集まり、広域の交通のアクセスを担う JR 茨木駅と阪急茨木市駅（2 コア）が東西に位置しています。JR 茨木駅東口ではデッキが整備され、両駅前の西口では老朽化が進み、再整備に向けた取組が進められています。
- ・その両駅間をつなぐ中央通り・東西通りの東西軸（モール）の中間地点には、緑が集積した中央公園等（パーク）があります。元茨木川緑地は全長 5 km 緑地帯で、散歩や花見等が楽しめる市民の安らぎの空間となっており、文化・子育て複合施設「おにクル」は多様な機能が組み合わされた施設で、様々な活動が創出され、新たなシンボルとなっています。
- ・また、立命館大阪いばらきキャンパスと岩倉公園（防災公園）が一体的に整備され、新棟が建設されるなど、学生や親子連れで賑わっています。
- ・この「2 コア 1 パーク&モール」の都市構造を活かした「ひと中心」の居心地がよいまちなか形成に向け、多様な主体による活用の創出を進めています。



JR 茨木駅



阪急茨木市駅



岩倉公園



東西軸



元茨木川緑地



おにクル

(2) 地域のニーズ

■都市施設・市街地整備

- ・休憩できる場所やカフェを増やして賑わいを生んでほしい（50 代・女性）
- ・市民や近隣市の人たちが、茨木に行きたいと思えるような駅前にしてほしい

■交通体系

- ・交通量の多い道路の歩道や自転車レーンが少なく移動しにくい
- ・買い物ついでに病院に行きたい。そういうものが揃っている場所であってほしい。（70 代以上・男性）
- ・時間帯により渋滞しやすく移動しにくい（特に駅周辺）
- ・歩きやすい道路になってほしい（20 代・女性）

■都市防災

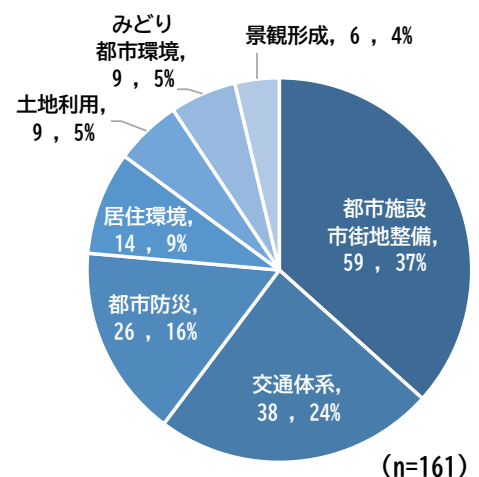
- ・人が多く集まる場所なので防災拠点が必要（40 代・女性）

■みどり・都市環境

- ・道路沿いなどみどりを増やしてほしい（70 代以上・女性）

■景観形成

- ・駅からおにクルまでの沿道の活気がもう少しほしい 等



これからの都市づくりを考えるうえで重要と思うテーマ
出典) これからの茨木の都市づくりを考える
オープンハウス（令和 6（2024）年 2 月）

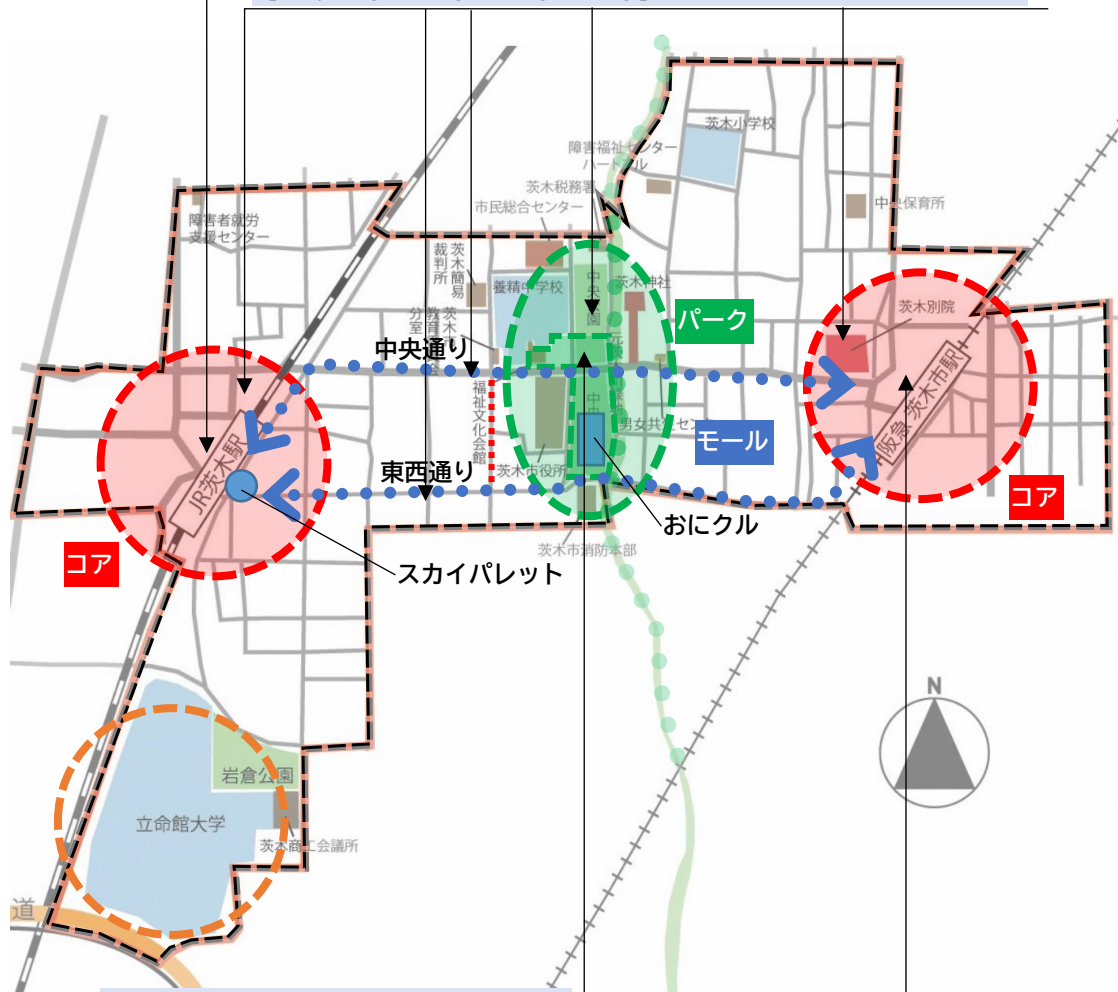
(3) 地域づくりの方向性

- ・2 コア 1 パーク&モールの都市構造を活かした、ひと中心のまちなかの形成・誘導
- ・エリアを面的な視点で捉えた多様な都市機能の充実

図・内容を更新予定

- 居心地が良く、歩いて楽しい「ひと中心」のまちなか形成
- 「2コア1パーク&モール」の都市構造を活かし、エリア全体を面で捉えた戦略的な都市づくりの展開

【方針2-②、3-①、6-①、7-②】



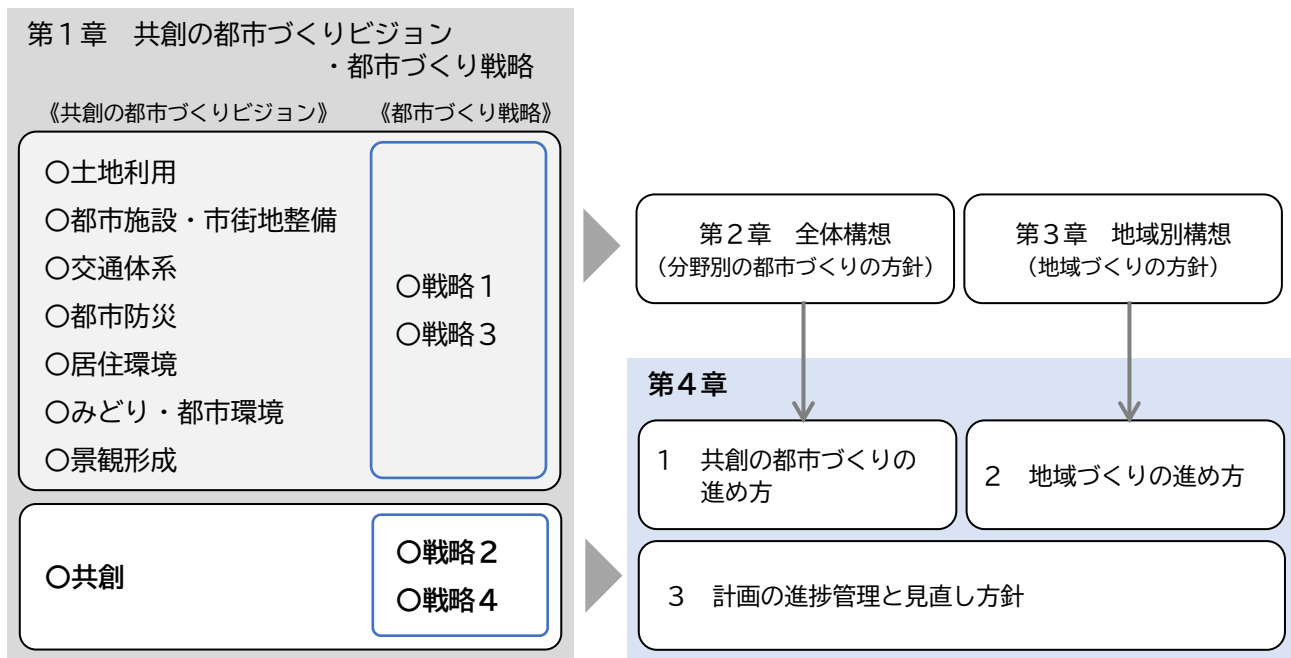
- 本市の拠点となる中心市街地の活性化と魅力向上（阪急茨木市駅周辺）【方針2-②】
- 地域の中核となる病院の確保【方針2-②、4-②】
- 商業・文化・生活支援等の都市機能が集約される「まちの拠点」としての機能の強化（阪急茨木市駅周辺）【方針2-②、3-②】

第4章

共創の都市づくり・地域づくりの進め方

共創の都市づくりのビジョンを実現し、都市づくり戦略を進めていくため、多様な主体の関りによる「共創」の都市づくり（第2章）と地域づくり（第3章）の進め方を示していきます。

また、広域的に都市経営の視点から行政が主体的に進めていく「都市づくり」と、市民の暮らしの身近な生活空間である地域をより良くするための様々な活動を「地域づくり」とし、両面からのアプローチで、市全体の魅力や価値向上、まちへの愛着醸成につなげていきます。



1. 共創の都市づくりの進め方

(1) 共創の都市づくりの基本的な考え方

① 魅力的な「場」と多様な「活動」により「景色」を創る（戦略2）

- ・都市づくりにおける「共創」を進めるためには、多様な主体による様々な活動のプロセスの積み重ねにより、「場」（都市空間）を魅力的なものにしていき、その様を日常的なものにしていくための仕組みや体制が重要になってきます。



■ 立地適正化計画における中心市街地の再生（都市機能誘導区域設定等による効果）の考え方

STEP 1：場づくり

市民会館跡地エリアに機能を誘導することでの直接的な効果	主要施設の更新に伴い、機能を誘導することでの直接的な効果
・子育て世代が集まり、交流し、相談や情報交換が活発に行われます。 ・多世代が文化・芸術などの発表のための「ハレの場」として利用します。 ・学生を中心に多世代が憩い、遊びや学びの活動のために訪れます。	・駅前広場などの交通結節機能が強化され、移動のストレスが軽減されます。 ・鉄道駅と連携した機能誘導により、利用者の利便性が向上します。 ・元茨木川緑地は、市民ニーズを取り入れた機能導入により、より愛着ある空間に生まれ変わります。

STEP 2：関係づくり

「場」の周辺に波及する効果	・各機能が複合化や徒歩圏内に立地していることで、通勤・通学の「ついで」や施設利用の「ついで」など、メインの用事の「ついで」による相乗効果が期待されます。 ・学生や子育て層など、これまで賑わいや活性化に活かしきれていなかった、若い世代をターゲットにした新たな関係づくりの「きっかけ」が生まれます。
---------------	---

Step 3：活動づくり

中心市街地全体に波及する効果	・多様な主体が、“次なる茨木グランドデザイン”の取組を通じて、活動することで、エリアの活性化につながります。 ・様々な取組を通じて発信される情報などから、多様な人々の回遊行動により生じる新たなターゲットやニーズに即した店舗の新規出店など、活発な経済活動によるまちの新陳代謝が持続します。
----------------	---

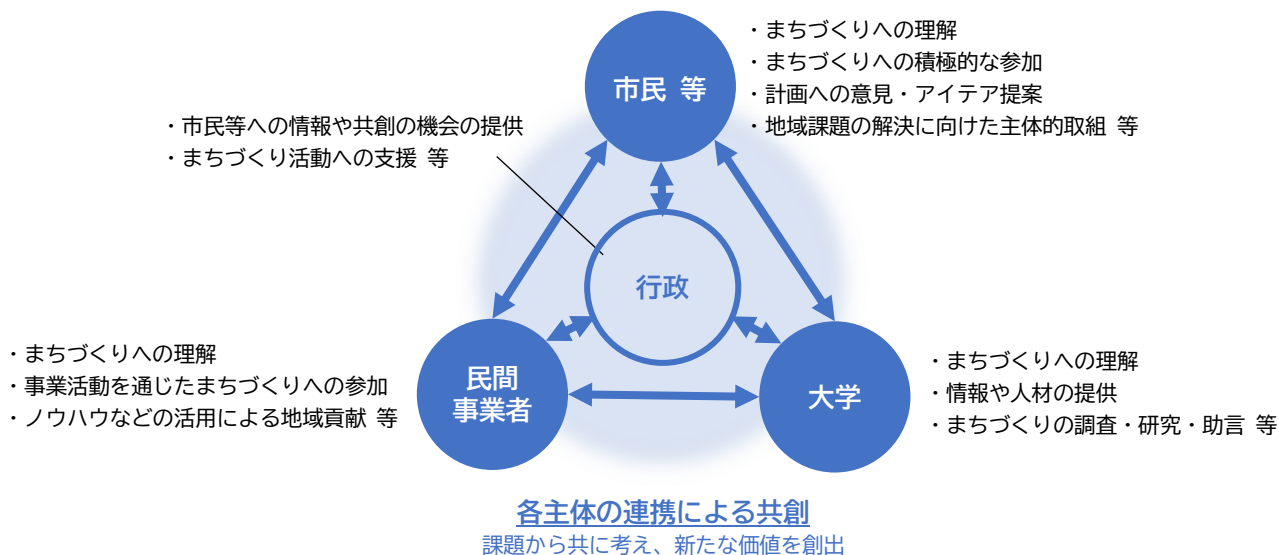
STEP 4：効果の広がり

中長期的な視点に立ち期待される全市的な効果	・人口減少においても、市内外からの来訪により、多世代が中心市街地で活動することで、交流・関係人口が増加し、賑わいが持続していきます。 ・中心市街地における活動や賑わいにより、情報や人のネットワークが広がることで、定住人口の維持が期待でき、郊外部を含めた居住地域全体の持続につながります。
-----------------------	---

②公民連携により市民と共にまちを創る（戦略4）

- ・目指すべき共創の都市づくりビジョンの実現に向け、都市づくり・地域づくりに関わる市民等や民間事業者、大学、行政などの多様な主体が考え方や課題を共有し、役割分担を図りながら相互に連携し、推進していくことが重要です。

■推進体制



■各主体の役割

各主体	役 割
市民等 （市内在住者だけでなく、在学、在勤など本市において活動する人・団体）	・市民の多様化したニーズに対応した都市づくりを進めていくためには、その地域に住み、働き、学ぶ市民はもちろんのこと、本市を訪れ、本市に関心を持ち、活動を行う個人や団体などとの連携が不可欠です。 ・まちづくりのイベント、ワークショップやSNSなど、市民参加の場や機会への積極的な参加が重要です。それにより都市づくりへの提案など、主体的に都市づくりに関わっていくことが期待されます。
民間事業者	・都市づくりは、市民、各種団体、行政だけでなく、地域の民間事業者など、さまざまな主体により進められるものです。 ・都市づくりへの理解を深めることで事業の維持や発展、従業員やその家庭の生活環境のみならず、事業所の周辺環境に対して、事業活動を通じた積極的な社会貢献や都市づくりへの参加が期待されます。
大学	・本市には個性豊かな6つの大学があり、都市づくりの推進には、この特徴を活かし、教育・学術文化機関との連携協力を積極的に推進していくことが必要です。 ・都市づくりに関する調査・研究、助言だけでなく、多くの専門知識や豊富な情報、人材力を活かし、地域を実践活動の場としての活用や、地域活性化を通じた市民や事業者と行政をつなぐ中立的な立場としての参加が期待されます。 ・大学生は、地域での実践活動などを通して地域との関わりをもつなど、都市づくりを進める上での貴重な人材として期待されます。
行政 （連携における役割）	・市民・民間との連携による都市づくりを推進するために、市民や民間が行う都市づくりの提案などについて、支援していくことが重要です。 ・市民や民間事業者等の都市づくりへの理解や関心を高めるため、積極的な情報提供を行うとともに、市民や民間事業者等の円滑な活動の推進に向けて交流の場や機会の設定を行います。

(2)共創の都市づくりの推進方策

①魅力的な「場」の創出に向けた仕組みづくり

- ・私たちが暮らすまちには、自宅や学校、職場などの日頃行き来することの多い場所以外にも、商店や集会所、公共施設があり、屋外でも道路や路地、公園などの「空間」があり、暮らす人や本市を訪れる人々たちにとって居心地の良い空間に変え、居場所を創出することが重要です。
- ・また、居心地の良い空間が増えることで、暮らしの質も高まることが期待されます。
- ・公共施設や公園などの公共空間だけでなく、空き地や店舗の軒先などの民間空間など、地域コミュニティの交流の場としての活用を進めていきます。

■プレイスメイキング

- ・「プレイスメイキング」とは、公共施設等を活用した居心地の良い空間づくりを通して、都市生活を豊かなものとし、そこから生まれる賑わいや魅力がまちの価値を高めるという考え方で。



IBALAB@広場



元茨木川緑地

■公共空間活用に向けた社会実験などの試行

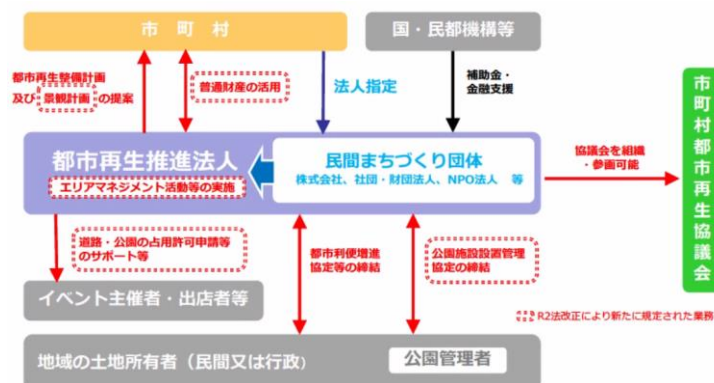
- ・本市では、市民会館の跡地とその周辺を含むエリアに、「IBALAB@広場」として市民の手で実際に“やってみる”ことで、バージョンアップしていくハーフメイドの広場を設けています。
- ・また、「元茨木川緑地」においても、市民や各種団体、大学などの協力を得て、リ・デザインにつながる活用実験などの取組を進めてきました。
- ・今後も、市民や事業者等の、たくさんの“やってみよう”を、楽しみながら取り組める開かれた場として、社会実験を継続していきます。

②活動や関係を生み出す体制づくり

- ・都市づくりの分野においても、近年、市民や企業・NPOなどの民間主体による取組が活発化しており、都市づくりの担い手としての役割が拡大しつつあります。
- ・市民や民間主体が創意工夫により、まちの賑わいや利便性の向上などに向けた都市づくりを行うことを目的として、都市再生特別措置法における広場や歩道に設置するベンチなどの設置・管理を円滑に進めるための道路占用許可特例制度や道路法における道路空間を活用した賑わいのある都市づくりを実現しやすくする歩行者利便増進道路制度（ほこみち制度）等が新しくできました。
- ・本市では、これまで培ってきた経験や各地で進んでいる先進的な取組を参考に、民間による公共空間の整備・活用や施設整備・管理運営など、民間の能力を活かした都市づくりを促進するために、既存制度の活用を進めると共に、新たな制度の導入・活用などを検討します。

■都市再生推進法人制度

- ・都市再生推進法人とは、都市再生特別措置法に基づき、まちづくりの新たな担い手として行政の補完的機能を担いする団体を指定するものです。



- ★ 法に基づく指定を受けることにより、団体の信用度・認知度の向上及び公平性の担保
- ★ 指定された団体は、まちづくり活動のコーディネーターや推進主体としての役割を期待

出典) 国土交通省 HP より

■まちづくり会社 FIC 株式会社の取組

- ・魅力ある商業機能や居心地の良い空間の創出を図るため、茨木商工会議所・市内大学・事業所・市等が出資して、まちづくり会社を設立し、公共や民間単独では実施が困難な「空き店舗等を活用した店舗設置・誘致事業」や「道路空間活用事業」等を実施しています。



えきまえマルシェ
(JR 茨木駅東口 スカイパレット)

③民間との連携による公共事業の推進（PFI 事業の導入検討等）

- ・民間の資金やノウハウを活かして公共事業を推進する手法として、全国で PFI(Private Finance Initiative)事業が導入されています。PFI とは、民間資金を活用して公共事業を行う手法のことで、公共施設等の建設や維持管理、運営などを民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行うことにより、行政の事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供、民間への新たな事業機会を生むことによる経済活性化などの効果が期待される手法です。
- ・今後は、公共事業や公的資産の活用においても民間の創意工夫を生かした最適なサービスの提供が実現されるよう、民間提案を取り入れた事業を推進する考え方が求められており、道路などのインフラの整備や再生、運営などに PFI 事業を適用するなどの動きもあります。
- ・本市においても、事業特性を考慮しつつ、民間と連携して進めることが適切な事業については、PFI 事業の導入を検討します。

■公民連携（PPP）の推進に向けた連携イメージ

- ・事業者や大学からのご提案等を庁内の各部署につなぐ機能（一元的な窓口・相談機能）
- ・連携事業のコーディネート、庁内からの提案を事業者・大学へつなぐ機能（バックアップ機能）



出典) 茨木市 HP より

④市と事業者が連携による地域の課題解決や活性化等への取組推進

- ・市民や事業者が都市づくりに対して興味・関心を持ち、より暮らしやすい環境の形成に向けての提案ができるよう、積極的な情報の公開を行うとともに、市民や事業者と行政とが直接情報交換できる場づくりを進めます。
- ・また、各種事業の実施にあたっては、アンケートやヒアリングをはじめ、ワークショップ等の実施により、市民や事業者の意向の把握に努めるとともに、企画や計画段階からの市民参画の場を確保し、市民の声が都市づくりに反映される、市民・事業者と行政が一体となった都市づくりを進めます。

■公民連携の分類

連携類型	相手方	具体例	備考（実施・支援制度等）
協働型	市民等	自治会等の地域活動との連携	・ いばらき協働基本指針・計画 ・ 提案公募型公益活動支援事業補助制度
		テーマ型の市民活動との連携	
	大学（学生）	学生による地域貢献活動との連携	・ 提案公募型公益活動支援事業補助制度（学生等連携事業）
		知的資材を活用した事業の共同実施等の連携	
公共サービス型	事業者	事業者の CSR 活動（※）との連携 （※）地域貢献活動を通じた地域課題解決	・ 公民連携推進ガイドライン（公民連携民間提案制度）
		民間ノウハウを活用した行政サービスの提供 ※業務委託（市民サービス提供の委託、内部事務委託など）	
公有財産活用型	事業者	市有財産等の有効活用による市民サービスの向上や新たな財源の確保等 ※特定管理者制度、公有地貸付・売却、ネーミングライツ、広告事業など	・ 市有財産活用方針 ・ PPP 手法導入指針 等
		事業者からの提案を端緒とした事業化	

出典) 茨木市公民連携ガイドライン(民間提案制度実施要領)より

2. 地域づくりの進め方

(1) 地域づくりの基本的な考え方

- ・本市は、山半分まち半分といった地形や市街地の形成時期の違いなどから地域によって特徴や課題が異なり、都市づくりにあたっては、地域ごとの特性に応じたきめ細やかな取組を積み重ねていくことが必要となっています。
- ・そのため、市民の暮らしのいちばん身近な生活空間である「地域」をより良くするための様々な活動として、「地域づくり」の視点が重要になってきます。
- ・地域住民が主体となって住環境の改善やコミュニティの形成等を進める活動を支援することにより、暮らしの質の向上や地域の愛着醸成につなげていきます。



■ 地域づくりにおける「地域住民」と「行政」の役割

	地域住民の役割	行政の役割
構想・計画づくり 情報の提供・蓄積	○地域づくりを知る ・広報やホームページ、SNS 等の情報収集等 ○さまざまな取組に参加する ・地域づくりに関するアンケートへの協力、イベント等への参加等	①地域づくりを知るための情報の提供 ・広報やホームページ、SNS 等での情報発信等 ②市民が参加する多様な機会の提供 ・地域づくりに関するアンケートの実施、イベント等の開催等
地域づくりを考える	○地域づくりを考える ・組織の立ち上げ、構想・計画づくりの検討等 ○実現に向けて考える ・ルールづくりに向けた検討、活動や事業の実施に向けた検討等	③地域づくりに主体的に取り組む組織の育成・支援 ・組織の育成・支援、構想・計画づくりの検討支援等 ④住民による自主的なまちのルールづくりの支援 ・ルールづくりに向けた検討支援、活動や事業の実施に向けた検討支援等
実現に向けて 地域づくりの実現	○ルールを決定する ・ルールの適用と遵守等 ○活動や事業を実施する ・活動や事業の実施、組織の運営等	⑤地域づくりの熟度に応じた地域別構想への位置づけ ・地域別構想への位置づけ、都市計画制度の決定等 ⑥エリアマネジメント導入に向けた仕組み等の検討 ・活動や事業の実施支援、組織の運営に関わる各種支援等

(2)地域づくりの推進方策

①地域づくりを知るための情報の提供

- ・市では、インターネット等を通じて、市民の皆さんが分かりやすく使いやすい都市計画情報の提供に努めます。また、自主的な都市づくり活動の芽を育てるため、都市づくりや暮らしに役立つ分野について誰もが学べる機会を、今後も提供していきます。

■茨木市地図情報サイト

- ・茨木市地図情報サイトでは、市内の「施設情報」、「洪水・内水ハザードマップ」、「地震ハザードマップ」、「都市計画情報」等の地図情報の閲覧や印刷ができるサイトです。
- ・住所や施設名などから、調べたい場所の主な都市計画や都市計画施設の位置等、各種地図情報を検索することができます。



②市民が参加する多様な機会の提供

- ・まちづくりの活動の輪を広げるには、多くの市民がまちづくりへの関心を持つとともに、活動している市民や団体同士が連携し、新たな取組を展開していくことが必要です。
- ・そのため、市では、まちづくりに関する意見交換を通じて人と人のつながりが増え、共感が生まれる「交流の場」を提供しています。

■太田知恵の和

- ・太田知恵の和では、魅力的で持続可能なまちの実現に向け、東芝工場跡地での新しいまちづくりを契機として、地域住民が太田地区のことを知り、つながることで、自分たちに何が出来るかを考える『場（プラットフォーム）』として立ち上がり、現在、地域住民と追手門学院大学を中心に、地域主体の様々な取組を進めています。



まちあるき



ワークショップ



スポーツによる多世代交流

③地域づくりに主体的に取り組む組織の育成・支援

- ・市民が自発的・主体的に都市づくりの提案ができるよう、都市づくりに関わる幅広い活動を支える各種組織・団体の育成や活動の支援を進めるとともに、コミュニティの活性化につながる新たな活動者や団体の発掘・活用を図ります。
- ・また、中長期的な都市づくりの観点から、学校教育との連携を図り、次世代を担う子ども達の都市づくりへの関心を高めていきます。

■山手台地区における地域づくりの取組

- ・高齢化が先行して進む郊外部の一団の住宅地（山手台）において、地域課題の解決に向け、茨木市山手台地区の活性化のためのコミュニティづくりの一環として、茨木市山手台街づくり協議会が主催して「山手台マルシェ」を実施しています。
- ・また、大学のネットワークを活かし、地域活性化に向けた民間提案や地域イベントへの参画を行っています。



山手台地区（山手台マルシェ）

④住民による自主的なまちのルールづくりの支援

- ・まちなみや居住環境を維持するために建築物の高さを定めたり、建築物の用途を制限するなど、都市計画法による用途地域のルールに加えて、さらに地区の状況に応じた細やかな都市づくりのルールを定める仕組みとして、地区計画や建築協定があります。また、景観協定など、自分たちの住む地区の良好な景観づくりのためのルールを作る仕組みもあります。
- ・これらの仕組みを活用し、地区住民の方々が自主的に地区の都市づくりの目標や将来像を話し合い、建築物の建て方などに関する具体的なルールづくりに取り組むことは、地区の都市づくりを進めていくために、大変有効であると考えます。
- ・市では、このようなルール作りの取組に対し、継続的な協議の場の組織化や勉強会等の開催、都市づくりの専門家の派遣などにより、地区住民の合意形成などについて支援しています。

■まちづくりアドバイザー派遣制度

- ・市では、市民主体のまちづくりを進めるため、みなさんのお住まいの地域に、都市計画やまちづくりの専門家などを派遣する制度を設け、初動期のまちづくり活動を支援しています。



地区計画区域のまちなみ
(彩都あさぎ大通り)



街づくりガイドライン
(山手台5・6丁目)



⑤地域づくりの熟度に応じた地域別構想への位置づけ

- ・地域づくりにおいては、地域住民が主体となり、課題や今後の方向性などについて、勉強会や話し合いなどにより、認識を共有していくことが必要です。
- ・その上で、地域の課題解決や魅力向上に向け、都市計画提案制度を活用する場合には、行政や専門家の支援や大学・民間事業者の知見などを踏まえ、地域づくりのあり方を検討するとともに、「地域別構想」に位置付けた上で、取り組んでいくこととします。
- ・特に、市街化調整区域の土地利用にあたっては、住民間で合意形成が図られ、計画的な土地利用に向けて熟度が高まった地区について、地域別構想に新たに位置づけ、地区計画の内容の検討から実現までの過程において、住民主体で取り組んでいくことを基本とします。

■都市計画提案制度

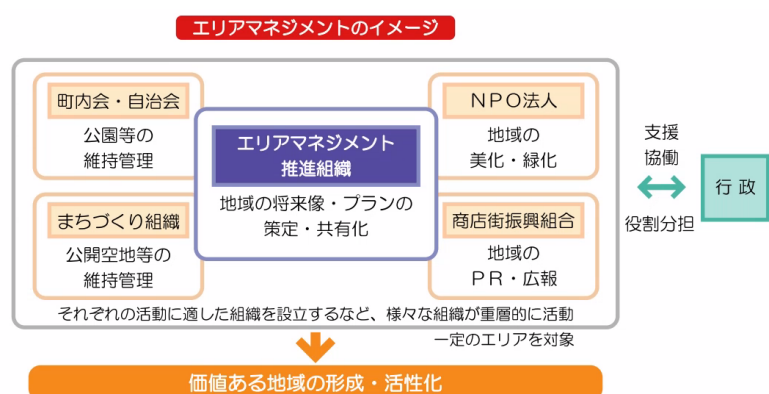
- ・「都市計画提案制度」とは、都市計画に対し、地域住民や民間事業者がより主体的かつ積極的に都市計画に関わっていくことを目的とした制度であり、地域づくりにおいて活用が期待されます。

⑥エリアマネジメント導入に向けた仕組み等の検討

- ・地域づくりに向けては、地域が一体となって、さまざまな活動を総合的に進めていくことが必要です。また、近年では地域の問題も多様化しつつあり、その解決方法も様々になりつつあることから、行政主導ではなく住民や民間事業者など、地域の担い手の主体的な取組が重要となっています。
- ・地域住民等が活動メンバーとして主体的に参画するだけでなく、住民や民間事業者等の他に、必要に応じて行政や専門家・他組織などに関わりながら進めていきます。

■エリアマネジメント

- ・「エリアマネジメント」とは、地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組のことです。



出典) 国土交通省 HP より

3. 計画の進捗管理と見直しの方針

近年の社会の変化や技術の革新は急速であるとともに、人口減少社会をはじめて経験する時代において、将来を確実に見通すことは難しいため、常に変化に目を向け、都市のあり方を考察、検討し、用途地域等の地域地区や都市施設の計画などについて、必要な見直しを行うことがますます重要になってきています。

そのため、土地利用に関する都市計画の適時適切な見直しを進めるとともに、道路等の都市計画施設などについても、必要な整備を計画的に進める一方で、必要性・実現性等の観点から評価を行い、都市計画の見直しを検討します。

また、都市計画やまちづくりに関する事業は、事業期間が長期にわたるものや、民間の活動を誘導することで徐々にまちの変化を促すものが多くあるため、短期間での定量的な成果測定は難しい面があります。

そのため、具体的な個別事業の推進においては、立地適正化計画の指標の状況や次期総合計画と連携した施策評価により進捗管理や見直しを行うとともに、ビジョンの実現につながる取組となっているかどうかを意識する必要があり、定性的な評価をしながら計画を推進することが重要だと考えます。

(1) 計画の進捗管理

- ・ 共創の都市づくりビジョンを実現するため、次期総合計画と連動した施策評価を行うとともに、総合交通戦略や緑の基本計画、景観計画など、都市計画マスタープランに基づく関連計画の推進状況や見直し状況も確認して、計画の進捗管理を行います。

(2) 見直しの方針

- ・ 次期総合計画が5年後に後期基本計画へ移行するのにあわせ、都市計画マスタープランについてもその間の進捗状況や社会情勢の変化などを踏まえて、必要に応じて施策の中間見直しを行います。概ね10年後には市民や学識経験者、関係機関の意見等を踏まえて評価を行い、計画全体を見直すこととします。

